

帯 広 市 の 国 保

平 成 26 年 度 決 算 版

帯広市 市民環境部 国保課

帯広市の国保

目 次

1. 被保険者の状況	
(1) 被保険者数の推移（年度平均（3月～2月））	1
(2) 異動事由別の被保険者数の増△減の内訳	2
(3) 被保険者の年齢別構成（年度末時点）	3
2. 保険給付費の状況	
(1) 保険給付割合等	4
(2) 出産育児一時金及び葬祭費	4
(3) 医療費の状況	5
(4) 高額療養費の状況	8
(5) 医療費等の推移	9
3. 保険料の状況	
(1) 平成26年度保険料率の改定状況	11
(2) 保険料率・賦課限度額の推移	12
(3) 保険料賦課状況	13
(4) 保険料法定軽減の状況	15
(5) 保険料減免の状況	16
(6) 保険料調定・収納状況及び収納率の推移	17
4. 保健事業	
(1) ドック事業の状況	19
(2) がん検診等の状況	20
(3) 市民周知イベント等への参加	20
(4) 特定健康診査・特定保健指導の状況	21
(5) データヘルス計画	23
5. 医療費適正化の取り組み	
(1) 医療費通知	25
(2) 多受診者訪問指導	25
(3) ジェネリック医薬品の普及促進	25
(4) レセプト点検	26
(5) 柔道整復療養費の適正化	26
6. 国民健康保険の財政状況	
(1) 平成26年度予算の状況	28
(2) 平成26年度決算収支	29
(3) 科目別予算・決算比較表	29
(4) 平成26年度決算歳入歳出 主な増△減理由	31
(5) 平成26年度決算 黒字の主な要因	32
(6) 決算額の推移	33
(7) 一般会計繰入金の状況	35
(8) 国民健康保険支払準備基金残高の状況	37
7. 全国・全道・道内主要都市との比較	
(1) 被保険者の状況	38
(2) 医療費の状況	39
(3) 保険料調定額及び収納率の状況	42
(4) 特定健康診査受診率及び特定保健指導実施率の状況	43
(5) 決算収支及び一般会計繰入金の状況	43
8. 現状及び課題、今後の取り組み方向	44
9. 参考資料	
(1) 医療費分析	45
(2) 平成26年度国民健康保険事業状況報告書（年報）	48
(3) 帯広市国保のあゆみ	63
(4) 国民健康保険事務処理体制	71
(5) 国民健康保険運営協議会	72

1. 被保険者の状況

(1)被保険者数の推移(年度平均(3月～2月))

被保険者数は、減少傾向となっています。

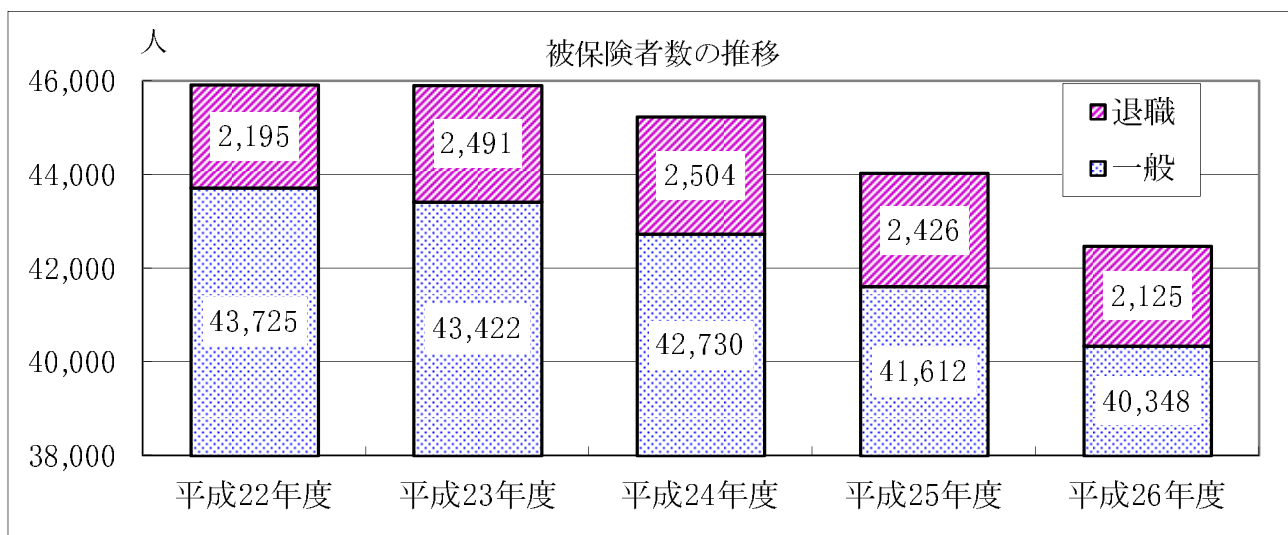
平成26年度の年度平均では、世帯数が26,075世帯で、前年比545世帯、2.0%の減、被保険者数が42,473人で、前年比1,565人、3.6%の減となっています。

被保険者の区分別では、64歳以下は大幅に減少していますが、65歳以上の前期高齢者は増加しており、被保険者の高齢化が進んでいます。

また、市全体に占める国民健康保険被保険者の割合(加入率)も、減少傾向にあります。

(単位:世帯、人、%)

項目	年度					平成26年度		
	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	前年比	増減率		
世帯数	27,119	27,295	27,121	26,620	26,075	△ 545	△ 2.0	
被保険者数	45,920	45,913	45,234	44,038	42,473	△ 1,565	△ 3.6	
一般被保険者	43,725	43,422	42,730	41,612	40,348	△ 1,264	△ 3.0	
未就学	1,682	1,627	1,642	1,585	1,418	△ 167	△ 10.5	
就学～64歳	27,752	27,553	26,702	25,366	23,872	△ 1,494	△ 5.9	
前期高齢者	14,291	14,242	14,386	14,661	15,058	397	2.7	
65歳～69歳	7,237	7,035	7,034	7,208	7,516	308	4.3	
70歳以上一般	6,777	6,930	7,043	7,143	7,207	64	0.9	
70歳以上現役並	277	277	309	310	335	25	8.1	
退職被保険者	2,195	2,491	2,504	2,426	2,125	△ 301	△ 12.4	
介護2号被保険者	17,089	17,315	16,876	16,129	15,209	△ 920	△ 5.7	
1世帯当たり被保険者数	1.69	1.68	1.67	1.65	1.63	△ 0.02	△ 1.2	
市全体	世帯数	81,572	82,304	83,463	84,338	85,084	746	0.9
	人口	168,464	168,188	168,678	168,634	168,232	△ 402	△ 0.2
加入率	世帯数	33.25	33.16	32.49	31.56	30.65	△ 0.91	△ 2.9
	人口	27.26	27.30	26.82	26.11	25.25	△ 0.86	△ 3.3



(2)異動事由別の被保険者数の増△減の内訳

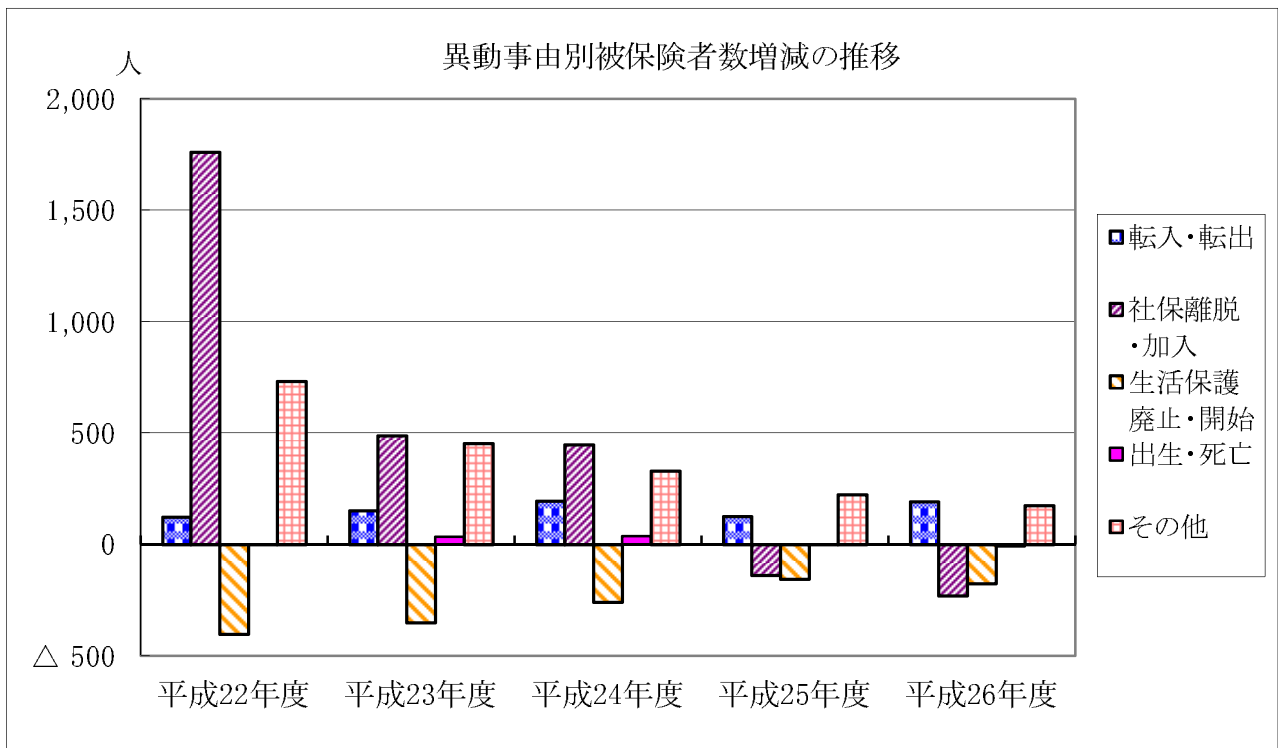
(単位:人)

区分		転入・転出	社保離脱 ・加入	生活保護 廃止・開始	出生・死亡	後期高齢者 離脱・加入	その他	合計
平成 22 年度	増	1,351	6,163	152	260	2	1,276	9,204
	減	1,228	4,402	555	263	1,587	544	8,579
	増減	123	1,761	△ 403	△ 3	△ 1,585	732	625
平成 23 年度	増	1,398	5,187	188	291	0	985	8,049
	減	1,245	4,698	538	257	1,445	530	8,713
	増減	153	489	△ 350	34	△ 1,445	455	△ 664
平成 24 年度	増	1,402	5,102	161	251	1	916	7,833
	減	1,208	4,654	419	214	1,532	587	8,614
	増減	194	448	△ 258	37	△ 1,531	329	△ 781
平成 25 年度	増	1,314	5,093	154	211	2	800	7,574
	減	1,189	5,232	310	213	1,409	576	8,929
	増減	125	△ 139	△ 156	△ 2	△ 1,407	224	△ 1,355
平成 26 年度	増	1,290	5,272	152	220	2	808	7,744
	減	1,098	5,501	327	229	1,440	634	9,229
	増減	192	△ 229	△ 175	△ 9	△ 1,438	174	△ 1,485

平成26年度の被保険者の異動事由別増減の特徴は、社会保険との間の異動について、社会保険加入による国民健康保険離脱者数が、社会保険離脱による国民健康保険加入者数を上回っている状況が挙げられます。

通常は、定年退職後に社会保険を離脱し国民健康保険へ加入する方が一定程度いるため、社会保険との間の異動は転入超過となりますが、平成25年度及び平成26年度では転出超過となっています。

年金受給開始年齢の引き上げにより継続して就労する者の増加に加え、雇用環境の改善や社会保険適用の適正化対策等により社会保険加入者数が増加した影響ではないかと推測されます。



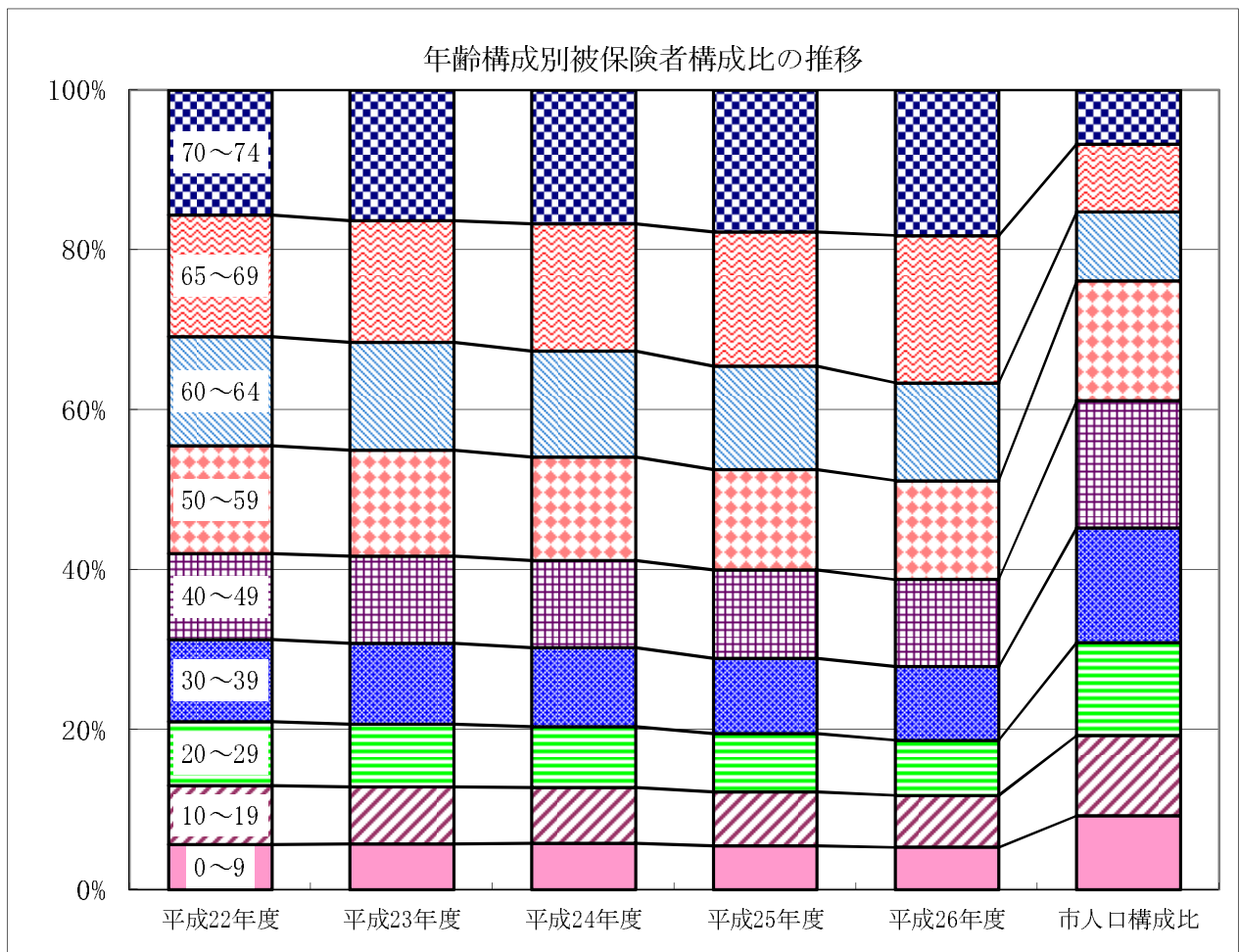
※後期高齢者医療制度離脱・加入は除いている

(3)被保険者数の年齢別構成(年度末時点)

被保険者の年齢別構成は、高齢者の割合が非常に高いことが特徴です。
 市人口の構成比と比べ、65歳以上の高齢者(前期高齢者)の構成比は2倍以上になっていますが、59歳以下のいわゆる現役世代の割合は少なくなっています。
 高齢化の進展に伴い、被保険者数に占める高齢者の割合は年々増加しています。そのため、被保険者の平均年齢も年々上昇しています。

(単位:人、%)

年度 年齢	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
0～9	2,616	5.7	2,595	5.7	2,585	5.8	2,401	5.5	2,230	5.3
10～19	3,398	7.3	3,268	7.2	3,136	7.0	2,921	6.7	2,720	6.5
20～29	3,710	8.0	3,580	7.9	3,398	7.6	3,160	7.3	2,896	6.9
30～39	4,759	10.3	4,598	10.1	4,426	9.9	4,103	9.4	3,867	9.2
40～49	4,944	10.7	4,960	10.9	4,903	10.9	4,779	11.0	4,570	10.9
50～59	6,258	13.5	6,050	13.3	5,787	12.9	5,474	12.6	5,179	12.3
60～64	6,299	13.6	6,156	13.5	5,947	13.3	5,594	12.9	5,137	12.2
65～69	7,025	15.2	6,915	15.2	7,133	15.9	7,319	16.8	7,727	18.4
70～74	7,245	15.7	7,468	16.4	7,494	16.7	7,703	17.7	7,643	18.2
合計	46,254		45,590		44,809		43,454		41,969	
平均年齢	49.03 歳		49.25 歳		49.51 歳		50.15 歳		50.76 歳	



※市人口構成比は、平成26年度末における74歳以下の市民の構成比であるもの

2. 保険給付費の状況

(1) 保険給付割合等

○一部負担金

	就学前	就学後～ 70歳未満	70歳～74歳	
			現役並所得者	
一部負担金の割合	2割	3割	2割※	3割

※生年月日が昭和19年4月1日以前の方については、75歳に到達するまで1割負担となる

○高額療養費の自己負担限度額

70歳未満の方の自己負担限度額(平成26年12月31日診療分以前)

区分	所得等要件	自己負担限度額	多数該当世帯
(A)上位所得	所得600万円超	150,000円+(総医療費-500,000円)×1%	83,400円
(B)一般	所得600万円以下	80,100円+(総医療費-267,000円)×1%	44,400円
(C)低所得	住民税非課税	35,400円	24,600円

70歳未満の方の自己負担限度額(平成27年1月1日診療分以降)

区分	所得等要件	自己負担限度額	多数該当世帯
(ア)上位所得	所得901万円超	252,600円+(総医療費-842,000円)×1%	140,100円
(イ)上位所得	所得600万円超	167,400円+(総医療費-558,000円)×1%	93,000円
(ウ)一般	所得210万円超	80,100円+(総医療費-267,000円)×1%	44,400円
(エ)一般	所得210万円以下	57,600円	44,400円
(オ)低所得	住民税非課税	35,400円	24,600円

70歳以上の方の自己負担限度額

区分	所得等要件	個人単位 (外来のみ)	世帯単位(入院含む)
現役並所得者	住民税課税標準 145万円以上	44,400円	80,100円+(総医療費-267,000円)×1% ※多数該当世帯の場合44,400円
一般	住民税課税世帯	12,000円	44,400円
区分Ⅱ	住民税非課税世帯 で区分Ⅰ以外	8,000円	24,600円
区分Ⅰ	住民税非課税世帯 で所得0円の世帯	8,000円	15,000円

※所得は同一世帯における市町村国保加入者の総所得金額等から基礎控除額(33万円)を差し引いた額を合算した額(旧ただし書き所得)であるもの

※多数該当世帯とは、過去1年間に高額療養費の支給を4回以上受けている世帯

(2) 出産育児一時金及び葬祭費

○支給金額(単価)

区分	支給額		
出産育児一時金	平成21年9月以前	350,000円	産科医療保障制度加入医療機関での出産(在胎週数22週に達した日以降の死産を含む)については、420,000円
	平成21年10月以降 平成26年12月まで	390,000円	
	平成27年1月以降	404,000円	
葬祭費	25,000円		

○支給実績の推移

(単位:件、円)

年度	出産育児一時金		葬祭費	
	件数	金額	件数	金額
平成22年度	255	107,165,760	238	5,950,000
平成23年度	234	100,636,051	238	5,950,000
平成24年度	237	99,620,385	213	5,325,000
平成25年度	207	87,412,664	204	5,100,000
平成26年度	203	84,250,751	216	5,400,000

(3)医療費の状況

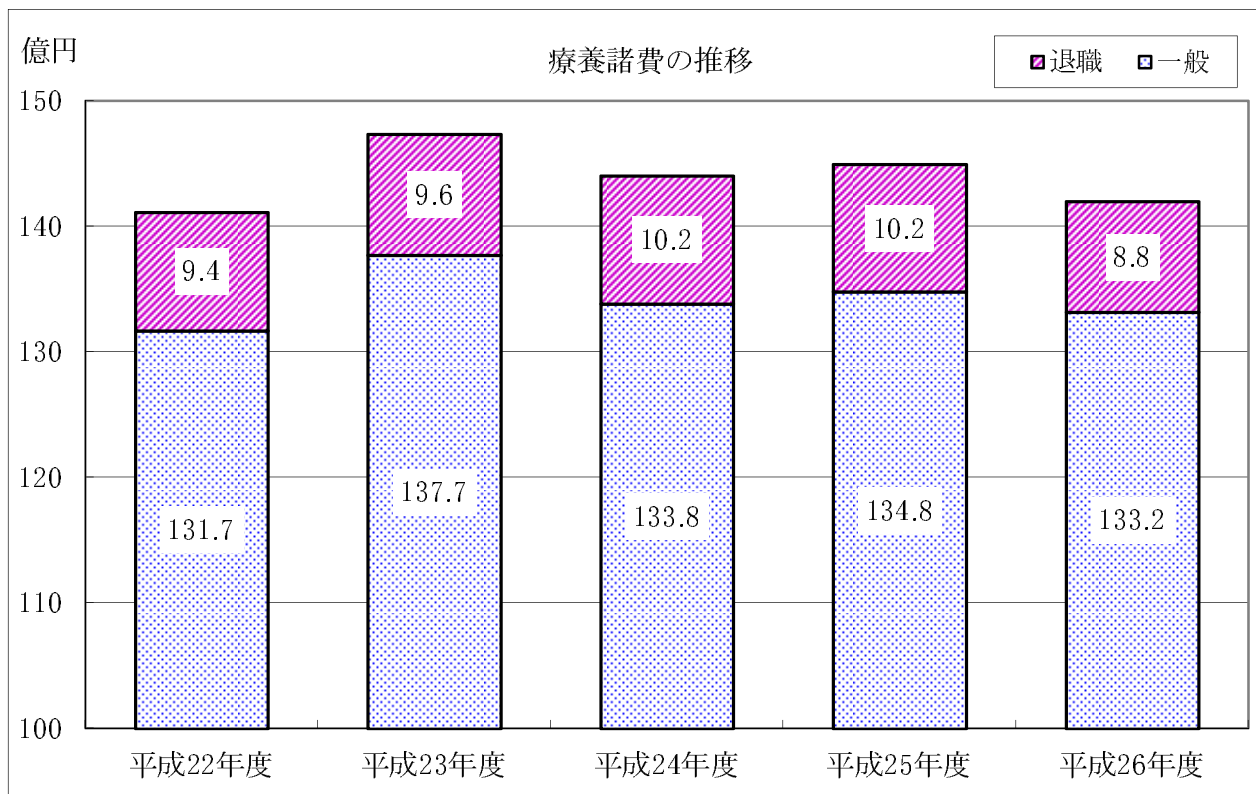
平成26年度の医療費総額は、被保険者数が減少したため141億9,685万6千円となり、前年対比2.06%減となっています。特に64歳以下の現役世代は、被保険者数が5.9%減少したため、医療費も大きく減少しています。一方、前期高齢者は被保険者数が2.7%増加したことの影響により、医療費総額が増加しています。

○医療費(療養諸費)の推移

(単位:千円、%)

区分	年度					前年比	増減率
	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
全体	14,112,882	14,734,042	14,405,171	14,494,789	14,196,856	△ 297,933	△2.06
一般被保険者	13,170,563	13,770,495	13,380,905	13,477,230	13,315,766	△ 161,464	△1.20
未就学	368,119	384,713	396,156	346,642	315,457	△ 31,185	△9.00
就学～64歳	5,937,579	6,267,833	6,083,386	5,944,632	5,774,110	△ 170,522	△2.87
前期高齢者	6,864,865	7,117,949	6,901,363	7,185,956	7,226,199	40,243	0.56
65歳～69歳	2,894,736	2,953,291	2,773,067	2,955,434	2,986,615	31,181	1.06
70歳以上一般	3,817,752	4,014,800	3,979,560	4,060,316	4,084,049	23,733	0.58
70歳以上現役並	152,377	149,858	148,736	170,206	155,535	△ 14,671	△8.62
退職被保険者	942,319	963,547	1,024,266	1,017,559	881,090	△ 136,469	△13.41

※療養諸費:入院+入院外+歯科+調剤+療養費

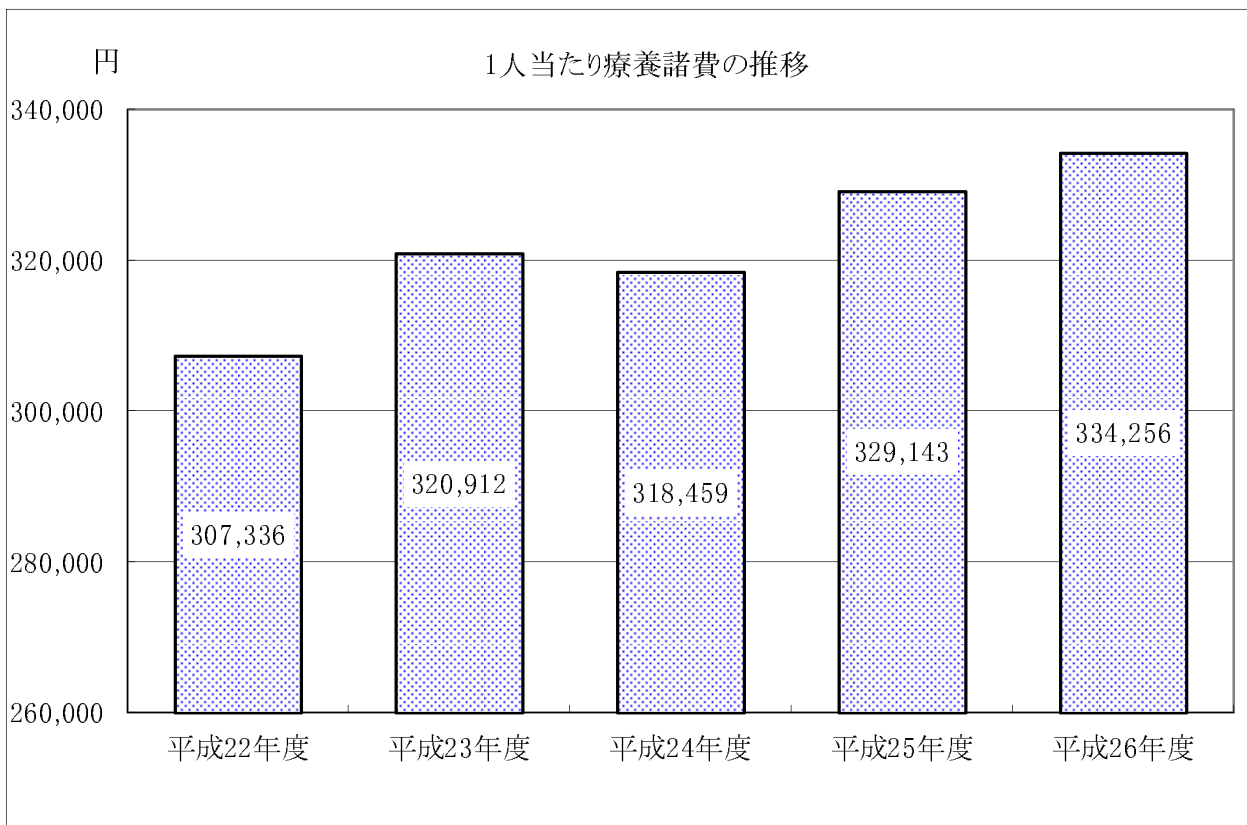


1人当たり医療費は、前年から1.55%増の334,256円となっています。
 被保険者の区分別の1人当たり医療費では、64歳以下の現役世代の医療費が3.21%増加している一方、前期高齢者の医療費は2.09%減少しています。また「69歳以下」の医療費が大きく減少していますが、これは前年度大きく伸びたことの反動と考えられ、平成24年度と対比すると増加しています。
 医療費が高額である前期高齢者の医療費が減少したため、全体の医療費の伸びが低く抑えられている状況になっています。

○1人当たり医療費(療養諸費)の推移

(単位:円、%)

区分	年度					前年比	増減率
	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
全体	307,336	320,912	318,459	329,143	334,256	5,113	1.55
一般被保険者	301,214	317,132	313,150	323,878	330,023	6,145	1.90
未就学	218,858	236,455	241,264	218,702	222,466	3,764	1.72
就学～64歳	213,951	227,483	227,825	234,354	241,878	7,524	3.21
前期高齢者	480,363	499,786	479,728	490,141	479,891	△ 10,250	△2.09
65歳～69歳	399,991	419,800	394,238	410,021	397,368	△ 12,653	△3.09
70歳以上一般	563,339	579,336	565,038	568,433	566,678	△ 1,755	△0.31
70歳以上現役並	550,096	541,005	481,345	549,054	464,283	△ 84,771	△15.44
退職被保険者	429,303	386,811	409,052	419,439	414,630	△ 4,809	△1.15



被保険者100人当たりの年間受診件数を示す受診率は、昨年より1.31%上昇しており、医療機関受診件数が増加していることがわかります。平成22年度に前年より減少しましたが、それ以降は増加傾向が続いています。

被保険者の区分別では、前期高齢者については微減傾向となっているものの、64歳以下の現役世代の2倍以上の率となっています。受診率が高い前期高齢者の被保険者数の増加が、国保全体の受診率が上昇傾向となっている要因の一つとなっています。

○受診率(被保険者100人当たりの受診件数)

(単位:%)

区分	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成26年度	
							前年比	増減率
全体		960.29	963.63	968.54	982.94	995.80	12.86	1.31
一般		948.60	953.93	960.72	975.61	988.62	13.01	1.33
未就学		1,165.99	1,163.12	1,170.22	1,143.03	1,106.56	△ 36.47	△ 3.19
就学～64歳		668.56	678.27	684.77	688.91	698.54	9.63	1.40
前期高齢者		1,466.81	1,463.34	1,449.01	1,453.55	1,437.38	△ 16.17	△ 1.11
65歳～69歳		1,276.51	1,278.81	1,270.30	1,263.53	1,245.18	△ 18.35	△ 1.45
70歳以上一般		1,667.71	1,647.42	1,622.76	1,639.45	1,628.97	△ 10.48	△ 0.64
70歳以上現役並		1,523.47	1,544.77	1,556.63	1,588.39	1,627.46	39.07	2.46
退職		1,193.21	1,132.68	1,102.08	1,108.66	1,132.24	23.58	2.13

※受診率:(入院・入院外・歯科の合計件数)÷被保険者数×100で算出する指標で、例えば1,000%であれば、被保険者100人当たり年間1,000件受診していることを表すもの

診療区分別1人当たり療養諸費については、入院外が前年比2.50%増と比較的大きく伸びています。他の診療区分の医療費が低下した平成24年度も含め、継続して上昇しています。

入院外以外の区分の伸び率は、前年度より低くなっています。これは、診療報酬が改定された年度は医療費の伸びが小さくなる傾向があることから、その影響と考えられます。

○診療区分別1人当たり療養諸費の推移(一般+退職)

(単位:円、%)

区分	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成26年度	
							前年比	増減率
診療費	入院	113,840	120,101	115,911	120,072	121,615	1,543	1.29
	入院外	108,335	111,013	112,807	115,761	118,657	2,896	2.50
	歯科	26,048	27,106	26,671	27,038	27,234	196	0.72
診療費計		248,224	258,219	255,389	262,871	267,506	4,635	1.76
調剤		49,839	53,244	53,786	56,914	57,456	542	0.95
食事生活療養費		5,746	5,913	5,625	5,602	5,599	△ 3	△ 0.05
訪問看護		324	359	402	446	445	△ 1	△ 0.22
療養給付計		304,133	317,735	315,202	325,834	331,006	5,172	1.59
療養費		3,204	3,177	3,257	3,309	3,250	△ 59	△ 1.78
療養諸費計		307,336	320,912	318,459	329,143	334,256	5,113	1.55

(4)高額療養費の状況

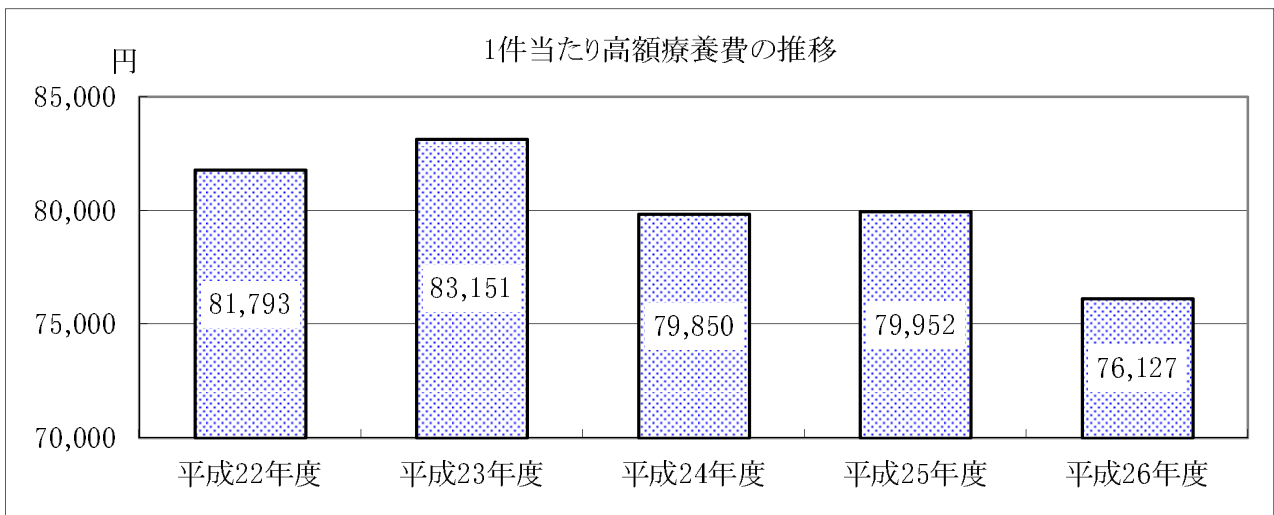
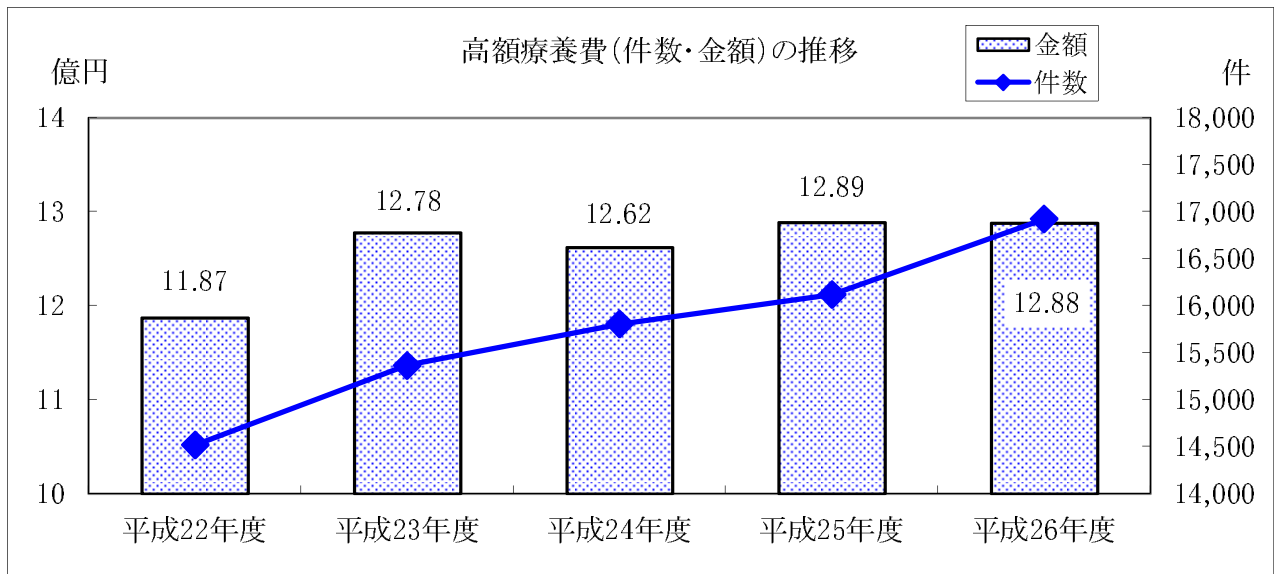
高額療養費は、件数は増加傾向にあります。1件当たりの支給額が減少しているため、支給総額はほぼ横ばいとなっています。

1件当たりの支給額が低下している要因は、自己負担限度額が低額である70歳以上の被保険者数の増加により、比較的少額の高額療養費の支給件数が増加していることが影響しているものと考えられます。

○高額療養費の推移

(単位:件、千円、%)

区分	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	前年比	増減率
全体	件数	14,517	15,367	15,806	16,120	16,922	802	4.98
	金額	1,187,384	1,277,777	1,262,114	1,288,832	1,288,221	△ 611	△ 0.05
一般	件数	13,849	14,525	14,848	15,216	15,943	727	4.78
	金額	1,090,655	1,185,808	1,151,122	1,175,924	1,185,381	9,457	0.80
退職	件数	668	842	958	904	979	75	8.30
	金額	96,729	91,969	110,992	112,908	102,840	△ 10,068	△ 8.92
1件当たり	全体	81,793円	83,151円	79,850円	79,952円	76,127円	△ 3,825円	1.96
	一般	78,753円	81,639円	77,527円	77,282円	74,351円	△ 2,931円	2.32
	退職	144,804円	109,227円	115,858円	124,898円	105,046円	△ 19,852円	0.35



(5)医療費等の推移

年度	区分	療養給付費(A)								
		入院			入院外			歯科		
		件数	日数	費用額	件数	日数	費用額	件数	日数	費用額
22	全体	10,127	154,359	5,227,540	362,007	567,172	4,974,744	68,831	163,064	1,196,147
	一般	9,555	145,811	4,875,019	340,648	534,434	4,621,843	64,571	152,830	1,123,815
	退職	572	8,548	352,521	21,359	32,738	352,901	4,260	10,234	72,332
23	全体	10,207	157,128	5,514,189	359,603	552,885	5,096,921	72,621	167,029	1,244,506
	一般	9,647	149,117	5,214,501	337,090	519,032	4,704,268	67,479	155,140	1,158,499
	退職	560	8,011	299,688	22,513	33,853	392,653	5,142	11,889	86,007
24	全体	9,688	147,343	5,243,114	356,791	537,430	5,102,689	71,632	159,772	1,206,445
	一般	9,051	137,733	4,873,775	334,777	504,172	4,715,983	66,687	148,412	1,124,375
	退職	637	9,610	369,339	22,014	33,258	386,706	4,945	11,360	82,070
25	全体	9,536	143,152	5,287,741	351,123	523,167	5,097,884	72,207	156,715	1,190,707
	一般	8,931	134,118	4,901,968	329,704	491,139	4,723,663	67,335	146,203	1,113,487
	退職	605	9,034	385,773	21,419	32,028	374,221	4,872	10,512	77,220
26	全体	9,344	139,093	5,165,345	342,240	503,209	5,039,720	71,363	150,278	1,156,703
	一般	8,821	131,398	4,870,925	323,188	474,479	4,689,338	66,878	140,801	1,086,983
	退職	523	7,695	294,420	19,052	28,730	350,382	4,485	9,477	69,720

年度	区分	療養費等(B)						療養諸費		
		食事療養	診療費		その他		計		(A)+(B)	
		件数	件数	費用額	件数	費用額	件数	費用額	件数	費用額
22	全体	327	247	3,369	14,904	143,746	15,151	147,115	679,445	14,112,882
	一般	320	177	2,551	14,079	135,360	14,256	137,911	639,355	13,170,563
	退職	7	70	818	825	8,386	895	9,204	40,090	942,319
23	全体	351	240	3,083	15,788	142,805	16,028	145,888	683,789	14,734,042
	一般	346	232	2,978	14,810	134,602	15,042	137,580	640,805	13,770,495
	退職	5	8	105	978	8,203	986	8,308	42,984	963,547
24	全体	318	321	4,190	15,522	143,152	15,843	147,342	679,094	14,405,170
	一般	300	317	4,133	14,552	135,172	14,869	139,305	637,088	13,380,905
	退職	18	4	57	970	7,980	974	8,037	42,006	1,024,265
25	全体	311	368	3,983	15,398	141,724	15,766	145,707	673,262	14,494,789
	一般	292	326	3,532	14,518	133,046	14,844	136,578	632,252	13,477,230
	退職	19	42	451	880	8,678	922	9,129	41,010	1,017,559
26	全体	327	295	6,271	14,638	131,755	14,933	138,026	657,513	14,196,856
	一般	310	245	5,393	13,890	124,313	14,135	129,706	620,555	13,315,766
	退職	17	50	878	748	7,442	798	8,320	36,958	881,090

※療養諸費とは、医療機関受診時の医療費である療養給付費(上記のA)に加え、柔道整復師や鍼灸院等での施術や舗装具等の保険者負担分を支給する療養費(上記のB)の合計であるもの

(単位:件、日、千円)

療養給付費(A)										
小計(診療費)			調剤		食事生活療養費		訪問看護		合計	
件数	日数	費用額	件数	費用額	件数	費用額	件数	費用額	件数	費用額
440,965	884,595	11,398,431	223,077	2,288,618	9,619	263,844	252	14,874	664,294	13,965,767
414,774	833,075	10,620,677	210,088	2,148,704	9,080	249,315	237	13,956	625,099	13,032,652
26,191	51,520	777,754	12,989	139,914	539	14,529	15	918	39,195	933,115
442,431	877,042	11,855,616	225,053	2,444,597	9,729	271,477	277	16,464	667,761	14,588,154
414,216	823,289	11,077,268	211,285	2,282,836	9,197	257,723	262	15,088	625,763	13,632,915
28,215	53,753	778,348	13,768	161,761	532	13,754	15	1,376	41,998	955,239
438,111	844,545	11,552,248	224,828	2,432,955	9,227	254,462	312	18,163	663,251	14,257,828
410,515	790,317	10,714,133	211,406	2,272,673	8,628	237,969	298	16,825	622,219	13,241,600
27,596	54,228	838,115	13,422	160,282	599	16,493	14	1,338	41,032	1,016,228
432,866	823,034	11,576,332	224,305	2,506,396	9,067	246,719	325	19,635	657,496	14,349,082
405,970	771,460	10,739,118	211,128	2,352,194	8,467	230,778	310	18,562	617,408	13,340,652
26,896	51,574	837,214	13,177	154,202	600	15,941	15	1,073	40,088	1,008,430
422,947	792,580	11,361,768	219,332	2,440,341	8,923	237,818	301	18,903	642,580	14,058,830
398,887	746,678	10,647,246	207,260	2,295,213	8,413	226,024	273	17,577	606,420	13,186,060
24,060	45,902	714,522	12,072	145,128	510	11,794	28	1,326	36,160	872,770

被保険者数 (人)	受診率 (%)	1人当たり 療養諸費 (円)	1人当たり 診療費 (円)	1件当たり診療費(円)			
				入院	入院外	歯科	診療費計
45,920	960.29	307,336	248,224	516,198	13,742	17,378	25,849
43,725	948.60	301,214	242,897	510,206	13,568	17,404	25,606
2,195	1,193.21	429,303	354,330	616,295	16,522	16,979	29,695
45,913	963.63	320,912	258,219	540,236	14,174	17,137	26,797
43,422	953.93	317,132	255,107	540,531	13,956	17,168	26,743
2,491	1,132.68	386,811	312,464	535,157	17,441	16,726	27,586
45,234	968.54	318,459	255,389	541,197	14,302	16,842	26,368
42,730	960.72	313,150	250,740	538,479	14,087	16,860	26,099
2,504	1,102.08	409,052	334,710	579,810	17,566	16,597	30,371
44,038	982.94	329,143	262,871	554,503	14,519	16,490	26,743
41,612	975.61	323,878	258,077	548,871	14,327	16,537	26,453
2,426	1,108.66	419,439	345,101	637,641	17,471	15,850	31,128
42,473	995.80	334,256	267,506	552,798	14,726	16,209	26,863
40,348	988.62	330,023	263,885	552,196	14,510	16,253	26,692
2,125	1,132.24	414,631	336,246	562,945	18,391	15,545	29,698

※受診率は、被保険者100人当たりの受診件数を表すもので、例えば1,000%であれば被保険者100人当たり1,000件受診していることを表すもの

※診療費は入院、入院外(外来)、歯科の医療費の合計であるもの

3. 保険料の状況

(1) 平成26年度保険料率の改定状況

○保険料改定の考え方

平成26年度の保険料率の改定及び保険料軽減繰入額については、予算編成時に次のとおりとしました。

保険料については、軽減措置を行わない場合、後期高齢者支援金及び介護納付金の拠出額の増などもあり15.3%の増になるが、被保険者の暮らしへの影響を勘案し、できるだけ改定率を抑制する。1人当たり医療費の伸び率を参考としながら、財政状況等を踏まえ総合的に判断し、保険料改定率を1.3%とするため、国保会計における平成24年度決算の黒字に伴う基金積立金1億9千万円を全額活用した上で、一般会計から2億7,417万3千円を繰り入れる。

また、平成26年度は、低所得世帯に対する保険料法定軽減制度の拡大が行われたことから、『賦課限度額未満世帯の法定軽減拡大前の保険料』が前年比1.3%増となるように、下記①のとおり保険料率を積算しました。

賦課限度額については、法定限度額が後期高齢者支援金分で2万円、介護納付金分で2万円、合計4万円引き上げられたことから、帯広市においても法定限度額にあわせて改定しました。

①賦課限度額未満世帯の法定軽減拡大前の1人当たり保険料

(単位:円)

項目	区分	平成25年度	平成26年度	増	△	減
1人当たり 保 険 料	医療分	61,164	60,756	△ 408		△0.67%
	支援金分	18,098	18,588	490		2.71%
	介護分	19,971	21,181	1,210		6.06%
	計	99,233	100,525	1,292		1.30%
賦 課 限 度 額	医療分	510,000	510,000	0		0.00%
	支援金分	140,000	160,000	20,000		14.29%
	介護分	120,000	140,000	20,000		16.67%
	計	770,000	810,000	40,000		5.19%

その上で、法定軽減拡大の影響や、賦課限度額の引き上げの影響を加味して、最終的な1人当たり保険料の改定率を求めたところ、下記②のとおりとなりました。

②法定軽減拡大及び賦課限度額引上を反映した後の全世帯の1人当たり保険料

(単位:円)

項目	区分	平成25年度	平成26年度	増	△	減
1人当たり 保 険 料	医療分	70,601	69,712	△ 889		△1.26%
	支援金分	20,994	21,295	301		1.43%
	介護分	23,707	24,197	490		2.07%
	計	115,302	115,204	△ 98		△0.08%

その結果、平成26年度の保険料率は、前年対比でほぼ据え置きとなりました。

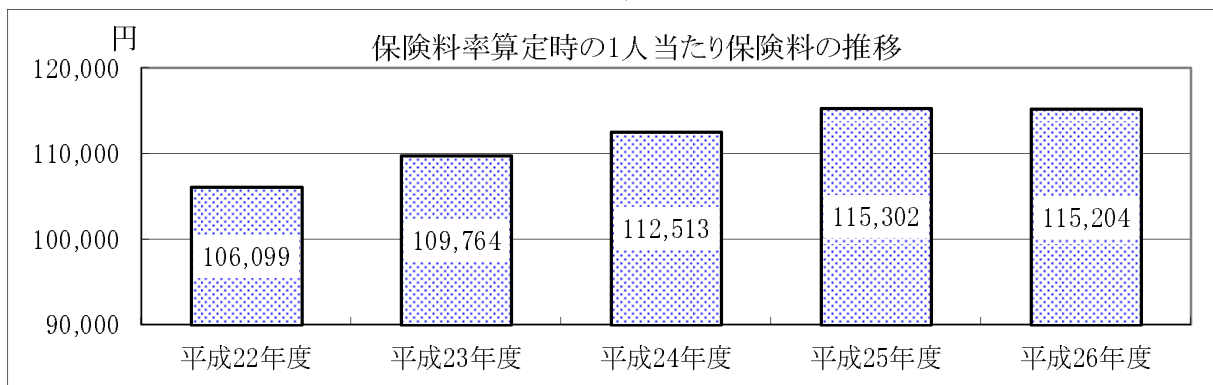
(2) 保険料率・賦課限度額の推移

保険料率は、保険給付費や被保険者の所得の状況を的確に反映するために毎年度改定しています。平成22年度以降、1人当たり保険料の値上げ改定が続いていましたが、平成26年度は前年対比ではほぼ据え置きとなりました。

年度	区分	保険料率			賦課限度額(円)		1人当たり 保険料 (円)	保険料 改定率 (%)
		所得割 (%)	均等割 (円)	平等割 (円)	帯広市	法定		
平成 22 年度	医療分	8.50	23,200	27,400	480,000	500,000	66,969	4.55
	支援金分	2.30	6,300	8,000	130,000	130,000	18,345	4.56
	介護分	1.70	7,600	6,700	100,000	100,000	20,785	9.17
	計	-	-	-	710,000	730,000	106,099	5.43
平成 23 年度	医療分	8.60	23,700	28,000	490,000	510,000	68,580	0.96
	支援金分	2.40	6,600	7,800	140,000	140,000	19,201	2.92
	介護分	1.80	7,500	6,300	120,000	120,000	21,983	9.96
	計	-	-	-	750,000	770,000	109,764	2.99
平成 24 年度	医療分	8.90	24,100	28,400	510,000	510,000	70,666	3.04
	支援金分	2.50	6,700	7,600	140,000	140,000	19,577	1.96
	介護分	1.90	7,500	6,400	120,000	120,000	22,270	1.31
	計	-	-	-	770,000	770,000	112,513	2.50
平成 25 年度	医療分	8.80	24,100	28,400	510,000	510,000	70,601	△ 0.09
	支援金分	2.70	7,200	8,400	140,000	140,000	20,994	7.24
	介護分	2.00	8,000	6,800	120,000	120,000	23,707	6.45
	計	-	-	-	770,000	770,000	115,302	2.48
平成 26 年度	医療分	8.70	24,300	27,600	510,000	510,000	69,712	△ 1.26
	支援金分	2.60	7,500	8,600	160,000	160,000	21,295	1.43
	介護分	1.90	8,700	7,000	140,000	140,000	24,197	2.07
	計	-	-	-	810,000	810,000	115,204	△ 0.08

※1人当たり保険料は、保険料率算定時における1人当たり保険料(限度額到達世帯含む)であるもの

- 納期数 10期(6月～3月) ※平成14年度に8期を10期に見直し
- 賦課方式 旧ただし書き方式
- 賦課割合 所得割 50%、均等割 30%、平等割 20%



(3)保険料賦課状況

平成26年度は1人当たり保険料を引き上げる改定を行いました。が、保険料法定軽減制度の拡大による保険料調定額の減及び、被保険者数の減により保険料調定総額は減少しています。

また、賦課限度額を引き上げたため、賦課限度額超過世帯数は減少しています。

○現年度分保険料賦課状況の推移(事業年報B表・E表より)

(単位:千円、世帯、人)

年度	区分		保険料 調定額	賦課対象		軽減該当 世帯数	減免 世帯数	賦課限度額 超過世帯数
				世帯数	被保険者数			
平成 22 年度	医療分	一般	2,907,350	26,097	43,886	13,406	1,699	1,006
		退職	183,624	1,567	2,476	660	98	28
	支援分	一般	795,617	26,097	43,886	13,406	1,699	1,012
		退職	50,256	1,567	2,476	660	98	28
	介護分		351,691	13,495	17,139	6,321	1,045	698
計		4,288,538	27,664	46,362	14,066	1,797	-	
平成 23 年度	医療分	一般	2,963,852	26,267	44,066	13,472	1,690	1,059
		退職	197,059	1,804	2,766	759	115	30
	支援分	一般	828,880	26,267	44,066	13,472	1,690	1,023
		退職	54,954	1,804	2,766	759	115	30
	介護分		374,037	13,929	17,721	6,536	936	593
計		4,418,782	28,071	46,832	14,231	1,805	-	
平成 24 年度	医療分	一般	2,997,667	26,134	43,437	13,572	1,481	985
		退職	186,165	1,843	2,784	897	100	27
	支援分	一般	829,754	26,134	43,437	13,572	1,481	1,007
		退職	51,636	1,843	2,784	897	100	29
	介護分		372,384	13,752	17,379	6,615	860	582
計		4,437,606	27,977	46,221	14,469	1,581	-	
平成 25 年度	医療分	一般	2,912,045	25,806	42,539	13,729	1,304	995
		退職	178,499	1,862	2,757	909	80	28
	支援分	一般	863,959	25,806	42,539	13,729	1,304	1,125
		退職	53,555	1,862	2,757	909	80	36
	介護分		376,221	13,411	16,800	6,543	723	656
計		4,384,279	27,668	45,296	14,638	1,384	-	
平成 26 年度	医療分	一般	2,761,712	25,514	41,624	14,942	944	990
		退職	150,972	1,646	2,423	913	59	28
	支援分	一般	842,352	25,514	41,624	14,942	944	949
		退職	45,861	1,646	2,423	913	59	27
	介護分		359,553	12,894	16,056	6,913	577	476
計		4,160,450	27,160	44,047	15,855	1,003	-	

※世帯数及び被保険者数は、賦課期日(4月1日)現在の数値であるもの

○1人当たり保険料調定額の推移

(単位:人、円、%)

年度	被保険者数	3区分の1人当たり保険料の合算額 ※1				最終調定額 ÷ 被保険者数 ※2	
		決算時点		保険料率算定時		伸び率	伸び率
		伸び率		改定率			
平成22年度	45,920	106,313	5.69	106,099	5.43	93,392	5.32
平成23年度	45,913	109,698	3.18	109,764	2.99	96,243	3.05
平成24年度	45,234	111,937	2.04	112,513	2.50	98,103	1.93
平成25年度	44,038	114,340	2.15	115,302	2.48	99,557	1.48
平成26年度	42,473	113,130	△ 1.06	115,204	△ 0.08	97,955	△ 1.61

※1 医療、支援、介護の区分毎に調定額を被保険者数で除して求めた1人当たり保険料を合算

(保険料率算定時の1人当たり保険料(P11参照)と比較のため、保険料率算定時と同様の手法で算出)

※2 医療、支援、介護の調定額を合算し、被保険者数(3月-2月平均)で除して求めた1人当たり保険料

(他市や全国平均、全道平均(P42参照)との比較のため、全国統計と同様の手法で算出)

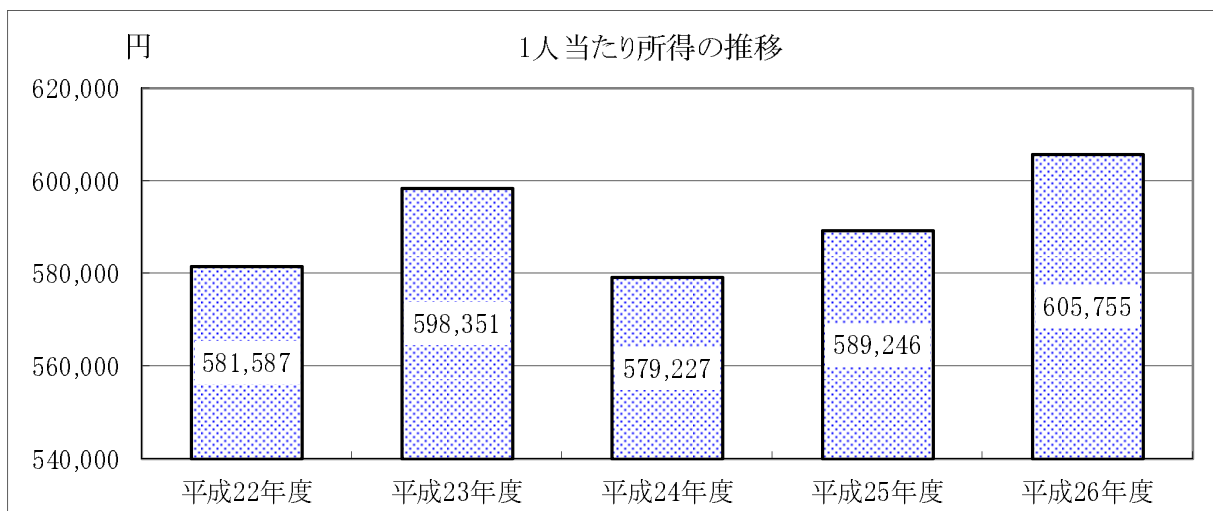
保険料賦課対象となる所得については、1世帯当たり・1人当たりともに前年度より上昇しています。被保険者数の異動の状況が社会保険への転出超過となっていることと併せて考えると、雇用環境や賃金・報酬が好転しつつあるものと推測できます。

○1人当たり・1世帯当たり所得の状況

年度	項目	賦課対象所得額 (千円)	賦課対象世帯数 (世帯)	賦課対象被保険者数 (人)	1世帯当たり所得額 (円)	1人当たり所得額 (円)
平成22年度		26,963,559	27,664	46,362	974,680	581,587
平成23年度		28,021,982	28,071	46,832	998,254	598,351
平成24年度		26,772,446	27,977	46,221	956,945	579,227
平成25年度		26,690,483	27,668	45,296	964,670	589,246
平成26年度		26,681,693	27,160	44,047	982,389	605,755

※各年度の保険料は、前年の所得に基づき賦課するため、平成26年度に賦課する保険料の算定基礎となる所得は平成25年度の所得となる

※賦課対象世帯数・被保険者数は延べ数値であるため、P1の世帯数・被保険者数とは一致しない



(4)保険料法定軽減の状況

保険料法定軽減は、低所得者の保険料負担を軽減するために、所得が軽減判定基準以下の世帯の保険料のうち、応益割(均等割と平等割)部分を軽減する制度です。

平成26年度は、低所得者の保険料負担軽減のため、軽減判定基準の見直しが行われました。

その結果、平成26年度では、対象となる世帯数・被保険者数ともに大幅に増加しました。

なお、法定軽減により減額された保険料相当額については、保険基盤安定事業(軽減分)により、道の負担金を財源の一部として一般会計から繰り入れることで、国民健康保険の財政運営に支障が生じないように措置されています。

○法定軽減判定基準

軽減区分	軽減判定基準	
	平成25年度まで	平成26年度
7割軽減	所得 ≤ 330,000円	
5割軽減	所得 ≤ 330,000円 + 245,000円 × <u>世帯主を除く被保険者数</u>	所得 ≤ 330,000円 + 245,000円 × <u>被保険者数</u>
2割軽減	所得 ≤ 330,000円 + <u>350,000円</u> × 被保険者数	所得 ≤ 330,000円 + <u>450,000円</u> × 被保険者数

※平成27年度にも、5割軽減、2割軽減の軽減判定基準が改正されている

○法定軽減対象世帯数・被保険者数及び軽減額の推移

(単位:世帯、人、千円、%)

年度	7割軽減					5割軽減				
	世帯数		被保険者数		金額	世帯数		被保険者数		金額
	割合	割合	割合	割合						
22	9,049	33.08	12,511	27.05	515,073	1,387	5.07	3,303	7.14	77,585
23	9,127	33.57	12,481	27.38	526,898	1,427	5.25	3,425	7.51	81,628
24	9,195	34.19	12,465	27.82	533,394	1,398	5.20	3,312	7.39	80,292
25	9,192	34.83	12,392	28.52	517,988	1,456	5.52	3,395	7.81	78,220
26	8,903	34.42	11,855	28.25	526,974	3,702	14.31	6,860	16.35	187,386

年度	2割軽減					合計				
	世帯数		被保険者数		金額	世帯数		被保険者数		金額
	割合	割合	割合	割合						
22	3,523	12.88	6,268	13.55	64,931	13,959	51.03	22,082	47.74	657,589
23	3,560	13.09	6,162	13.52	66,569	14,114	51.91	22,068	48.41	675,095
24	3,746	13.93	6,543	14.60	71,463	14,339	53.32	22,320	49.81	685,149
25	3,828	14.51	6,702	15.42	70,342	14,476	54.86	22,489	51.75	666,550
26	3,081	11.91	5,886	14.02	63,260	15,686	60.64	24,601	58.62	777,620

※世帯数及び被保険者数は延べ数値であるため、賦課期日現在である(3)の表の数値とは一致しない

※割合は、年度末世帯数・被保険者数に対する割合であるもの

(5)保険料減免の状況

保険料の減免については、市の政策として実施しています。減免件数・金額の過半数を低所得世帯に対する減免が占めていますが、平成24年度以降、件数・金額ともに減少傾向にあります。
 なお、減免した保険料相当額については、一般会計からの繰入により補填しています。

○項目別減免件数・金額の推移

(単位:件、円)

適用項目	減免事由	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
1-1	災害による資産損害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2-1	災害による死亡・障害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2-2	失業等による収入減少	10	923,400	2	176,000	5	964,000	3	609,200	4	850,800
2-3	疾病等による収入減少	5	669,000	10	1,463,900	10	1,645,900	6	371,500	8	906,800
2-4	多額医療費による困窮	1	43,000	0	0	1	33,900	0	0	0	0
2-5	生活保護開始	247	7,036,000	277	7,724,500	189	4,229,200	159	4,148,000	147	3,637,800
2-6	国保法59条該当	30	906,700	27	1,256,000	26	672,100	24	632,300	24	896,900
3-1	低所得世帯	1,420	31,720,600	1,400	31,153,100	1,280	29,926,000	1,127	26,395,100	967	20,488,700
3-2	特別障害者・特別寡婦世帯	39	1,797,800	41	1,688,800	39	1,876,600	31	1,521,700	42	2,042,700
3-3	譲渡所得特別控除有	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4-1	年金控除縮小激変緩和	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5-1	旧被扶養者	53	1,812,200	44	1,826,700	31	2,258,900	34	1,747,600	40	1,770,200
	合計	1,805	44,908,700	1,801	45,289,000	1,581	41,606,600	1,384	35,425,400	1,232	30,593,900

※延べ世帯数のため、賦課期日現在の減免世帯数である(3)の表の数値とは一致しない

○減免基準(平成26年度)

適用項目	減免基準	算出基準
1-1	震災、火災等により資産に重大な損害を受けた時、又は死亡し、地方税法に規定する障害者となった時、行方が不明となった時、被害を受け、事業収入が皆無又は著しく減少した時	災害等により損害を受けた時は、所得及び損害率に応じた率を減免する。死亡・行方不明時は全額を減免し、障害者となった時は9/10を減免する。事業収入減少時は、所得及び所得に占める事業所得の割合等に応じた率を減免する。
2-2	失業、疾病等により収入が著しく減少した時	所得減少割合に応じて算出する。(前年所得400万円未満のものに限る。)
2-3	長期の疾病等により多額の医療費を支払った時	所得減少割合に応じて算出する。(前年所得400万円未満のものに限る。)
2-5	生活保護を受けた時	生活保護受給開始年度の保険料全額を減免する。(該当被保険者分に限る。)
2-6	法第59条(在監者)の規定に該当した時	給付制限期間該年度の保険料全額を減免する。(該当被保険者分に限る。)
3-1	資産、退職金、保険金等の活用を図ったにも関わらず、生活が著しく困窮し、保険料の納付が困難なとき	賦課期日現在の被保険者に係る所得割の5/10を減免する。(1年に満たない場合は月割。)
3-2		
5-1	後期高齢者医療制度の施行に伴い、75歳以上の被保険者が後期高齢者医療制度へ移行することにより、当該被保険者の被扶養者から国保被保険者となった者	応能額の全額、応益額の半額をそれぞれ減免する。(5割、7割軽減者を除く。)

(6)保険料調定・収納状況及び収納率の推移

(単位:千円、%)

年度	区分		調定額	うち居所不明分	収入額	還付未済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
22	現年度	一般	4,011,313	8,144	3,469,336	380	0	541,977	86.66
		退職	277,225	0	262,984	0	0	14,241	94.86
		計	4,288,538	8,144	3,732,320	380	0	556,218	87.20
	滞納繰越	一般	1,669,612	13,148	175,324	30	321,466	1,172,822	10.58
		退職	54,174	0	9,694	0	10,683	33,797	17.89
		計	1,723,786	13,148	185,018	30	332,149	1,206,619	10.82
	合計	一般	5,680,925	21,292	3,644,660	410	321,466	1,714,799	64.40
		退職	331,399	0	272,678	0	10,683	48,038	82.28
		計	6,012,324	21,292	3,917,338	410	332,149	1,762,837	65.39
23	現年度	一般	4,119,995	5,529	3,597,671	259	0	522,324	87.44
		退職	298,787	0	282,798	0	0	15,989	94.65
		計	4,418,782	5,529	3,880,469	259	0	538,313	87.93
	滞納繰越	一般	1,699,756	7,547	193,702	10	442,203	1,063,851	11.45
		退職	49,777	0	7,261	0	10,336	32,180	14.59
		計	1,749,533	7,547	200,963	10	452,539	1,096,031	11.54
	合計	一般	5,819,751	13,076	3,791,373	269	442,203	1,586,175	65.29
		退職	348,564	0	290,059	0	10,336	48,169	83.22
		計	6,168,315	13,076	4,081,432	269	452,539	1,634,344	66.31
24	現年度	一般	4,155,241	3,330	3,636,326	423	0	518,915	87.58
		退職	282,364	0	268,014	0	0	14,350	94.92
		計	4,437,605	3,330	3,904,340	423	0	533,265	88.05
	滞納繰越	一般	1,572,728	2,644	206,295	0	414,105	952,328	13.14
		退職	50,812	0	9,033	0	12,108	29,671	17.78
		計	1,623,540	2,644	215,328	0	426,213	981,999	13.28
	合計	一般	5,727,969	5,974	3,842,621	423	414,105	1,471,243	67.16
		退職	333,176	0	277,047	0	12,108	44,021	83.15
		計	6,061,145	5,974	4,119,668	423	426,213	1,515,264	68.04
25	現年度	一般	4,106,811	1,383	3,603,909	430	0	502,902	87.78
		退職	277,469	0	265,144	0	0	12,325	95.56
		計	4,384,280	1,383	3,869,053	430	0	515,227	88.28
	滞納繰越	一般	1,459,266	287	176,032	44	424,855	858,379	12.07
		退職	45,706	0	7,022	0	12,381	26,303	15.36
		計	1,504,972	287	183,054	44	437,236	884,682	12.17
	合計	一般	5,566,077	1,670	3,779,941	474	424,855	1,361,281	67.93
		退職	323,175	0	272,166	0	12,381	38,628	84.22
		計	5,889,252	1,670	4,052,107	474	437,236	1,399,909	68.82
26	現年度	一般	3,924,537	1,365	3,459,889	932	0	464,648	88.19
		退職	235,913	0	225,894	0	0	10,019	95.75
		計	4,160,450	1,365	3,685,783	932	0	474,667	88.62
	滞納繰越	一般	1,348,441	3,883	168,180	30	397,416	782,845	12.51
		退職	39,042	0	7,467	0	12,247	19,328	19.13
		計	1,387,483	3,883	175,647	30	409,663	802,173	12.69
	合計	一般	5,272,978	5,248	3,628,069	962	397,416	1,247,493	68.87
		退職	274,955	0	233,361	0	12,247	29,347	84.87
		計	5,547,933	5,248	3,861,430	962	409,663	1,276,840	69.67

※収入額は還付未済額を除いた額

※収納率は居所不明分調定額を除いて算出

○現年度分収納率の状況

(単位:%)

項目	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
予算(目標値)	87.81	87.97	88.21	88.50	89.11
実績	87.20	87.93	88.05	88.28	88.62
乖離	△ 0.61	△ 0.04	△ 0.16	△ 0.22	△ 0.49

現年度分保険料収納率は88.62%となり、平成21年度以降毎年度向上していますが、予算の目標値に達していません。

○平成26年度の収納率向上対策

収納率は年々向上していますが、目標値である予算上の収納率に達していないため、更に向上させる必要があります。また、平成30年度に予定されている国民健康保険の都道府県化の際には、目標収納率として91%程度の率が設定される見込みであるため、それに向けて収納率を向上させていく必要があります。そのため、平成26年度は次のような取り組みを実施しました。

・コールセンター機能を活用した早期督促の実施

平成25年度に設置したコールセンター機能を活用し、初期の滞納者に対する電話による早期督促を実施。納期内納付率の向上や、督促状発布件数の減少などの効果があった

・嘱託職員による電話・窓口対応の実施

定型的な電話・窓口対応を嘱託職員が担当することで、職員が長期・高額滞納者に対する督促や滞納処分等に専念しやすい環境を構築

・財産調査・滞納処分の強化

再三の督促にもかかわらず、納付や納付相談がない滞納者への滞納処分の強化のため、平成25年度から嘱託職員の増員により事務処理体制を拡充し、財産調査及び滞納処分を強化

・口座振替普及率の向上

口座振替普及率の向上に向け、新規加入時に口座振替の利用を呼びかけたほか、自主納付を行っている者を対象に電話等により口座振替利用を呼びかけるキャンペーンを実施

○各種収納率向上対策の取り組みの実績

(単位:%、件)

項目	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
口座振替普及率	36.64	37.26	37.37	37.10	37.14	
滞納処分 件数	差押	1,404	1,522	1,039	594	317
	充当	1,113	1,214	785	521	250

○現年度分保険料納付方法別収納状況

(単位:件、千円、%)

年度	項目	口座振替		特別徴収		金融機関		コンビニ		集金		充当	
		件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
22	件数	82,362	37.82	10,530	4.84	62,721	28.80	51,287	23.55	8,863	4.07	2,014	0.92
	金額	1,522,021	44.82	157,242	4.63	1,007,292	29.66	617,798	18.19	78,841	2.32	12,385	0.36
23	件数	82,440	37.59	11,357	5.18	60,426	27.55	55,250	25.19	7,800	3.56	2,039	0.93
	金額	1,559,579	44.06	174,603	4.93	1,011,567	28.58	708,859	20.02	68,600	1.94	16,785	0.47
24	件数	81,763	38.12	11,552	5.39	56,969	26.56	59,535	27.75	2,817	1.31	1,874	0.87
	金額	1,576,619	44.45	176,219	4.97	970,167	27.35	779,946	21.99	28,351	0.80	15,747	0.44
25	件数	80,070	37.85	12,482	5.90	53,957	25.51	63,379	29.96	364	0.17	1,273	0.60
	金額	1,552,012	44.00	189,488	5.37	932,668	26.44	838,776	23.78	3,150	0.09	11,000	0.31
26	件数	78,808	38.06	12,922	6.24	51,057	24.66	62,695	30.28	306	0.15	1,294	0.62
	金額	1,504,962	44.80	187,435	5.58	858,881	25.56	793,666	23.62	3,078	0.09	11,615	0.35

4. 保健事業

疾病の早期発見による重症化予防により年々増加する医療費の抑制を図るため、ドック事業や各種がん検診などの保健事業を推進しています。また、平成20年度からは生活習慣病予防を目指した特定健康診査・特定保健指導を実施しています。

(1)ドック事業の状況

人間ドック、脳ドックについては、定員を上回る申込があるため抽選により受診者を決定しています。特に脳ドックについては、普段検査する機会が少ないことから、申込者が多くなっています。なお、ドック受診者のうち、ほとんどの方が有所見者となっています。

○各種ドック事業の概要

	人間ドック	脳ドック	歯科ドック
趣旨	病気の予防と早期発見に努め、重症化を防ぐことにより健康の維持管理を図ります。	発病した場合重症化しやすく死亡の要因になっている脳疾患の早期発見、早期治療により、高額医療費の抑制を図ります。	生活習慣病に影響のある歯周病疾患等の予防と早期治療を目指し、医療費の抑制を図ります。
対象	40歳以上の保険料に未納のない被保険者	40歳以上の保険料に未納のない被保険者で前年度未受診者	20歳以上の被保険者(年1回のみ)
内容	血液検査、心電図、腹部エコー検査等	MRI、MRA等による検査	口腔内検査、歯周病検査等
助成額	費用額37,800円のうち、32,800円を助成(自己負担 5,000円)	費用額20,571円のうち、15,571円を助成(自己負担 5,000円)	費用額3,240円全額助成
定員	450人 (申込多数の場合抽選)	700人 (申込多数の場合抽選)	850人(予算計上人数) (歯科医療機関で直接受診)
事業開始	平成10年度(H21・22休止)	平成13年度	平成13年度

○各種ドック申込・受診状況

(単位:人)

区分	項目	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
人間ドック	抽選対象者数		628	535	533	530
	定員		450	450	450	450
	倍率		1	1.19	1.18	1.18
	実受診者数		444	446	448	447
	有所見者数		438	445	441	441
脳ドック	抽選対象者数	1,377	1,156	1,008	1,006	1,032
	定員	700	700	700	700	700
	倍率	1.97	1.65	1.44	1.44	1.47
	実受診者数	699	700	700	699	697
	有所見者数	673	686	685	693	688
歯科ドック	受診者数	713	748	636	443	401
	有所見者数	684	726	606	428	384

(2)がん検診等の状況

昭和63年度から全市民を対象に実施している健診であり、国民健康保険被保険者については、自己負担なし(無料)で受診可能とすることにより、疾病の早期発見、予防により重篤化を防ぎ、医療費の抑制を図ります。

○がん検診等の受診状況

(単位:人)

検診項目	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
胃がん	2,240	2,119	2,049	2,050	2,019
肺がんXP	2,442	2,332	2,315	2,362	2,379
肺がん喀痰(重複)	200	172	333	341	310
大腸がん	3,461	3,177	3,158	3,212	3,271
子宮がん頸部	854	804	819	778	848
子宮がん頸部・体部	306	257	289	247	271
子宮がん体部(重複)	23	25	11	19	21
子宮がん体部(頸部はクーポン)	4	2	0	1	0
乳がん検診	731	728	670	632	722
市民健診	99	91	99	87	84
肝炎B+C	772	605	506	431	484
肝炎B	0	4	1	0	0
肝炎C	0	0	5	3	1
肝炎二次	0	5	5	4	2
前立腺がん	1,089	1,095	1,108	1,128	1,196
骨粗しょう症	88	92	70	61	87
合計	12,309	11,508	11,438	11,356	11,695

(3)市民周知イベント等への参加

○おびひろ健康まつり

開催日 平成26年9月7日(日)

会場 帯広市保健福祉センター(東8条南13丁目)

内容 健康推進課と共に、帯広市医師会、十勝歯科医師会をはじめとする関係機関と協働により毎年開催しています。市民の健康増進に向け、講演会や口腔内検査、薬の相談、各種測定やパネル展示を実施しています。国民健康保険の関係では、特定健康診査のお知らせのブースを設け、受診のPRを行っています。

○にこにこ健康・福祉フェア

開催日 平成27年2月11日(建国記念の日)

会場 とかちプラザ(西4条南13丁目1番地)

内容 帯広商工会議所が開催するイベントの会場内に体験型ブースを設け、血管年齢測定や体脂肪サンプルの展示等により、健康維持の重要性を啓発しています。また、特定健康診査やがん検診等を実施しています。(要予約)

(4) 特定健康診査・特定保健指導の状況

平成20年度に施行された「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、内臓脂肪型肥満に着目し、生活習慣病予防のための特定健康診査及び特定保健指導を行い、疾病の早期発見・早期治療により、長期的に医療費の適正化を図ろうとする取り組みです。

① 特定健康診査

- 対象者 40歳以上で、次の除外者でない被保険者
 <除外者>
 ・妊産婦、収監者、6ヶ月以上継続して入院している者、福祉施設等入所者

○健診項目

健診項目		実施方法	
基本健診項目	質問項目	現症、既往歴等を聴取	
	身体計測	身長・体重・BMI・腹囲測定	
	理学的検査	身体診察	
	血圧測定	血圧測定	
	尿検査	尿糖、尿蛋白	
	肝機能検査	AST(GOT)、ALT(GPT)、 γ -GTP	
	血糖検査	空腹時血糖、HbA1c検査	
	血液化学検査	中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロール、尿酸値(H25追加)、クレアチニン(H25追加)	
詳細項目	眼底検査	キースワグナー分類、シェイエ分類にて判定	前年の結果及び医師の判断により実施する
	心電図検査	安静時の標準12誘電心電図	
	貧血検査	赤血球数、血色素量、ヘマトクリット値	

※詳細項目については、医師が必要と認めた場合に選択実施

- 実施方法 コミセン等での集団健診(対がん協会に委託)
 医療機関での施設健診(医師会に委託)
 帯広厚生病院の実施する農村部巡回健診

② 特定保健指導

- 対象者 特定健康診査の結果により健康の保持に努める必要がある者

腹 囲	追加リスク ①血糖②脂質③血圧	④喫煙歴	対 象	
			40～64歳	65～74歳
≥85cm(男性) ≥90cm(女性)	2つ以上該当	あり なし	積極的支援	動機付け支援
	1つ該当			
上記以外で BMI≥25	3つ該当	あり なし	積極的支援	動機付け支援
	2つ該当			
	1つ該当			

○動機付け支援・積極的支援

- ・動機付け支援
 健診結果並びに喫煙習慣、運動習慣、食習慣、休養習慣、その他の生活習慣を踏まえ、面接時から6ヶ月後に実績評価を行ないます。6ヶ月間。面接:1人当たり20分以上の個別支援又は1グループ(8名以下)当たり80分以上のグループ支援を行います。
- ・積極的支援
 健診結果並びに喫煙習慣、運動習慣、食習慣、休養習慣、その他の生活習慣を踏まえ、対象者自らが自分の身体に起こって行っている変化を理解出来るよう支援します。具体的に達成するための行動目標について、優先順位をつけ支援を行うため、面接を行い、その後3ヶ月以上、継続的な支援(中間評価)を行ないます。実績評価を行なう期間を含め6ヶ月で終了します。

③特定健康診査等の計画目標値

特定健康診査及び特定保健指導については、「帯広市特定健康診査実施計画」に基づき、実施しています。第1期計画が平成20年度～平成24年度、第2期計画が平成25年度～平成29年度の計画期間となっています。

国が示す指針では、平成29年度の特定健康診査実施目標が60%、特定保健指導実施目標が60%とされていることから、第2期計画の目標値もそれに倣い設定しました。また、平成26年度の実施目標は、特定健康診査実施率が41%、特定保健指導実施率を38%としています。

○計画目標値

(単位:人)

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
計画期間	第1期計画(平成20～24年度)			第2期計画(平成25～29年度)	
特定健診の受診者数	15,191	18,824	22,563	9,842	11,726
特定健診の実施率	45.0%	55.0%	65.0%	35.0%	41.0%
特定保健指導の実施者数	1,137	1,724	2,369	479	624
特定保健指導の実施率	37.0%	46.0%	52.0%	31.0%	38.0%
メタボリックシンドローム該当者数及び予備軍の減少者数/率	-	-	-	-	-
	6.0%	8.0%	10.0%	※	※

※平成29年度の目標値を25%として設定

④特定健康診査受診率、特定保健指導実施率

(単位:人)

区 分			平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
特定健診	実人数	対象者数	31,459	31,876	31,897	31,520	31,106
		受診者数	7,881	8,174	8,448	8,536	9,621
	法定報告	対象者数	28,303	28,624	28,494	28,095	27,310
		受診者数	7,248	7,592	7,766	7,900	8,872
	受診率	25.6%	26.5%	27.3%	28.1%	32.5%	
特定保健指導	実人数	対象者数	1,030	1,112	1,086	1,046	1,170
		開始者数	184	209	130	123	134
		終了者数	137	188	155	97	130
	法定報告	対象者数	961	1,032	1,003	974	1,032
		開始者数	198	189	125	125	130
		終了者数	225	138	116	109	125
		開始率	20.6%	18.3%	12.5%	12.8%	12.6%
		実施率	23.4%	13.4%	11.6%	11.2%	12.1%

※平成26年度の法定報告数値は暫定数値であるもの

⑤受診率向上対策

特定健康診査の受診率は目標値に達していないため、受診率向上に向け、平成26年度は次のような取り組みを実施しました。

- ・未受診者への電話による個別勧奨の実施
- ・受診券送付用封筒の色を目立つ色に変更し、被保険者の目に留まりやすいように改善
- ・受診券に同封するリーフレットを、特定健診の意義が伝わりやすいように改善

(5) データヘルス計画(帯広市国民健康保険保健事業実施計画)

○データヘルス計画とは

診療報酬明細書(レセプト)や健康診断結果のデータベース化の進展に伴い、医療や健康に関する情報を活用して、健康課題の分析や保健事業の評価を行うための基盤が整備されてきています。こうした中、平成25年6月に閣議決定された『日本再興戦略』において、これらの情報を活用し保健事業を推進することとされました。データに基づいた保健事業計画であることから、「データヘルス計画」と称されています。

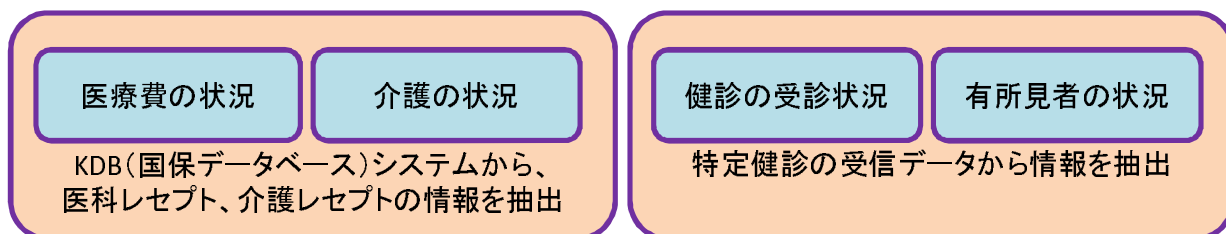
データヘルス計画では、医療・健診等のデータに基づき、現状や課題を整理分析し、その課題解決に向けた取り組みを重点的に推進することとされています。また、その取り組みの実績をデータにより確認・検証することで、PDCAサイクルによる効果的かつ効率的な保健事業の実施及び評価を行うこととされています。

○帯広市のデータヘルス計画

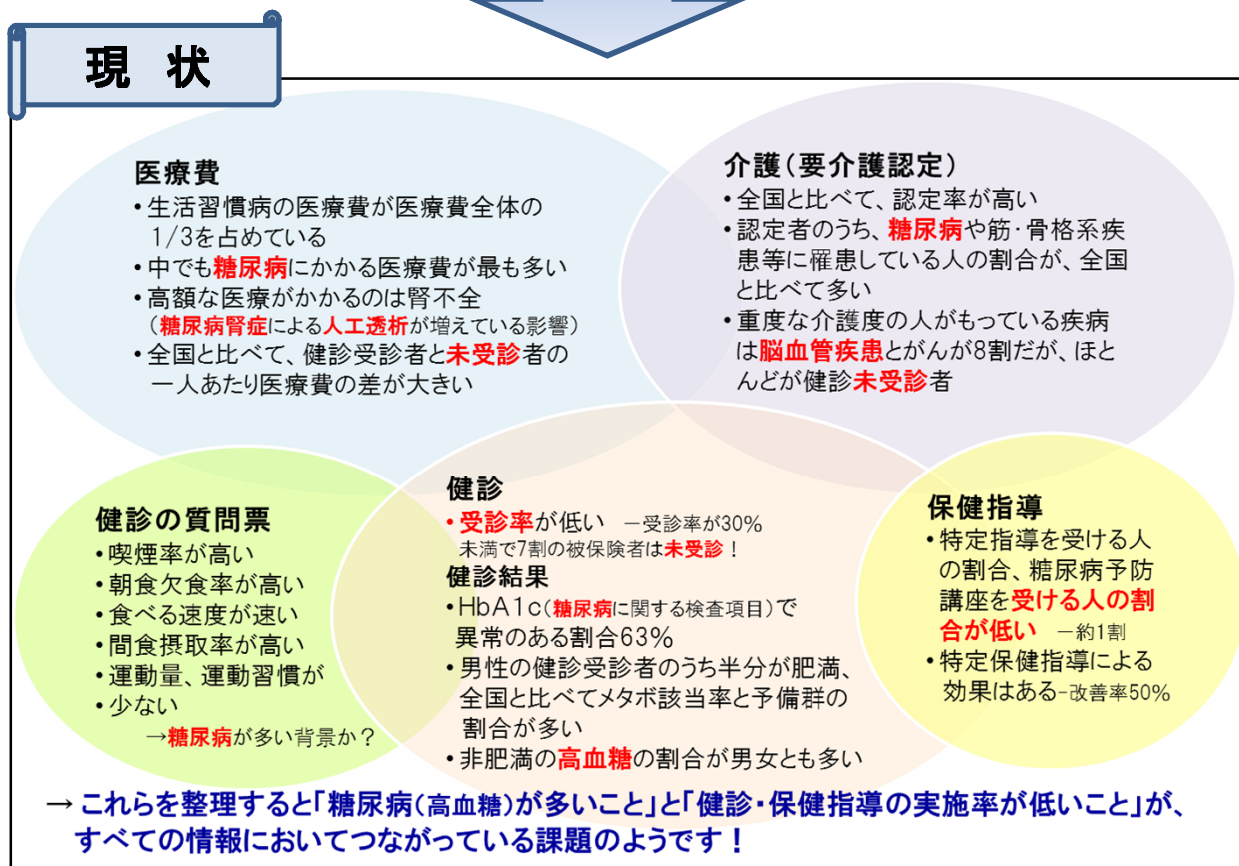
このような背景の下、帯広市においても、北海道国民健康保険団体連合会の支援も得ながらデータヘルス計画を策定しました。概略は次のとおりです。

・計画期間 平成27年度 ～ 平成29年度 (3年間)

①現状の把握



各情報を分析の上、現状を整理すると・・・



②課題とあるべき姿

★帯広市国保における健康課題

1. 糖尿病の有所見率が高く、人工透析の患者が増えています
→ これからもっと糖尿病患者が増え、人工透析治療をする人が増えてしまう…
2. 健診を受診する人、保健指導を受ける人が少ない
→ 自分の健康状態を正しく把握できず、予防できる病気で治療する人が増えてしまう…

では、この課題に対して、どういう状態を目指すことが必要か？

★目標の設定

中長期的目標： 糖尿病腎症による年間新規人工透析導入者数を減らします
(数値目標) 平成29年度に新規導入患者 10人

*今の状態を放置すると、33人となる見込みのところ、10人を目標とするものです

この状態にするためには、何ができればよいのか？

- 短期的目標** : ①特定健診受診率・特定保健指導を受ける人を多くします
(数値目標) 平成29年度 健診・保健指導の実施率60%
②糖尿病の新規患者数の増加を抑制します
(数値目標) 平成29年度 内服中またはHbA1cの値6.5以上の割合
男性 16.2% **女性** 9.2%

*今の状態を放置すると、男性20.2%、女性11.3%となる見込みのところ、各々男性16.2%、女性9.2%を目標に、増え方を抑えようとするものです

③これから取り組む保健事業

★保険者が取組むこと（課題に沿った取組のみ抜粋）

1. **未受診者勧奨**
：健診を受診していない人、健診の受け方を知らない人に受診をすすめます
2. **モデル地域の健康教育**
：「健診で生活習慣病予防」という考え方の普及と地域の受診率を高めます
3. **健診事後指導**
：健診結果で、医療機関への受診が必要な人などに対し保健指導を実施します
4. **糖尿病予防講座**
：健診結果で、糖尿病予備群の人に対し生活習慣改善のための教室を行います
5. **糖尿病重症化予防**
：糖尿病の発症や重症化を予防するため、健診結果で特に値の高い人に対し、健診結果説明と適切な受診をうながします
6. **医療連携体制の構築**
：将来的に医療機関と連携していくための方策について検討をはじめます

上記の取り組みの中には、これまで実施してきた取り組みもありますが、データヘルス計画に位置付けたうえで、進捗状況や実施結果を「データ」として確認・検証しながら、被保険者の健康の維持及び医療費の適正化に向けて保健事業を推進します。

※図については、『帯広市国民健康保険保健事業実施計画～普及版～』から抜粋

5. 医療費適正化の取り組み

増加する医療費を抑制するための医療費適正化対策として、医療費通知の実施、保健師による重複・頻回受診者に対する訪問指導、第三者行為の求償事務やレセプト点検、さらにジェネリック医薬品の普及促進を図るための差額通知を実施しています。

(1)医療費通知

世帯全員の受診回数や医療総額などをお知らせすることにより、受診状況・医療費を再確認してもらうとともに、医療費や自己の健康に対する認識・関心を高めてもらい、ひいては国民健康保険事業の健全な運営に資するため実施しています。

通知項目：受診者氏名、医療機関名、診療年月、入院外来区分・日数、医療費総額

(2)多受診者訪問指導

年に一回、北海道国民健康保険団体連合会から配信されるデータを分析し、重複、頻回、多受診者を抽出し、保健師の電話及び訪問指導により、適正受診に向けた指導を実施することにより、医療費の適正化を図っています。

(3)ジェネリック医薬品の普及促進

先発医薬品に比べ同様の効能がありながら安価なジェネリック医薬品の普及促進を図ることにより、被保険者の自己負担額及び保険者の保険者負担額の軽減を図り、医療費の適正化に取り組んでいます。

○差額通知実施状況

毎月の調剤データから、慢性疾患などにより薬を処方されている者で、ジェネリック医薬品に切り替えることにより一定額以上の差額が発生する者を対象に、平成24年度から差額通知を実施しています。

通知月	通知件数①	通知対象の差額(月額)	効果測定月	切替者数(推定)②	切替率①/②	削減効果額(年額)
H25.3月	1,852件	250円以上	H25.4月	294人	15.9%	7,333千円
H25.9月	1,994件	170円以上	H25.10月	250人	12.5%	4,947千円
H25.12月	1,993件	180円以上	H26.1月	179人	9.0%	4,190千円
H26.6月	2,000件	130円以上	H26.7月	482人	24.1%	11,190千円
H26.11月	2,000件	130円以上	H26.12月	266人	13.3%	6,288千円

○ジェネリック医薬品利用状況(数量ベース)

ジェネリック医薬品希望カードの配布や差額通知の実施によりジェネリック医薬品の利用率は、徐々に向上しています。

調剤月	H23.9月	H25.3月	H25.9月	H26.3月	H26.9月	H27.3月
利用率	28.3%	32.0%	33.0%	35.2%	38.7%	39.9%
新指標※	43.6%	48.6%	49.8%	53.5%	57.8%	59.8%

※新指標とは、ジェネリック医薬品が存在する医薬品のうちジェネリック医薬品が処方された割合を示しており、転換可能な医薬品が全て転換された場合100%となるもの

(4)レセプト点検

レセプト(診療報酬請求明細書)の内容点検、資格点検を実施し、医療費の適正化を図っています。

平成26年度は、嘱託職員5名体制で実施していた点検体制を見直し、嘱託職員を1名減員しつつ一部外部委託することにより、点検効率の向上と外部点検業者のノウハウの導入を図るなど、点検体制の強化を図りました。

○レセプト点検状況

(単位:件、千円)

区 分	平成25年度		平成26年度		対前年増△減		
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
資格点検	他保険者のもの	111	1,723	123	2,674	12	951
	他制度適用のもの	1,931	22,110	2,067	26,200	136	4,090
	その他	1,148	34,129	1,048	47,604	△100	13,475
	計	3,190	57,962	3,238	76,478	48	18,516
内容点検	請求点数誤りのもの	1,086	1,787	1,115	2,606	29	819
	診療内容(妥当性)	3,899	12,235	4,513	14,061	614	1,826
	その他	157	1,367	208	12,838	51	11,471
	計	5,142	15,389	5,836	29,505	694	14,116
合 計	8,332	73,351	9,074	105,983	742	32,632	

○第三者納付金・返納金調定状況

(単位:件、枚、千円)

区 分	平成25年度			平成26年度			対前年増△減		
	件数	枚数	金額	件数	枚数	金額	件数	枚数	金額
不正利得・不当利得	296	643	7,964	254	372	2,764	△42	△271	△5,200
交通事故等	34	345	17,418	33	328	8,765	△1	△17	△8,653
合 計	330	988	25,382	287	700	11,529	△43	△288	△13,853

○被保険者1人当たり財政効果額

(単位:円)

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
過誤調整額分	906	703	1,068	1,666	2,495
返納金等調定額分	419	266	241	576	271
合 計	1,325	969	1,309	2,242	2,766

(5)柔道整復療養費の適正化

保険給付費に占める割合が小さいことから、これまで点検を実施していなかった柔道整復療養費について、適正化を図るため次のような取り組みを実施しました。

○周知啓発

健康保険が適用になる施術について、広報を通じて周知しました。

○患者照会の実施

柔道整復療養費の申請書をデータベース化し、長期間・多部位の施術を受けている者に対し、施術の内容及び原因等について間違いがないか確認(患者照会)を実施しました。

6. 国民健康保険の財政状況

(1) 平成26年度予算の状況

平成26年度予算は、次の考え方にに基づき予算計上した結果、前年比6億7,898万4千円減の188億3,922万3千円を計上しました。

(単位:千円)

	平成25年度	平成26年度	増△減
当初予算額	19,518,207	18,839,223	△ 678,984

① 当初予算計上の考え方

- 被保険者数 推計した市人口見込に対し、国民健康保険加入者の割合を乗じて積算。平成25年度予算 45,674人 ⇒ 平成26年度予算 43,760人 1,914人減
- 医療費 国が概算要求時に示した医療費の伸び率を参考に、1人当たり医療費が1.3%増加するものとして積算。
- 保険料率 1人当たり医療費の伸び率を参考としながら、保険料法定軽減拡大前の保険料改定率を1.3%に抑制するため、平成24年度決算の黒字に伴う基金積立金1億9千万円を活用したうえで、一般会計から2億7,417万3千円を繰り入れることとした。
- 医療費適正化 特定健康診査受診率向上を図るため周知方法を見直すとともに、レセプト点検の一部を外部委託化することにより点検効果を向上させ、医療費の適正化を図る。
- 収納率向上対策 平成25年度に導入したコールセンター機能による早期督促を継続するとともに、電話・窓口対応を嘱託職員が担うことにより、職員が長期・高額滞納案件の滞納整理業務に専念しやすい環境を構築し、収納率の向上を図る。

② 補正予算

平成26年4月に市長選挙が行われたことから、6月補正予算で政策予算として新規事業を追加したほか、年度途中での財政需要に基づき、次のとおり補正予算を編成しました。その結果、最終予算額は192億1,557万5千円となりました。

- 6月補正予算
 - ・柔道整復療養費適正化事業(※) 243万3千円
 - ・保健福祉センターへのKDBシステムの導入(※) 26万6千円
 - ・後期高齢者支援金拠出額確定に伴う予算不足分の追加 88万2千円
 - ・前期高齢者納付金拠出額確定に伴う予算不足分の追加 13万4千円
- 9月補正予算
 - ・平成25年度療養給付費負担金精算返還金の追加 1億8,699万6千円
 - ・平成25年度繰越金のうち上記返還金に充当分を除く額及び運用利子の基金への積み立て 1億8,305万8千円
- 12月補正予算
 - ・平成22年度から平成24年度の特別調整交付金の再算定に伴う返還金の追加 159万3千円
- 3月補正予算
 - ・還付金の増に伴う過年度保険料還付金の追加 99万円

(単位:千円)

	当初予算	6月補正	9月補正	12月補正	3月補正	最終予算額
予算額	18,839,223	3,715	370,054	1,593	990	-
累計予算額	18,839,223	18,842,938	19,212,992	19,214,585	19,215,575	19,215,575

※ 平成26年4月の市長選挙後の政策予算であるもの

(2)平成26年度決算収支

平成26年度国民健康保険会計の決算は、適正な保険給付と保険料等の財源確保に努めた結果、2億3,169万3,891円の黒字となり、4年連続の黒字決算となりました。
被保険者数の減及び1人当たり医療費の伸びの低下に伴う保険給付費の大幅な減が、黒字決算の主な要因として挙げられます。

(単位:円)

	歳入	歳出	差引き
平成26年度決算額	18,545,656,592	18,313,962,701	231,693,891

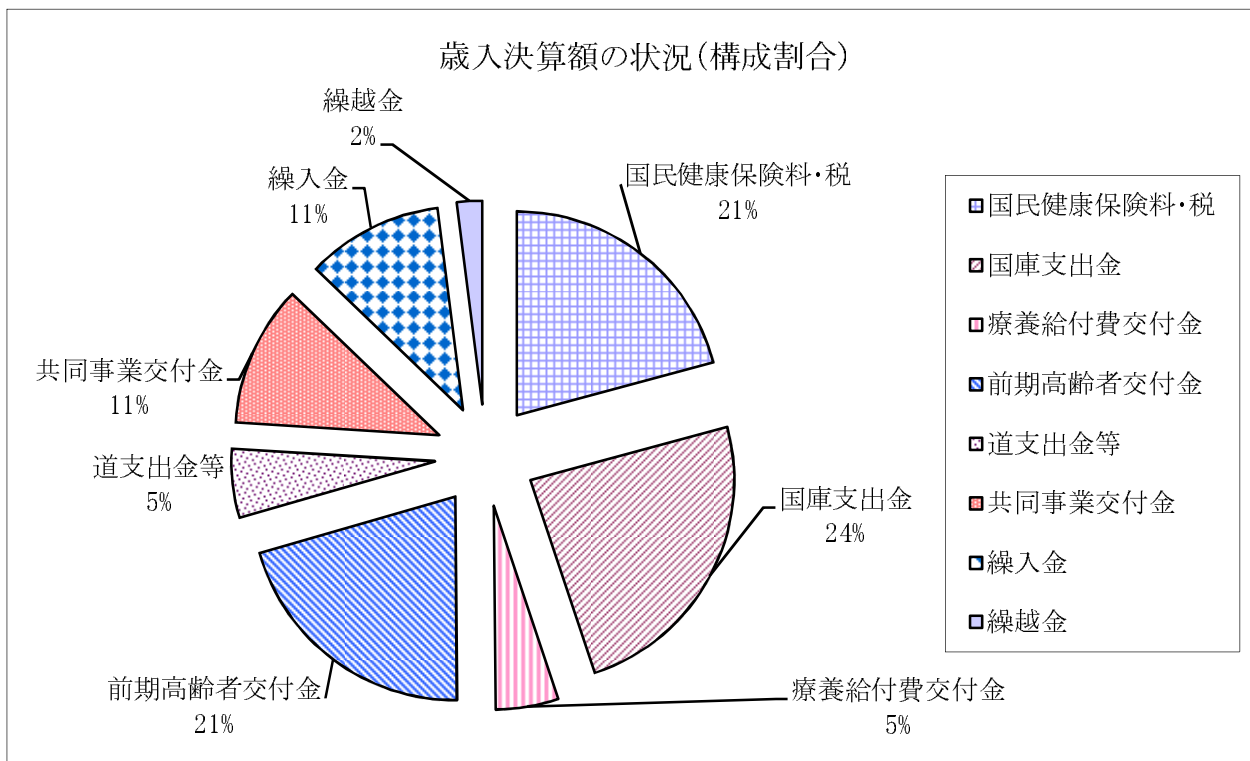
(3)科目別予算・決算比較表

歳入

(単位:円)

科目(款)	予算現額	決算額	増△減
5.国民健康保険料	4,031,097,000	3,861,809,641	△169,287,359
10.国民健康保険税	193,000	581,572	388,572
15.国庫支出金	4,627,315,000	4,465,665,817	△161,649,183
20.療養給付費等交付金	894,918,000	920,930,162	26,012,162
22.前期高齢者交付金	3,833,178,000	3,831,183,002	△1,994,998
25.道支出金	1,011,241,000	982,527,606	△28,713,394
30.共同事業交付金	2,352,668,000	2,078,374,613	△274,293,387
35.財産収入	283,000	162,500	△120,500
40.繰入金	2,066,601,000	2,006,730,595	△59,870,405
43.繰越金	369,966,000	369,965,089	△911
45.諸収入	28,115,000	27,725,995	△389,005
歳入合計	19,215,575,000	18,545,656,592	△669,918,408

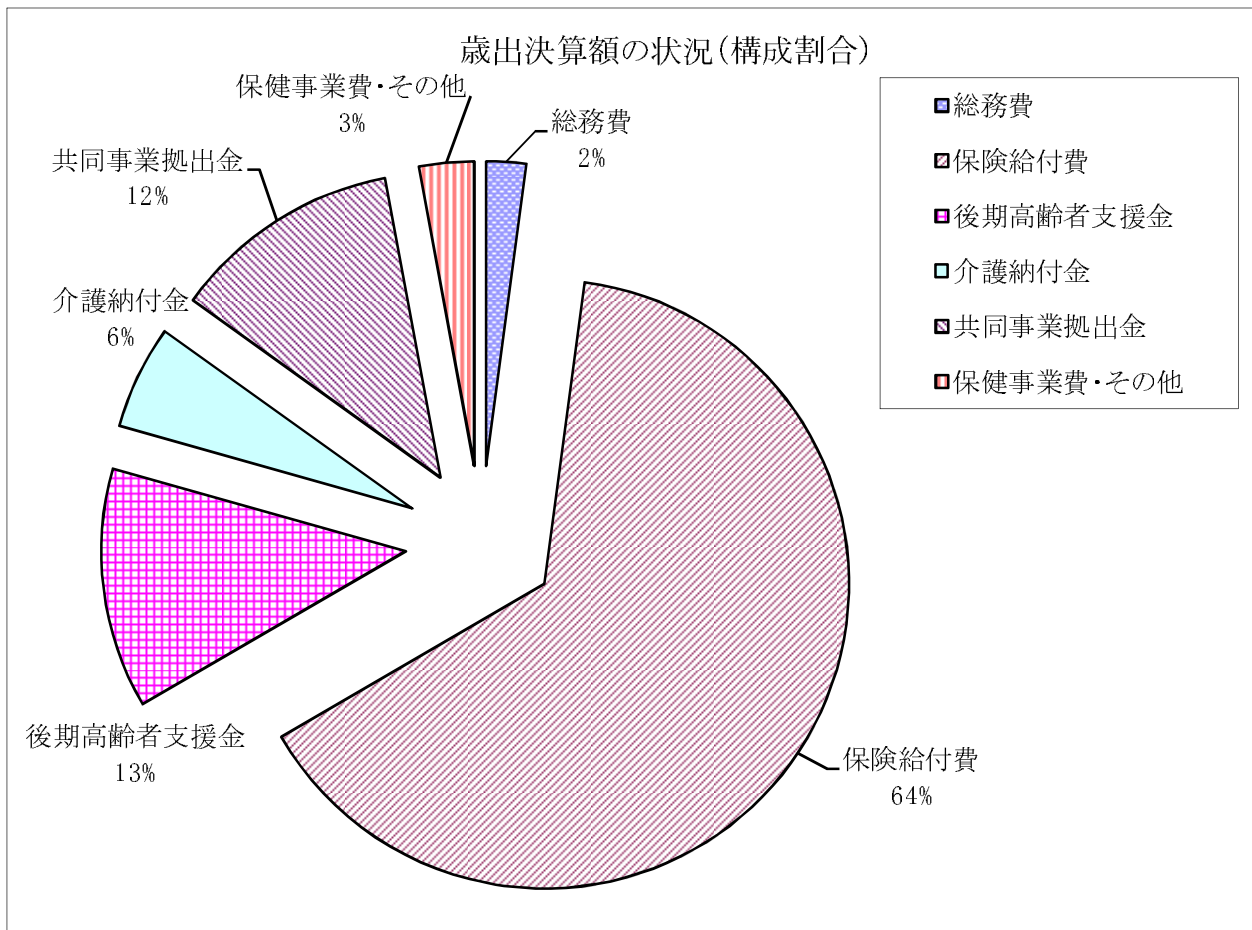
歳入決算額の状況(構成割合)



歳出

(単位:円)

科目(款)	予算現額	決算額	増△減
5. 総務費	406,373,000	385,898,823	△ 20,474,177
10. 保険給付費	12,503,401,000	11,814,571,634	△ 688,829,366
12. 後期高齢者支援金等	2,336,307,000	2,336,305,677	△ 1,323
13. 前期高齢者納付金等	1,832,000	1,830,317	△ 1,683
15. 老人保健拠出金	85,000	84,303	△ 697
18. 介護納付金	1,010,796,000	1,009,726,241	△ 1,069,759
20. 共同事業拠出金	2,389,497,000	2,233,714,903	△ 155,782,097
25. 保健事業費	149,976,000	135,558,488	△ 14,417,512
30. 基金積立金	183,252,000	183,132,203	△ 119,797
40. 諸支出金	214,056,000	213,140,112	△ 915,888
50. 予備費	20,000,000	0	△ 20,000,000
歳出合計	19,215,575,000	18,313,962,701	△ 901,612,299



(4)平成26年度決算歳入歳出 主な増△減理由

平成26年度決算における主な予算対比増△減項目は次のとおりとなっています。

○歳入

①国民健康保険料

(単位:円)

区 分	予 算	決 算	増 △ 減
国民健康保険料	4,031,097,000	3,861,809,641	△ 169,287,359
現年度分	3,852,373,000	3,686,715,182	△ 165,657,818
滞納繰越分	178,724,000	175,094,459	△ 3,629,541

現年度分については、被保険者数の減(予算:43,760人⇒実績:42,473人、1,287人減)により調定額が減少したことによる減

滞納繰越分については、予算で見込んだ収納率12.95%に達しなかったことによる減

②国庫支出金(療養給付費等負担金、財政調整交付金)

(単位:円)

区 分	予 算	決 算	増 △ 減
国庫支出金	4,627,315,000	4,465,665,817	△ 161,649,183
療養給付費等負担金	3,255,589,000	3,230,866,211	△ 24,722,789
普通調整交付金	1,100,453,000	911,819,000	△ 188,634,000
特別調整交付金	114,471,000	187,906,000	73,435,000
その他国庫支出金	156,802,000	135,074,606	△ 21,727,394

療養給付費等負担金及び普通調整交付金は、被保険者数の減等に伴う保険給付費の減により、交付対象経費が減少したもの

※療養給付費等負担金決算額には、国の都合による超過交付分を含む

特別調整交付金については、予算未計上項目が交付対象になったこと等による交付額の増

③共同事業交付金

(単位:円)

区 分	予 算	決 算	増 △ 減
共同事業交付金	2,352,668,000	2,078,374,613	△ 274,293,387
高額医療費共同事業	548,071,000	458,239,714	△ 89,831,286
保険財政共同安定化事業	1,804,597,000	1,620,134,899	△ 184,462,101

被保険者数の減に伴う調整対象医療費の減及び、前期高齢者にかかる財政調整の影響による交付額の減

○歳出

①保険給付費

(単位:円)

区 分	予 算	決 算	増 △ 減
保険給付費	12,503,401,000	11,814,571,634	△ 688,829,366
療養給付費	10,863,769,000	10,301,907,353	△ 561,861,647
療養費	111,320,000	101,856,325	△ 9,463,675
高額療養費	1,386,741,000	1,291,177,834	△ 95,563,166
その他	141,571,000	119,630,122	△ 21,940,878

被保険者数の減(予算:43,760人⇒実績:42,473人、1,287人減)に伴う保険給付費の減

1人当たり医療費の伸びの実績が1.55%増と、予算見込みの2.29%を下回ったことによる保険給付費の減

②共同事業拠出金

(単位:円)

区 分	予 算	決 算	増 △ 減
共同事業拠出金	2,389,497,000	2,233,714,903	△ 155,782,097
高額医療費共同事業	548,071,000	476,358,425	△ 71,712,575
保険財政共同安定化事業	1,841,426,000	1,757,356,478	△ 84,069,522

被保険者数の減に伴う調整対象医療費の減による拠出額の減

(5)平成26年度決算 黒字の主な要因

平成26年度決算は、2億3,169万3,891円の黒字となりましたが、黒字の主な要因(1億円以上の影響項目)は次のとおりです。

①保険給付費の減

(単位:円)

予 算 額	決 算 額	増 △ 減	黒字の要因
12,503,401,000	11,814,571,634	△ 688,829,366	344,000,000

被保険者数の減(予算:43,760人⇒実績:42,473人、1,287人減)に伴う保険給付費の減

1人当たり医療費の対前年伸び率の実績が1.55%増となり、予算見込みの2.29%を下回ったことによる保険給付費の減

保険給付費のうち、約1/2が保険給付費の額に連動する特定財源であるため、保険給付費の減となった額の約1/2が黒字の要因となるもの

②療養給付費等負担金の超過交付

(単位:円)

予 算 額	決 算 額	増 △ 減	黒字の要因
3,255,589,000	3,230,866,211	△ 24,722,789	181,187,328

国の予算執行の都合により、交付申請額に対し約4.7%増の額で交付決定されたこと等による療養給付費等負担金の超過交付の発生。超過交付額が黒字の要因となるが、翌年度返還を要するため、実際には『見かけ上の黒字』であるもの

③保険料収入額の減

(単位:円)

予 算 額	決 算 額	増 △ 減	黒字の要因
4,031,097,000	3,861,809,641	△ 169,287,359	△ 169,287,359

被保険者数の減に伴う保険料調定額の減及び、保険料収納率が予算積算より低下したことによる収入額の減

④共同事業の収支悪化

(単位:円)

区 分		予 算 額	決 算 額	増 △ 減	黒字の要因
高額医療費 共同事業	交付金	548,071,000	458,239,714	△ 89,831,286	△ 18,118,711
	拠出金	548,071,000	476,358,425	△ 71,712,575	
	差引き	0	△ 18,118,711	△ 18,118,711	
保険財政 共同安定化 事業	交付金	1,804,597,000	1,620,134,899	△ 184,462,101	△ 100,392,579
	拠出金	1,841,426,000	1,757,356,478	△ 84,069,522	
	差引き	△ 36,829,000	△ 137,221,579	△ 100,392,579	
差引き影響額の計		△ 36,829,000	△ 155,340,290	△ 118,511,290	△ 118,511,290

医療費の減に伴う交付額の減及び、交付金算定の際の前期高齢者に係る調整による交付金の減により、共同事業の収支が悪化したもの

○実質黒字額

平成26年度決算は2億3,169万3,891円の黒字となりましたが、②の平成27年度に国へ返還しなければならない『見かけ上の黒字』を除いた**実質的な黒字額は5,050万6,563円**となっています。

この実質的な黒字額については、平成27年度9月補正予算において基金に積み立て、平成28年度以降の保険料軽減の財源として活用する予定です。

(6)決算額の推移

高齢化の進展や医療の高度化により保険給付費は増加傾向にあります。また、後期高齢者の医療費の一部を負担する後期高齢者支援金や介護納付金も、高齢化の進展に伴い増加しています。そのため、国民健康保険会計の予算規模は毎年度増加傾向にあります。平成26年度は被保険者数減に伴う保険給付費の減等により、若干減少しています。

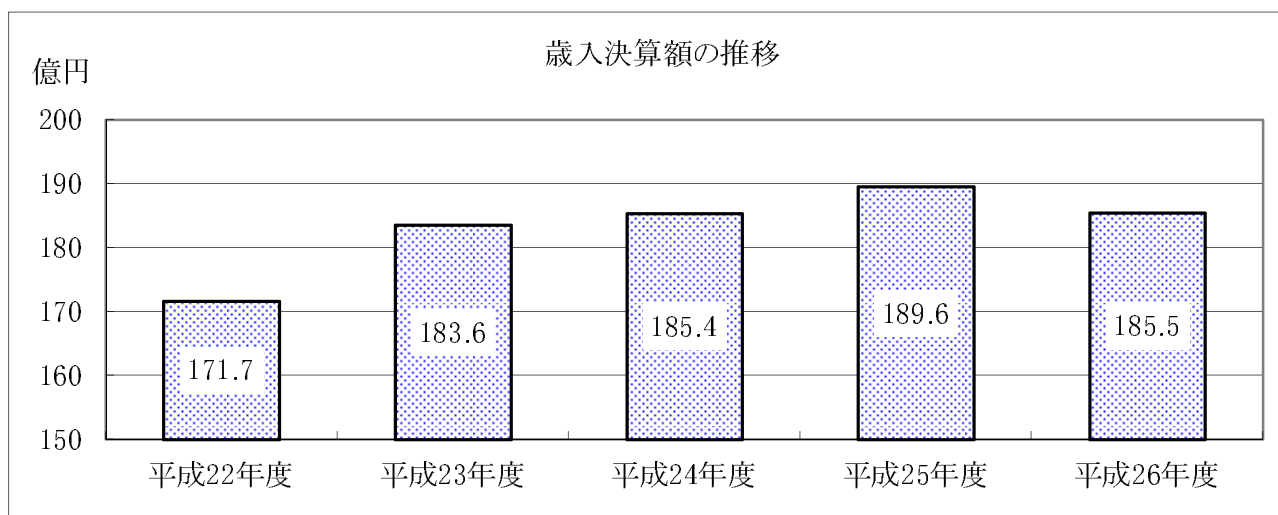
収支については、平成22年度までは赤字決算が続いていましたが、保険料率の改定や収納率の向上による歳入確保及び医療費適正化の取組等の結果、平成23年度以降黒字決算となっています。

なお、黒字については、翌年度以降の保険給付や保険料軽減の財源として活用できるよう、国庫負担金の精算返還金を除いた額を基金に積み立てています。

歳入

(単位:千円、%)

科目(款)	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	対前年増減
5. 国民健康保険料	3,917,562	4,081,523	4,119,904	4,052,505	3,861,810	△ 190,695
10. 国民健康保険税	186	178	186	76	581	505
15. 国庫支出金	4,830,507	4,511,947	4,361,629	4,342,704	4,465,666	122,962
20. 療養給付費等交付金	633,334	1,094,967	1,009,974	984,209	920,930	△ 63,279
22. 前期高齢者交付金	3,014,788	3,836,875	3,895,092	4,244,619	3,831,183	△ 413,436
25. 道支出金	772,662	762,235	983,677	956,872	982,528	25,656
30. 共同事業交付金	2,024,720	2,119,167	2,062,439	2,028,972	2,078,375	49,403
35. 財産収入	29	34	46	143	162	19
40. 繰入金	1,938,355	1,930,759	1,798,863	1,908,084	2,006,731	98,647
43. 繰越金	0	0	282,375	401,910	369,965	△ 31,945
45. 諸収入	37,794	22,021	26,532	38,805	27,726	△ 11,079
歳入合計	17,169,937	18,359,706	18,540,717	18,958,899	18,545,657	△ 413,242
対前年伸び率	103.12	106.93	100.99	102.26	97.82	

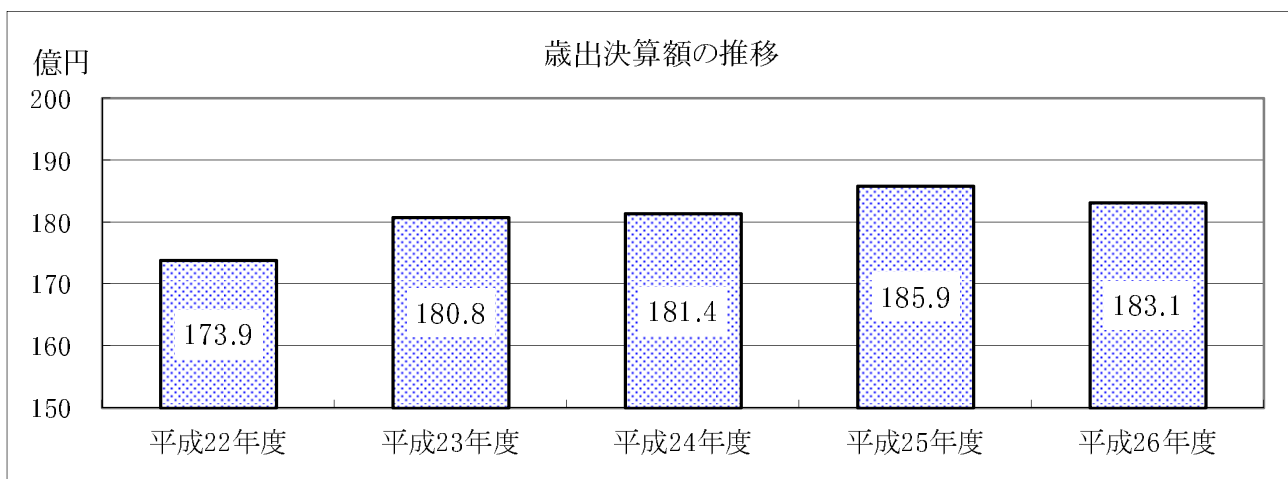


歳出

(単位:千円、%)

科目(款)	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	対前年増減
5. 総務費	403,379	394,917	359,423	357,573	385,899	28,326
10. 保険給付費	11,636,216	12,172,627	11,918,845	12,018,484	11,814,572	△ 203,912
12. 後期高齢者支援金等	1,889,840	2,009,954	2,228,523	2,371,296	2,336,306	△ 34,990
13. 前期高齢者納付金等	3,269	5,959	2,328	2,448	1,830	△ 618
15. 老人保健拠出金	2,127	768	102	90	84	△ 6
18. 介護納付金	836,061	886,367	956,734	1,011,177	1,009,726	△ 1,451
20. 共同事業拠出金	2,069,410	2,101,813	2,242,404	2,276,186	2,233,715	△ 42,471
25. 保健事業費	94,655	105,746	123,799	127,403	135,559	8,156
30. 基金積立金	1	1	152,418	190,617	183,132	△ 7,485
40. 諸支出金	96,370	180,171	154,231	233,660	213,140	△ 20,520
45. 前年度繰上充用金	357,617	219,008	0	0	0	0
50. 予備費	0	0	0	0	0	0
歳出合計	17,388,945	18,077,331	18,138,807	18,588,934	18,313,963	△ 274,971
対前年伸び率	102.24	103.96	100.34	102.48	98.52	

差引き収支	△ 219,008	282,375	401,910	369,965	231,694	△ 138,271
-------	-----------	---------	---------	---------	----------------	-----------



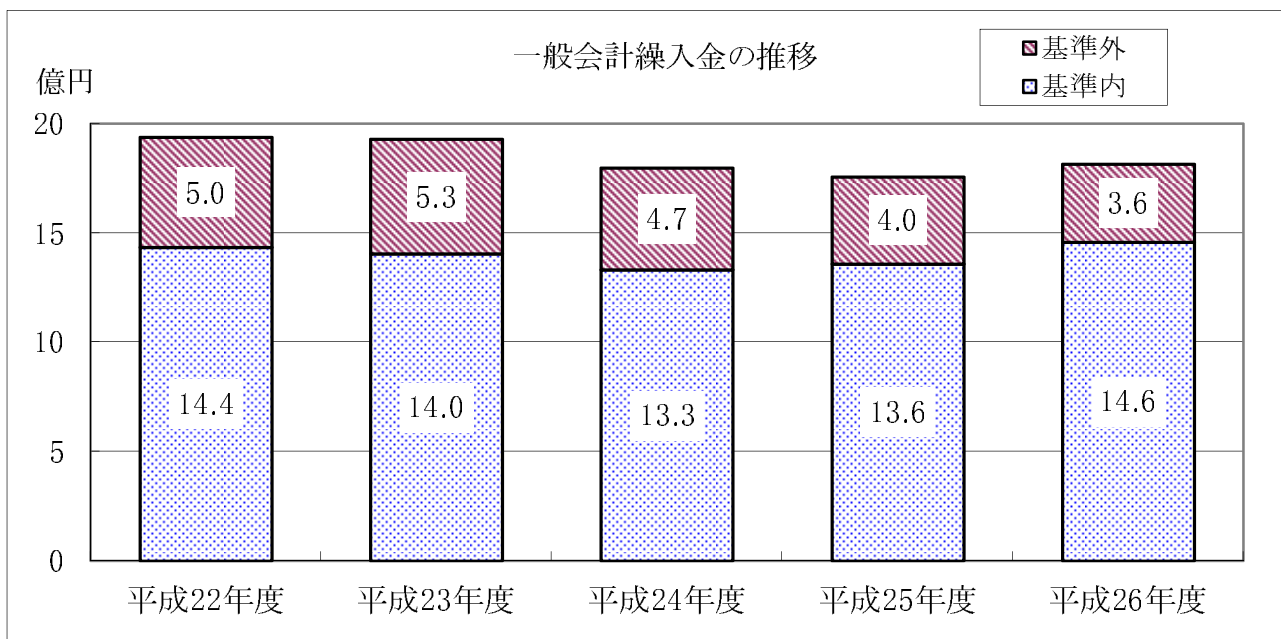
(7)一般会計繰入金の状況

平成26年度の一般会計繰入金は、総額で18億1,673万1千円となっています。

内訳は、低所得者に対する保険料の法定軽減による減収分を補填する「保険基盤安定事業」の繰入額が、法定軽減対象者の拡大に伴い増加しています。一方で、保険料軽減繰入は、保険料負担軽減のため基金から1億8千万円を繰り入れたこともあり、前年より約3千万円減少しています。

(単位:千円)

項目	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	対前年増減	
基準内	事務費	374,151	359,905	316,318	321,494	344,993	23,499
	職員給与費	180,636	177,060	149,253	163,822	169,183	5,361
	事務費	193,515	182,845	167,065	157,672	175,810	18,138
	出産育児一時金	68,124	65,417	66,247	58,275	56,193	△ 2,082
	財政安定化支援事業	244,523	210,308	172,153	180,780	171,868	△ 8,912
	保険基盤安定事業・軽減分	625,859	640,145	643,405	662,578	733,535	70,957
	保険基盤安定事業・支援分	122,549	128,988	132,779	136,317	150,987	14,670
基準内計	1,435,206	1,404,763	1,330,902	1,359,444	1,457,576	98,132	
基準外	出産育児一時金	34,062	32,709	33,123	29,138	28,516	△ 622
	葬祭費	5,950	5,950	5,325	5,100	5,400	300
	赤字解消	155,274	83,137	0	0	0	0
	保険料軽減	238,926	340,954	368,200	308,510	274,173	△ 34,337
	保険料独自減免	43,355	43,462	40,118	34,433	29,389	△ 5,044
	インフルエンザ予防費	9,550	6,000	6,638	6,672	6,989	317
	特定健康診査事務費	16,032	13,784	14,557	14,787	14,688	△ 99
基準外計	503,149	525,996	467,961	398,640	359,155	△ 39,485	
繰入金合計	1,938,355	1,930,759	1,798,863	1,758,084	1,816,731	58,647	
被保険者数	45,920	45,913	45,234	44,038	42,473	△ 1,565	
1人当たり繰入金	42,212	42,053	39,768	39,922	42,774	2,852	
基準内	31,254	30,596	29,423	30,870	34,318	3,448	
基準外	10,957	11,456	10,345	9,052	8,456	△ 596	



○繰入の内容及び考え方

繰入項目		根拠法令等	繰入の内容及び考え方
基 準 内	事務費	職員給与費	繰出基準 事務に要する経費については一般会計負担 (交付税措置有)
		事務費	
	出産育児一時金(2/3)		繰出基準 出産育児一時金支給額から補助金等を控除した額の2/3を繰入 (交付税措置有)
	財政安定化支援事業		繰出基準 保険者の責めに帰すことができない理由(被保険者の応能保険料負担能力の不足、病床数が多い、被保険者の年齢構成が高齢者に偏っている)により国保財政が受ける影響に対する交付税措置額を繰入
	保険基盤 安定事業	軽減分	法72条の3 第1項
支援分		法附則 第24条	所得の低い被保険者数に応じて算定した額を繰入 国が1/2、道が1/4、市が1/4負担(交付税措置有)
基 準 外	出産育児一時金(1/3)		条例第26条 第1項 基準内繰入金の繰入対象経費と繰入額との差額分
	葬祭費		条例第26条 第1項 葬祭費支給額全額
	赤字解消		予算措置 解消すべき赤字額のうち一般会計負担分
	保険料軽減		予算措置 被保険者の保険料負担を軽減するため、保険給付費の財源の一部を繰入
	保険料独自減免		予算措置 保険料の独自減免による減収分を繰入。繰入対象は一般医療、一般支援、一般・退職介護の減免額
	インフルエンザ予防費		予算措置 65歳以上の国保被保険者に対するインフルエンザ予防接種経費の1/2(道調交措置の裏負担)
	特定健康診査事務費		予算措置 特定健康診査に係る事務費分

(8)国民健康保険支払準備基金残高の状況

平成26年度は、平成25年度決算の剰余金3億6,996万5千円のうち、国庫負担金返還金に充当した額を除く1億8,297万円を基金へ積み立てました。また、保険料軽減にあてるため、平成25年度に積み立てた平成24年度の剰余金分の一部、1億9千万円を繰り入れました。

なお、平成26年度末残高1億8,648万4千円のうち、1億8千万円は平成27年度に繰入(取り崩し)予定です。

(単位:千円)

項目 年度	積立額		繰入額			年度末 残高
	利子分	剰余金分	保険料軽減	赤字解消		
平成22年度	0	0	0	0	0	316
平成23年度	1	1	0	0	0	317
平成24年度	152,418	46	152,372	0	0	152,735
平成25年度	190,617	143	190,474	150,000	150,000	193,352
平成26年度	183,132	162	182,970	190,000	190,000	186,484

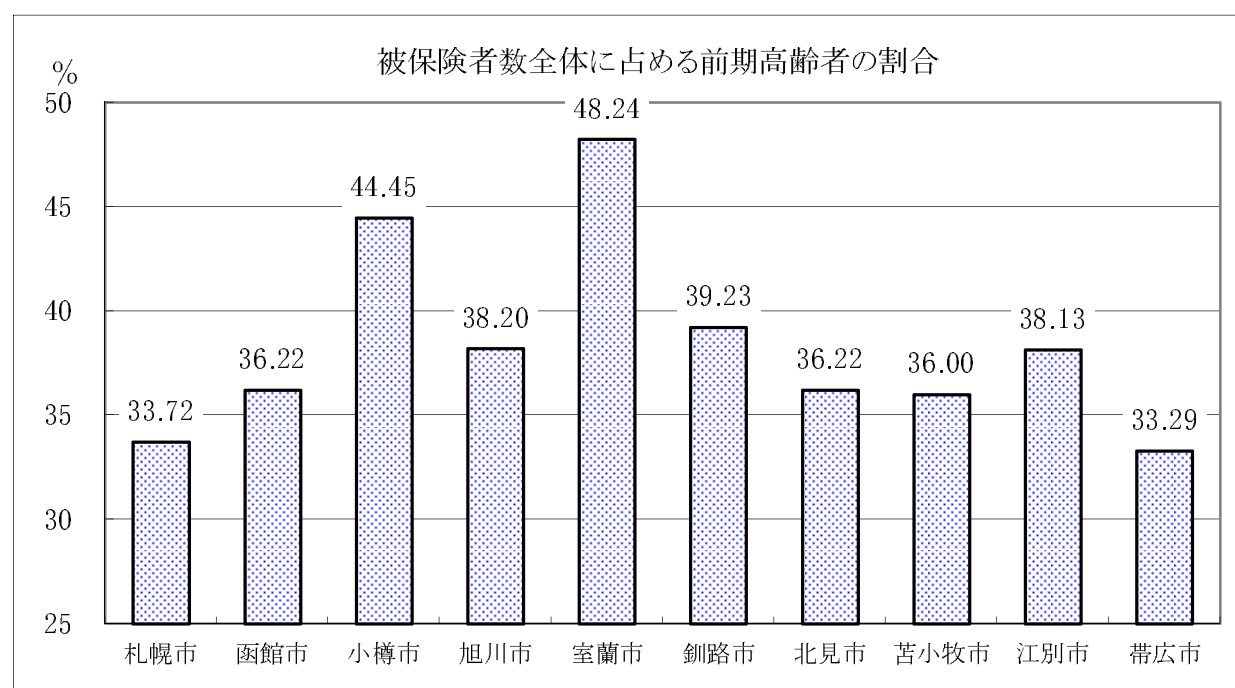
7. 全国・全道、道内主要都市との比較

(1)被保険者数の状況

道内主要都市の国民健康保険加入世帯数、被保険者数の状況は下記のとおりです。
 市全体の世帯数・人口に占める国民健康保険加入世帯数・被保険者数の割合を示す「加入率」は、どの都市も、世帯の加入率で30%台前半、被保険者の加入率で25%前後となっています。
 一方、被保険者数に占める前期高齢者(65歳以上)の割合は、市によって大きな乖離があります。帯広市の前期高齢者の割合は、主要都市の中で最も低くなっています。

(単位:世帯、人、%)

項目 都市	市世帯数 A	市人口 B	国保 世帯数 C	被保険者数		国保加入率		前期高齢 者の割合 E/D
				D	前期高齢者 E	世帯 C/A	人口 D/B	
札幌市	1,007,764	1,928,932	299,397	460,934	155,421	29.71	23.90	33.72
函館市	143,360	272,530	47,507	75,033	27,179	33.14	27.53	36.22
小樽市	66,095	126,420	21,558	32,379	14,394	32.62	25.61	44.45
旭川市	175,817	347,799	56,540	89,909	34,346	32.16	25.85	38.20
室蘭市	47,070	90,181	14,471	21,973	10,600	30.74	24.37	48.24
釧路市	94,015	178,888	29,328	45,398	17,810	31.20	25.38	39.23
北見市	61,044	122,613	20,542	34,130	12,362	33.65	27.84	36.22
苫小牧市	85,912	173,884	26,278	41,573	14,967	30.59	23.91	36.00
江別市	54,812	120,197	18,033	30,046	11,458	32.90	25.00	38.13
帯広市	84,338	168,634	26,620	44,038	14,661	31.56	26.11	33.29



※北海道市長会「決算から見た国保財政(平成25年度決算)」より

※道内主要都市との比較については、各市決算公表前のため、1年前の数値により比較しているもの

(2)医療費の状況

○全国・全道との比較

全国・全道と比較すると、1人あたり療養諸費は、全国平均を上回っているものの、全道平均からは10%近く低い状況が続いています。

一方、受診率は、全国平均を下回っている一方、全道平均からは高い状況です。

これらのことから、北海道内での比較では、医療機関を受診する件数は多いものの、医療費自体は低く抑えられている状況になっています。

①1人あたり療養諸費

(単位:円、%)

区分	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度	
	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	
全国	299,333	3.26	308,669	3.12	315,856	2.33	324,543	2.75		
一般	294,863	3.32	304,077	3.12	311,361	2.40	320,756	3.02		
退職	375,102	△ 5.44	380,054	1.32	387,734	2.02	390,140	0.62		
全道	341,885	2.25	348,960	2.07	353,697	1.36	364,012	2.92		
一般	336,643	2.06	343,418	2.01	348,333	1.43	358,967	3.05		
退職	436,135	△ 1.11	439,363	0.74	441,024	0.38	449,900	2.01		
帯広市	307,336	2.43	320,912	4.42	318,459	△ 0.76	329,143	3.35	334,256	1.55
一般	301,214	1.65	317,132	5.28	313,150	△ 1.26	323,878	3.43	330,023	1.90
退職	429,303	11.37	386,811	△ 9.90	409,052	5.75	419,439	2.54	414,630	△ 1.15
全体		2.67		3.97		0.82		1.42		
全道対比		△ 10.11		△ 8.04		△ 9.96		△ 9.58		

②受診率

(単位:%)

区分	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度	
	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	
全国	972.95	△ 0.60	985.09	1.25	1,002.14	1.73	1,014.59	1.24		
一般	961.06	△ 0.47	973.38	1.28	990.88	1.80	1,005.31	1.46		
退職	1,174.59	△ 3.73	1,167.19	△ 0.63	1,182.04	1.27	1,174.82	△ 0.61		
全道	934.01	△ 2.31	938.23	0.45	941.57	0.36	955.33	1.46		
一般	924.35	△ 2.37	928.62	0.46	932.61	0.43	947.32	1.58		
退職	1,107.63	△ 2.82	1,094.97	△ 1.14	1,087.32	△ 0.70	1,091.80	0.41		
帯広市	960.29	△ 2.86	963.63	0.35	968.54	0.51	982.94	1.49	995.80	1.31
一般	948.60	△ 2.75	953.93	0.56	960.72	0.71	975.61	1.55	988.62	1.33
退職	1,193.21	△ 7.74	1,132.68	△ 5.07	1,102.08	△ 2.70	1,108.66	0.60	1,132.24	2.13
全体		△ 1.30		△ 2.18		△ 3.35		△ 3.12		
全道対比		2.81		2.71		2.86		2.89		

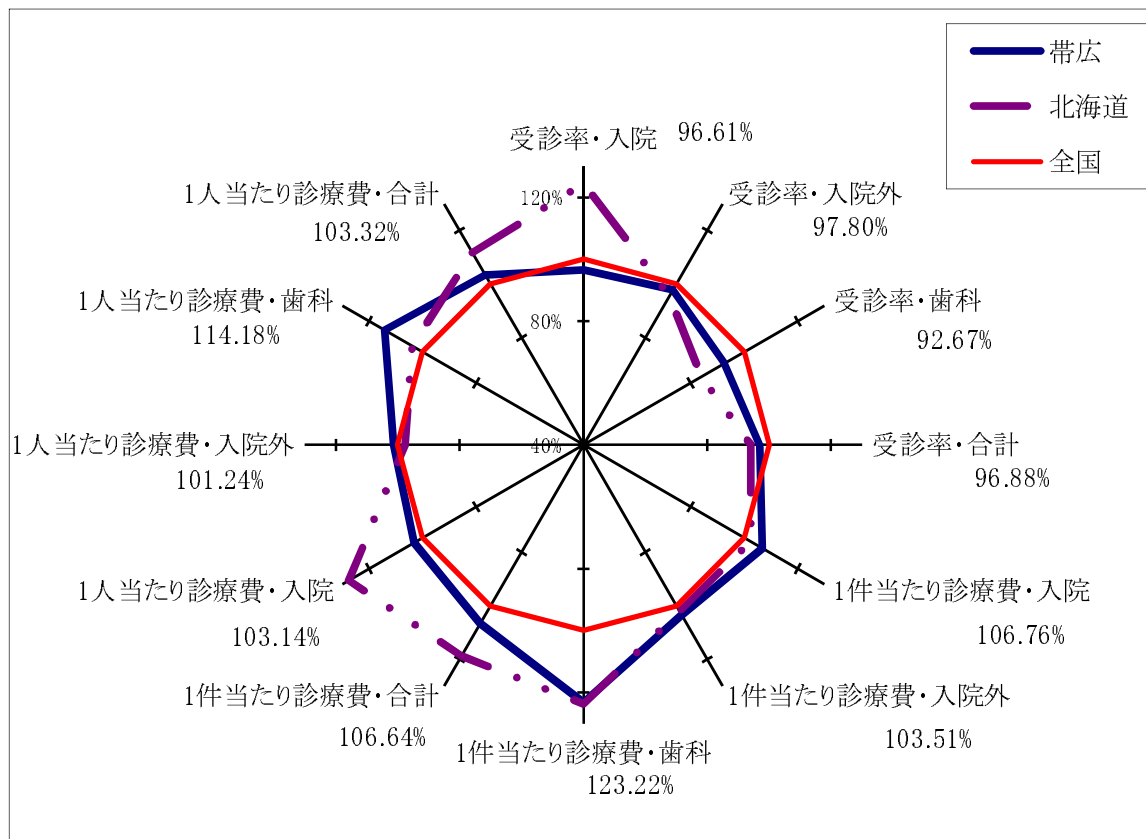
※全国の数値は、厚生労働省公表の『国民健康保険事業年報』による

※全道の数値は、北海道国保連発行の『国民健康保健事業状況』による

③診療費諸率の比較(平成25年度) 全国平均を100%とした場合の帯広市・北海道の状況

(単位:円、%、日)

項目		帯広	北海道	全国
入院	1件当たり診療費	554,503	531,925	519,374
	受診率	21.654	27.901	22.414
	1人当たり診療費	120,072	148,410	116,412
	1日当たり診療費	36,938	32,598	32,225
	1件当たり診療日数	15.01	16.32	16.12
入院外	1件当たり診療費	14,519	14,315	14,026
	受診率	797.318	778.850	815.232
	1人当たり診療費	115,761	111,495	114,342
	1日当たり診療費	9,744	9,370	8,503
	1件当たり診療日数	1.49	1.53	1.65
歯科	1件当たり診療費	16,490	16,557	13,383
	受診率	163.965	148.582	176.942
	1人当たり診療費	27,038	24,601	23,681
	1日当たり診療費	7,598	7,164	6,492
	1件当たり診療日数	2.17	2.31	2.06
合計	1件当たり診療費	26,743	29,781	25,078
	受診率	982.937	955.333	1014.588
	1人当たり診療費	262,871	284,507	254,435
	1日当たり診療費	14,065	14,307	12,287
	1件当たり診療日数	1.90	2.08	2.04



○道内主要都市比較(平成25年度)

道内主要都市との比較では、1人当たり療養諸費は最も低くなっています。

その要因として、1人当たり入院医療費が低いことが挙げられます。入院外、歯科は比較的高い状況ですが、医療費が高額となる入院医療費の低さが、全体の医療費の低さにつながっています。

また、受診率を比較した場合、全体では高い方から6番目ですが、入院の受診率では最も低くなっています。

このことから、入院件数が少ないことにより入院医療費も低い状態となっており、そのことが医療費全体も低い状況に繋がっているものと考えられます。

入院件数・医療費が少ない要因として、十勝管内の病床数が少ないことが挙げられます。人口10万人当たりの病床数で比較すると、全道では1,921床であるのに対し十勝管内は1,523床となっています。

また、歯科医療費が高額となっている要因は、歯科医療機関が多いことが挙げられます。人口10万人当たりの歯科医療機関数で比較すると、全道では55.2カ所であるのに対し帯広市では62.1カ所となっており、同様に歯科医療機関が多い札幌市(64.0カ所)や小樽市(63.3カ所)も歯科医療費が高額となっています。

①1人当たり療養諸費

(単位:円)

項目	1人当たり医療費(円)							
	全体		入院		入院外		歯科	
	金額	順位	金額	順位	金額	順位	金額	順位
札幌市	356,323	7	147,522	6	109,884	8	26,274	4
函館市	381,648	4	153,862	3	111,193	7	22,622	9
小樽市	444,066	1	190,233	1	126,128	1	29,226	1
旭川市	381,750	3	153,034	4	119,520	2	23,284	7
室蘭市	429,633	2	189,055	2	116,310	3	24,793	6
釧路市	374,264	5	148,972	5	98,205	10	26,295	3
北見市	349,402	8	128,569	9	112,630	5	21,608	10
苫小牧市	347,340	9	133,478	8	107,741	9	22,975	8
江別市	360,371	6	140,011	7	111,868	6	25,503	5
帯広市	329,143	10	120,072	10	115,761	4	27,038	2
全道	364,012	-	148,410	-	111,495	-	24,601	-
全国	324,543	-	116,412	-	114,342	-	23,681	-

②受診率

(単位:%)

項目	受診率(%)							
	全体		入院		入院外		歯科	
	金額	順位	金額	順位	金額	順位	金額	順位
札幌市	935.23	9	27.32	5	747.29	10	160.62	4
函館市	1,027.59	2	28.01	4	850.75	2	148.84	6
小樽市	1,123.98	1	37.08	1	914.42	1	172.49	1
旭川市	993.61	4	28.05	3	831.65	4	133.91	9
室蘭市	1,013.81	3	33.78	2	841.36	3	138.67	8
釧路市	983.15	5	26.42	6	790.36	8	166.37	2
北見市	934.77	10	23.77	9	781.35	9	129.65	10
苫小牧市	967.68	8	25.66	8	802.91	5	139.10	7
江別市	979.74	7	26.02	7	798.54	6	155.18	5
帯広市	982.94	6	21.65	10	797.32	7	163.97	3
全道	955.33	-	27.90	-	778.85	-	148.58	-
全国	1,014.59	-	22.41	-	815.23	-	176.94	-

※北海道国民健康保険団体連合会発行『平成25年度 国民健康保険事業状況』による

※順位は、数値が高い方からの順位であるもの

(3)保険料調定額及び収納率の状況

1人当たり保険料については、全国・全道平均より高い状態となっています。また、道内主要都市の中でも、高い方から2番目となっています。道内主要都市との比較では、1人当たり所得が比較的高いことが、1人当たり保険料が高くなっている要因のひとつと考えられます。

なお、平成25年度の保険料率でモデルケース別の保険料を試算すると、同じ世帯構成・所得であれば、他都市より極端に保険料が高いということはありません。

また、保険料収納率は、全国・全道平均より低い状態です。道内主要都市との比較でも、低い方から4番目となっています。また、北海道の定めた国民健康保険広域化等支援方針で示された目標収納率が91%であることや、平成30年度からの国民健康保険の都道府県化に向け、より一層の収納率向上が求められています。

①1人当たり保険料調定額、所得、モデルケース別保険料試算額

項目 都市	1人当たり 保険料調定額		1人当たり 所得		保険料試算額							
	順位	順位	順位	順位	モデルケースA 順位	モデルケースB 順位	モデルケースC 順位	モデルケースD 順位				
札幌市	89,408	5	488,638	3	19,200	4	180,500	4	358,400	5	695,700	5
函館市	96,295	3	429,056	7	20,100	3	199,500	1	413,700	2	795,600	1
小樽市	83,388	8	356,901	10	14,900	10	198,200	2	430,200	1	754,100	4
旭川市	84,026	7	440,092	6	16,700	8	163,200	7	342,600	7	688,600	6
室蘭市	75,980	10	413,622	9	16,700	8	159,600	9	338,600	8	664,200	8
釧路市	90,699	4	420,651	8	16,900	7	178,100	5	380,300	4	755,200	3
北見市	105,759	1	619,695	1	21,600	1	191,700	3	394,600	3	778,600	2
苫小牧市	86,501	6	471,206	5	18,400	5	161,300	8	322,600	9	629,800	9
江別市	82,451	9	473,258	4	17,900	6	146,400	10	300,200	10	590,200	10
帯広市	99,557	2	589,246	2	20,300	2	173,200	6	347,500	6	680,100	7
全道	93,670	-	559,058	-								
全国	93,175	-	633,736	-								

モデルケースA：単身世帯 介護保険非該当 所得なし

モデルケースB：単身世帯 介護保険該当 所得 100万円(給与収入 167万円、年金収入 184万円)

モデルケースC：2人世帯 介護保険2人該当 所得 200万円(給与収入 312万円、年金収入 317万円)

モデルケースD：4人世帯 介護保険2人該当 所得 400万円(給与収入 568万円、年金収入 563万円)

※保険料試算額は帯広市国保課で試算したものであり、実際の保険料額と異なる場合がある

※順位は数値が高い方からの順位であるもの

②現年度分収納率、口座振替普及率

項目 都市	現年度分収納率		口座振替普及率	
	順位	順位	順位	順位
札幌市	91.17	6	52.91	1
函館市	82.49	10	26.22	10
小樽市	94.30	2	44.86	2
旭川市	86.99	8	35.48	7
室蘭市	93.59	3	39.70	4
釧路市	84.14	9	26.53	9
北見市	92.79	4	40.45	3
苫小牧市	91.76	5	35.81	6
江別市	95.47	1	32.07	8
帯広市	88.28	7	37.10	5
全道	91.94	-	-	-
全国	90.42	-	-	-

※ 全国の数値は、厚生労働省公表の『国民健康保険事業年報』による

※ 全道の数値は、北海道国保連発行の『国民健康保健事業状況』による

※ 平成25年度の各市の国民健康保健事業状況報告(年報)より算出。口座振替普及率は各市への照会による

(4) 特定健康診査受診率及び特定保健指導実施率の状況

道内主要都市との比較では、特定健康診査受診率は中位となっていますが、特定保健指導実施率(終了者数の割合)については、低い方から3番目となっています。旭川市のように60%を超えている都市もある中で、帯広市の実施率はかなり低い状況となっており、特定健康診査・特定保健指導をより実効性あるものにするためにも、保健指導の実施率を高めていくことが求められています。

(単位:%)

都市	項目	特定健診受診率	特定保健指導実施率
札幌市		18.8	7.4
函館市		26.7	8.6
小樽市		14.1	15.2
旭川市		20.7	63.0
室蘭市		35.0	40.9
釧路市		17.5	30.9
北見市		25.5	35.3
苫小牧市		30.8	11.9
江別市		22.5	30.9
帯広市		28.1	11.2
全道		24.7	28.6
全国		34.2	22.5

※各市及び全道の数値: 出展「平成25年度特定健診・特定保健指導実施結果集計表」(北海道国保連)

※全国の数値: 出展「平成25年度 特定健康診査・特定保健指導の実施状況」(厚生労働省)

(5) 決算収支及び一般会計繰入金の状況

平成25年度の道内主要都市の決算状況は、函館市を除いた9市が黒字となっています。

また、一般会計繰入金のうち基準外の繰入金は、室蘭市のように全く繰入を行っていない市があるなど、市によって状況が大きく異なります。1人当たりの基準外繰入金で比較すると、帯広市は道内主要都市の中では、多額の基準外繰入を繰り入れている状況にあります。

都市	項目	決算収支 (千円)	一般会計繰入金(千円)		1人当たり一般会計繰入金(円)	
				うち基準外		うち基準外
札幌市		1,680,000	19,560,174	4,435,904	42,436	9,624
函館市		△ 131,639	2,697,200	124,675	35,947	1,662
小樽市		475,446	1,115,801	2,433	34,461	75
旭川市		1,009,108	3,777,407	1,013,224	42,014	11,269
室蘭市		216,809	763,424	0	34,744	0
釧路市		102,728	1,492,180	54,878	32,869	1,209
北見市		25,357	1,207,277	126,167	35,373	3,697
苫小牧市		120,113	1,320,790	152,029	31,770	3,657
江別市		442,278	835,944	224,140	27,822	7,460
帯広市		369,965	1,758,084	398,640	39,922	9,052

※平成25年度の各市の国民健康保健事業状況報告(年報)より算出

8. 現状及び課題、今後の取り組み方向

(1) 帯広市国保の現状

帯広市の国保の現状は、道内主要都市の中では比較的年齢構成が若く、医療費が低い状況です。しかしながら、65歳以上の前期高齢者の割合は、平成22年度が31.1%であったものが、平成26年度では35.5%と、4ポイント以上増加しており、1人当たり医療費も平成22年度の307,336円が、平成26年度には334,256円と、26,920円、8.8%増加しており、被保険者の高齢化とそれに伴う医療費の増加が加速度的に進んでいる状態です。

また、医療費の増加に対応するため保険料の値上げ改定も続いています。値上げ幅抑制のため、一般会計から保険料軽減繰入金を毎年3億円程度繰り入れているほか、保険料収納率向上に取り組んでいます。収納率は年々向上していますが、平成26年度では88.62%と道内主要都市と比較して低い状況となっています。

(2) 帯広市国保の課題

○医療費適正化対策

中長期的な視点での取り組みである特定健康診査の受診率は、前年度より4ポイント以上向上しましたが、目標値とは大きな乖離があり、更なる向上が求められています。また、短期的に成果が見える取り組みとして、ジェネリック医薬品利用差額通知等によるジェネリック医薬品の普及促進を行っています。ジェネリック医薬品の利用率は年々向上していますが、国が『平成32年度末までの早い時期に数量シェア80%を目指す』とする新たな目標を示したことから、これも更なる取り組みが必要となっています。

○保険料収納率向上対策

国保料は所得がない世帯に対しても賦課するため、収納率97%を超える市民税に比べ収納率が低いことはやむを得ない部分もありますが、道内主要都市の国保料収納率と比較しても低い方から4番目となっています。被保険者数が多い札幌市の収納率が91%を超えていることや、北海道が示した目標収納率が帯広市の場合91%であることのほか、保険料負担の公平性の確保や財源確保のため、更に収納率を向上させる必要があります。

○平成30年度の国民健康保険の広域化への対応

平成30年度には、国民健康保険の財政運営が都道府県単位となります。詳細な制度設計は今後行われる予定ですが、保険料算定方法が大幅に変わる見込みです。また、一般会計からの法定外繰入のうち赤字補てん的な要素のある繰入金の縮減・解消が求められる見込みです。そのため、平成26年度で約2億7千万円繰り入れている保険料軽減繰入を縮減・解消した場合に、保険料にどのような影響を与えるのか分析・検討する必要があります。

(3) 今後の取り組み方向

○医療費適正化対策

平成26年度に策定したデータヘルス計画に基づき、これまでに引き続き特定健診の個別受診勧奨事業を実施するほか、平成27年度から開始したモデル地域での健康教室の実施に加え、医療従事者を交えた健診実施体制の検討など、様々な手法による特定健診受診率向上対策に取り組めます。

また、ジェネリック医薬品の差額通知については通知対象の拡大を検討するほか、レセプト点検手法の見直しなどによる医療費適正化にも取り組めます。

○保険料収納率向上対策

コールセンター機能を活用した早期督促について、対象者の抽出方法を改善するなどして、督促件数の拡大を図るほか、分納誓約の履行確認の徹底を図ります。また、職員がより専門性を有する滞納整理業務に専念できるよう、嘱託職員による電話・窓口対応スキルの向上を図ります。

また、収納率が高い他都市の事例を調査研究し、実施可能な取り組みがあれば、試行実施します。

○平成30年度の国民健康保険の広域化への対応

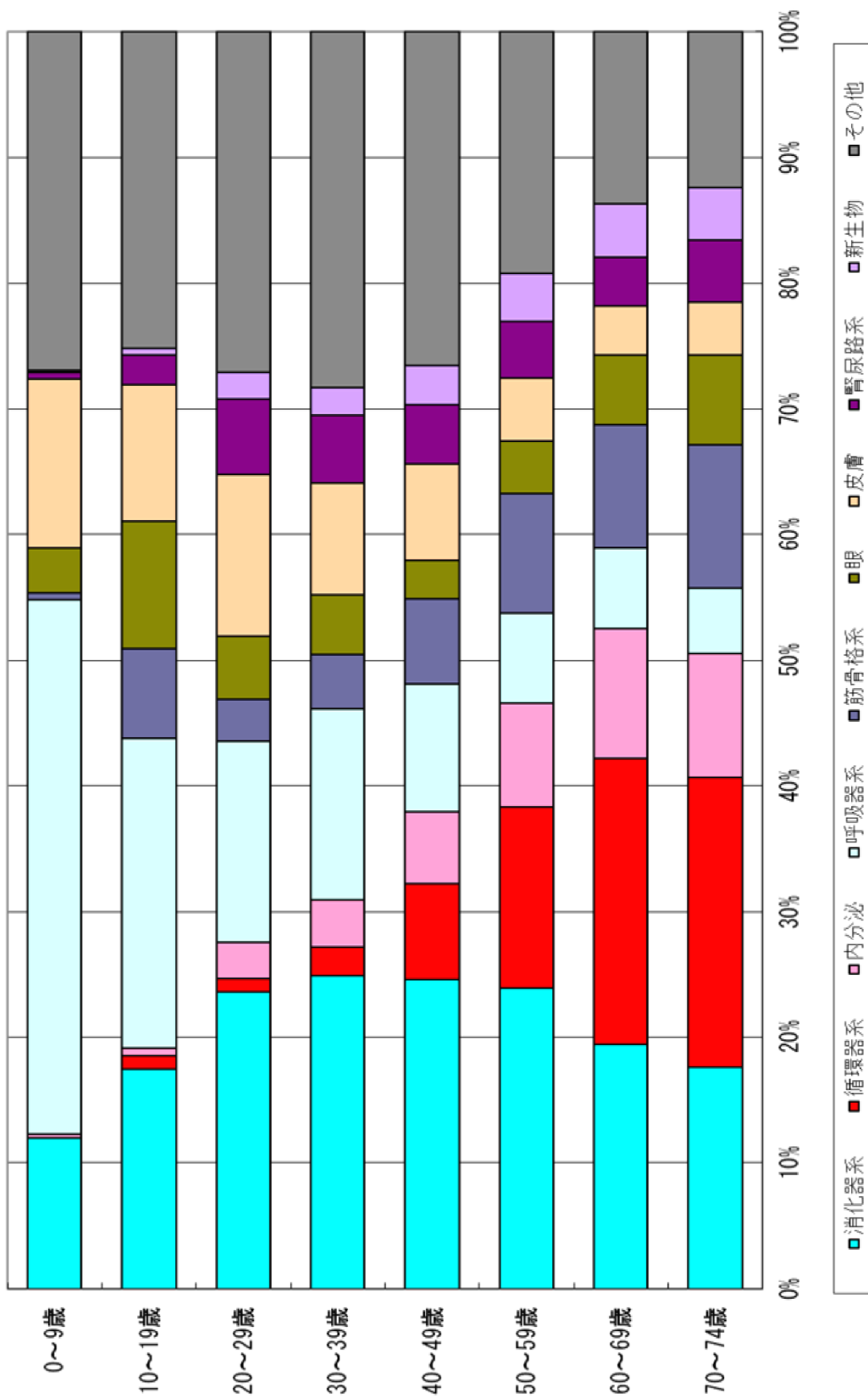
平成30年度の広域化に向けて、詳細な制度設計などの情報収集に努めます。

また、被保険者の保険料負担が激変したり、過大となることがないように、負担軽減の手法を検討するほか、必要に応じて国・道に対し意見を申し述べ、円滑な制度移行に努めます。

9. 参考資料

(1) 医療費分析

年齢階層・疾病分野別疾患の割合(平成26年5月診療分)



(帯広市)
疾病分類(20分類)別多発疾病上位20傑(件数)

男女計・入外計・0歳～74歳 (平成26年5月診療分)

順位	コード	疾病名	帯広市										
			件数(件)	構成割合(%)	日数(日)	構成割合(%)	医療費(円)	構成割合(%)					
1位	11	消化器系の疾患	7,325	19.65	14,977	20.16	146,604,070	13.26	3,272	16.35	20,014	9,789	2,045
2位	09	循環器系の疾患	6,464	17.34	11,086	14.93	216,601,100	19.59	4,835	14.43	33,509	19,538	1,715
3位	10	呼吸器系の疾患	3,580	9.60	5,116	6.89	48,302,760	4.37	1,078	7.99	13,492	9,442	1,429
4位	13	筋骨格系及び結合組織の疾患	3,361	9.01	8,166	10.99	89,362,280	8.08	1,995	7.50	26,588	10,943	2,430
5位	04	内分泌、栄養及び代謝疾患	3,064	8.22	4,717	6.35	70,887,450	6.41	1,582	6.84	23,136	15,028	1,539
6位	07	眼及び付属器の疾患	2,127	5.70	2,592	3.49	27,788,360	2.51	620	4.75	13,065	10,721	1,219
7位	12	皮膚及び皮下組織の疾患	2,104	5.64	2,735	3.68	15,338,870	1.39	342	4.70	7,290	5,608	1,300
8位	05	精神及び行動の障害	1,682	4.51	5,345	7.20	60,600,460	5.48	1,353	3.75	36,029	11,338	3,178
9位	14	腎尿路生殖器系の疾患	1,586	4.25	4,433	5.97	103,342,620	9.35	2,307	3.54	65,159	23,312	2,795
10位	02	新生物	1,344	3.60	3,693	4.97	144,238,510	13.04	3,220	3.00	107,320	39,057	2,748
11位	06	神経系の疾患	1,079	2.89	4,106	5.53	79,589,090	7.20	1,777	2.41	73,762	19,384	3,805
12位	19	損傷、中毒及びその他の外因の影響	1,073	2.88	3,146	4.24	48,377,680	4.38	1,080	2.40	45,086	15,378	2,932
13位	01	感染症及び寄生虫症	1,033	2.77	1,655	2.23	18,831,090	1.70	420	2.31	18,230	11,378	1,602
14位	18	症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	563	1.51	898	1.21	11,755,260	1.06	262	1.26	20,880	13,090	1,595
15位	08	耳及び乳突突起の疾患	551	1.48	876	1.18	6,013,630	0.54	134	1.23	10,914	6,865	1,590
16位	03	血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	150	0.40	237	0.32	4,177,940	0.38	93	0.33	27,853	17,628	1,580
17位	15	妊娠、分娩及び産後	87	0.23	224	0.30	4,559,170	0.41	102	0.19	52,404	20,353	2,575
18位	17	先天奇形、変形及び染色体異常	85	0.23	154	0.21	3,875,650	0.35	87	0.19	45,596	25,167	1,812
19位	16	周産期に発生した病態	27	0.07	122	0.16	5,490,340	0.50	123	0.06	203,346	45,003	4,519
合計			37,285	100.00	74,278	100.00	1,105,736,330	100.00	24,682	83.23	29,656	14,886	1,992

(帯広市)
年齢階層別 疾病分類(20分類)別の各諸率の状況(全疾病計)

男女計・入外計 (平成26年5月診療分)

	件数(件)	日数(日)		医療費(円)		1人当たり 医療費(円)	受診率(%)	1件当たり 医療費(円)	1日当たり 医療費(円)	1件当たり 日数(日)
		構成割合(%)	構成割合(%)	構成割合(%)	構成割合(%)					
0～9歳	1,935	5.19	2,771	3.73	24,778,260	10,320	80.59	12,805	8,942	1.432
10～19歳	1,157	3.10	1,674	2.25	14,248,380	4,932	40.05	12,315	8,512	1.447
20～29歳	1,271	3.41	2,345	3.16	26,252,140	8,334	40.35	20,655	11,195	1.845
30～39歳	1,959	5.25	3,673	4.94	48,608,030	11,767	47.42	24,813	13,234	1.875
40～49歳	2,562	6.87	5,318	7.16	68,467,330	14,258	53.35	26,724	12,875	2.076
50～59歳	3,764	10.10	8,426	11.34	134,313,430	24,359	68.26	35,684	15,940	2.239
60～69歳	13,391	35.92	26,657	35.89	421,418,160	30,812	97.91	31,470	15,809	1.991
70～74歳	11,246	30.16	23,414	31.52	367,650,600	44,645	136.56	32,692	15,702	2.082
合計	37,285	100.00	74,278	100.00	1,105,736,330	24,682	83.23	29,656	14,886	1.992

(2) 平成26年度国民健康保険事業状況報告書 (事業年報)

国民健康保険事業状況報告書（事業年報）は、国保事業を適正かつ効率的に運営するための基礎資料として国民健康保険法の第107条で報告を定められております。

報告書は、保険者自らが事業実績を捉える事で現状を把握し、問題意識を持って解決するための対策をし、適正かつ健全な事業運営を行うことを目的にしております。

報告書は、被保険者数の状況、収支状況、保険料の賦課及び収納状況、医療給付の状況などの資料で構成されており、国庫補助金等の基礎資料にもなっております。

国民健康保険事業状況報告書（事業年報）A表
（平成26年度）

都道府県名	北海道
保険者名	帯広市
都道府県・保険者番号	0 1 - 0 0 7

事業開始年月日	昭和27年 4月 1日
---------	-------------

○ 一般状況

その他の保険給付	出産育児	葬 祭	傷病手当	出産手当	そ の 他
	999,999,999,999円	25,000円	0円	0円	0円

		本年度末現在				
		(再掲) 未就学児	(再掲) 前期高齢者	(再掲) 70歳以上一般	(再掲) 70歳以上現役 並み所得者	
世 帯 数		25,867				
被 保 険 者 数	総 数	41,969	1,524	15,211	7,155	351
	退職被保険者等	1,897	0			
	一般被保険者	40,072	1,524	15,211	7,155	351

		年度平均				
		(再掲) 未就学児	(再掲) 前期高齢者	(再掲) 70歳以上一般	(再掲) 70歳以上現役 並み所得者	
世 帯 数		26,075				
被 保 険 者 数	総 数	42,473	1,418	15,058	7,207	335
	退職被保険者等	2,125	0			
	一般被保険者	40,348	1,418	15,058	7,207	335

	本年度末現在	年度平均
介護保険第2号被保険者数	14,728	15,209

	年度平均
標準負担額の減額状況	1,929

被 保 険 者 増 減 内 訳	本年度中増	転 入	社保離脱	生保廃止	出 生	後期高齢者 離脱	そ の 他	計
		1,290	5,272	152	220	2	808	7,744
	本年度中減	転 出	社保加入	生保開始	死 亡	後期高齢者 加入	そ の 他	計
		1,098	5,501	327	229	1,440	634	9,229

本年度末現在 事務職員数	専 任	兼 任	計
	0	27	27

一部負担割合	法定割合	そ の 他
	1	0

備考		作成者 佐藤 沙弥佳 氏 名	印
----	--	-------------------	---

様式 1 4 国民健康保険事業状況報告書（事業年報）B表（1）

○経理状況

（平成26年度）

都道府県名	北海道
保険者名	帯広市
都道府県・保険者番号	0 1 - 0 0 7

1. 収支状況及び資産・負債等の状況

[1] 収入状況及び支出状況

収入					支出				
科	目	収入額	(再掲)介護分	(再掲)後期高齢者支援金等分	科	目	支出額	(再掲)介護分	(再掲)後期高齢者支援金等分
		円	円	円			円	円	円
保険料(入税)	一般被保険者分	医療給付費分	2,560,110,804		総務費	療養給付費	9,687,040,382		
		後期高齢者支援金分	777,291,190			療養費	95,051,593		
		介護納付金分	291,628,721	291,628,721		小計	9,782,091,975		
	退職被保険者等分	医療給付費分	149,482,709		高額療養費	1,186,170,332			
		後期高齢者支援金分	45,264,471		高額介護合算療養費	533,286			
		介護納付金分	38,613,318	38,613,318	移送費	0			
		退職被保険者等分計	233,360,498	38,613,318	45,264,471	出産育児諸費	84,670,751		
		計	3,862,391,213	330,242,039	822,555,661	葬祭諸費	5,400,000		
	国庫支出金	事務費負担金	0	0	0	育児諸費	0		
		療養給付費等負担金	3,230,866,211	323,112,397	707,690,479	その他	0		
高額医療費共同事業負担金		119,089,606			計	11,058,866,344			
特定健康診査等負担金		15,985,000			療養給付費療養費	622,230,906			
普通調整交付金		911,819,000	75,659,000	231,534,000	高額療養費	102,850,674			
特別調整交付金		187,906,000		0	高額介護合算療養費	83,854			
出産育児一時金補助金		0		0	移送費	0			
特別対策費補助金		0	0	0	小計	725,165,434			
計		4,465,665,817	398,771,397	939,224,479	審査支払手数料	29,559,371			
療養給付費等交付金		920,930,162		124,607,762	計	11,813,591,149			
都道府県支出金	前期高齢者交付金	3,831,183,002			後期高齢者支援金	2,336,140,506			
	高額医療費共同事業負担金	119,089,606			事務費拠出金	165,171			
	特定健康診査等負担金	15,985,000			計	2,336,305,677		2,336,305,677	
	第一号都道府県調整交付金	599,957,000	62,936,000		前期高齢者納付金	1,665,146			
	第二号都道府県調整交付金	247,496,000			事務費拠出金	165,171			
連合会支出金	広域化等支援基金支出金	0			計	1,830,317			
	その他	0	0	0	医療費拠出金	0			
	共同事業交付金	458,239,714			事務費拠出金	84,303			
	保険財政共同安定化事業交付金	1,620,134,899			計	84,303			
	市町村補助金	733,535,255	56,378,870		介護納付金	1,009,726,241	1,009,726,241		
繰入金	保険基盤安定(保険税軽減分)	150,987,531	11,423,631		共同事業拠出金	476,358,425			
	基準超過費用	0			保健事業費	47,805,755			
	職員給与費等	344,992,527			健康管理センター事業費	0			
	出産育児一時金等	56,192,787			直診勘定繰入金	0			
	財政安定化支援事業	171,868,000			その他の支出	214,120,702	0	0	
	その他	359,154,495							
	直診勘定	0							
	その他の収入	27,888,495							
	小計(単年度収入) A	17,985,691,503	859,751,937	1,886,387,902	小計(単年度支出) B	18,130,830,603	1,009,726,241	2,336,305,677	
					単年度収支差(A-B)	-145,139,100	-149,974,304	-449,917,775	

基金等繰入金 C	190,000,000			基金等積立金 F	183,132,203		
繰越金 D	369,965,089			前年度繰上充用金 G	0		
市町村債(組合債) E	0			公債費(組合債費) H	0		
収入合計(A+C+D+E)	18,545,656,592			支出合計(B+F+G+H)	18,313,962,806		
				収支差引残(収入合計-支出合計)	231,693,786		
				うち次年度への繰越金 I	231,693,786		
				うち基金等積立金 J	0		

[2] 基金等保有額及び市町村債(組合債)の状況

基金等保有額(前年度末) K	193,351,256	市町村債(組合債)残高	0
基金等繰入金 C	190,000,000		
基金等積立金 F	183,132,203		
収支差引残のうち基金等積立金 J	0		
その他増加額 L	0		
その他減少額 M	0		
基金等保有額(K-C+F+J+L-M)	186,483,459		

[3] 資産・負債等の状況(年度末現在)

資産		負債及び純資産	
科目	金額(円)	科目	金額(円)
基金等保有額 a	186,483,459	繰上充用金(当年度赤字額) e	0
次年度への繰越金 b	231,693,786	市町村債(組合債)残高 f	0
貸付金等 c	0	その他の負債 g	0
その他の資産 d	0	負債合計(e+f+g)	0
資産合計(a+b+c+d)	418,177,245	純資産(資産合計-負債合計)	418,177,245

備考	作成者氏名	佐藤 沙弥佳	印
----	-------	--------	---

チェック完了日:2015.07.21-10:14:19

印刷日:2015.07.24-09:27:51

様式14 (つづき)

国民健康保険事業状況報告書 (事業年報) B表 (1) (続)
(平成26年度)

都道府県名	北海道
保険者名	帯広市
都道府県・保険者番号	0 1 - 0 0 7

○経理状況

2. 保険料 (税) 収納状況 (一般被保険者分)

(円)

保険料 (税)	現年分	滞納繰越分	計	調定額	収納額	還付未済額 (別掲)	不納欠損額	未収額	居所不明者分調定額
				3,924,536,932	3,459,889,462	932,000	0	464,647,470	1,364,900
				1,348,440,722	168,179,553	29,700	397,416,143	782,845,026	3,882,800
				5,272,977,654	3,628,069,015	961,700	397,416,143	1,247,492,496	5,247,700

3. 保険給付等支払状況

(円)

△ 一般被 保険給 付者 分 費 ▽	療養給付費	計	支払義務額	支払済額	徴収金等	戻入未済額	未払額
		現年度分 (再掲)	9,655,678,054	9,687,040,382	31,362,328	0	0
療養費	計	94,943,904	95,051,593	107,689	0	0	
	現年度分 (再掲)	94,943,904	95,051,593	107,689	0	0	
	高額療養費	1,185,380,759	1,186,170,332	789,573	0	0	
	高額介護合算療養費	533,286	533,286	0	0	0	
	移送費	0	0	0	0	0	
	その他の保険給付費	89,650,751	90,070,751	420,000	0	0	
	後期高齢者支援金	2,336,140,506	2,336,140,506			0	
	前期高齢者納付金	1,665,146	1,665,146			0	
	老人保健医療費拠出金	0	0			0	
	介護納付金	1,009,726,241	1,009,726,241			0	

4. 備考

収 納 率		
現年分	滞納繰越分	計
88.19 %	12.51 %	68.87 %
備考	作成者 佐藤 沙弥佳 氏名 印	

チェック完了日: 2015.07.21-10:14:19

印刷日: 2015.07.24-09:27:51

様式 14-2 国民健康保険事業状況報告書（事業年報）B表（2）
（平成26年度）

都道府県名	北海道
保険者名	帯広市
都道府県・保険者番号	0 1 - 0 0 7

4. 保険料（税）（医療給付費分）賦課徴収状況（一般被保険者分）

均一・不均 一賦課の別	① 均一賦課	(2) 不均一賦課 []
----------------	-----------	------------------

保険料 の別 保険税	①	(2)	保険料（税） 賦課方式	(1)	②	(3)	(4)	保険料（税） 徴収回数	回 10
	料	税	賦課方式	4方式	3方式	2方式	その他		
保険料（税） 算定額	保険料（税） 軽減額	災害等による 減免額	その他の 減免額	賦課限度額を 超える額	符号	増減額	保険料（税） 調定額		
千円 3,899,502	千円 518,414	千円 0	千円 16,706	千円 477,904	1増・②減	千円 124,766	千円 2,761,712		
保険料（税）算定額内訳				料（税）率					
所得割	資産割	均等割	平等割	所得割	資産割	均等割	平等割		
千円 2,213,481	千円 0	千円 1,011,463	千円 674,558	% 8.70	% 0.00	円 24,300	円 27,600		
56.76%	0.00%	25.94%	17.30%						
課税対象額		課税対象	保険料（税）	災害等による	その他の	賦課限度額を	課税対象	賦課限度額	
所得割	資産割	世帯数	軽減世帯数	減免世帯数	減免世帯数	超える世帯数	被保険者数		
千円 25,442,314	千円 0	25,514	14,942	0	944	990	41,624	千円 510	
所得割の 算定基礎	① 課税総所得金額 （基礎控除）		② 課税総所得金額 （各種控除）		③ 市町村民税の所得割額		④ 市町村民税額等		⑤ その他
資産割の 算定基礎	① 固定資産税額等		② 固定資産税のうち土地家屋に係る部分の額			③ その他			

備考		作成者 氏名	佐藤 沙弥佳 印
----	--	-----------	-------------

チェック完了日:2015.07.21-10:14:19 印刷日:2015.07.24-09:27:52

都道府県名	北海道
保険者名	帯広市
都道府県・保険者番号	0 1 - 0 0 7

5. 保険料(税)(後期高齢者支援金分)賦課徴収状況(一般被保険者分)

均一・不均 一賦課の別	① 均一賦課	(2) 不均一賦課 []
----------------	-----------	---------------------

保険料 の別 保険税	①	(2)	保険料(税)	(1)	②	(3)	(4)	保険料(税) 徴収回数	回 10
	料	税	賦課方式	4方式	3方式	2方式	その他		
保険料(税) 算定額	保険料(税) 軽減額	災害等による 減免額	その他の 減免額	賦課限度額を 超える額	符号	増減額	保険料(税) 調定額		
千円 1,183,868	千円 160,655	千円 0	千円 5,100	千円 136,680	1増・②減	千円 39,081	千円 842,352		
保険料(税)算定額内訳					料(税)率				
所得割	資産割	均等割	平等割	所得割	資産割	均等割	平等割		
千円 661,500	千円 0	千円 312,180	千円 210,188	% 2.60	% 0.00	円 7,500	円 8,600		
55.88%	0.00%	26.37%	17.75%						
課税対象額		課税対象	保険料(税)	災害等による	その他の	賦課限度額を	課税対象	賦課限度額	
所得割	資産割	世帯数	軽減世帯数	減免世帯数	減免世帯数	超える世帯数	被保険者数		
千円 25,442,314	千円 0	25,514	14,942	0	944	949	41,624	千円 160	
所得割の 算定基礎	① 課税総所得金額 (基礎控除)		② 課税総所得金額 (各種控除)		③ 市町村民税の所得割額		④ 市町村民税額等		⑤ その他
資産割の 算定基礎	① 固定資産税額等			② 固定資産税のうち土地家屋に係る部分の額			③ その他		

備 考	作成者	佐藤 沙弥佳
	氏名	印

都道府県名	北海道
保険者名	帯広市
都道府県・保険者番号	0 1 - 0 0 7

6. 保険料（税）（介護納付金分）賦課徴収状況（介護保険第2号被保険者分）

均一・不均 一賦課の別	(1) 均一賦課	(2) 不均一賦課 []
----------------	-------------	---------------------

保険料 の別 保険税	(1)	(2)	保険料（税） 賦課方式	(1)	(2)	(3)	(4)	保険料（税） 徴収回数	回 10
	料	税		4方式	3方式	2方式	その他		
保険料（税） 算定額	保険料（税） 軽減額	災害等による 減免額	その他の 減免額	賦課限度額を 超える額	符号	増減額	保険料（税） 調定額		
千円 497,881	千円 64,773	千円 0	千円 1,655	千円 46,585	1増・(2)減	千円 25,315	千円 359,553		
保険料（税）算定額内訳				料（税）率					
所得割	資産割	均等割	平等割	所得割	資産割	均等割	平等割		
千円 267,936	千円 0	千円 139,687	千円 90,258	% 1.90	% 0.00	円 8,700	円 7,000		
53.81 %	0.00 %	28.06 %	18.13 %						
課税対象額		課税対象	保険料（税）	災害等による	その他の	賦課限度額を	課税対象	賦課限度額	
所得割	資産割	世帯数	軽減世帯数	減免世帯数	減免世帯数	超える世帯数	被保険者数		
千円 14,101,891	千円 0	12,894	6,913	0	577	476	16,056	千円 140	
所得割の 算定基礎	① 課税総所得金額 （基礎控除）		② 課税総所得金額 （各種控除）		③ 市町村民税の所得割額		④ 市町村民税額等		⑤ その他
資産割の 算定基礎	① 固定資産税額等			② 固定資産税のうち土地家屋に係る部分の額			③ その他		

備 考	作成者	佐藤 沙弥佳
	氏名	印

様式 15

国民健康保険事業状況報告書（事業年報）C表（1）
（平成26年度）

○ 保険給付状況

1. 医療給付の状況
(1) 全体

都道府県名	北海道
保険者名	帯広市
都道府県・保険者番号	0 1 - 0 0 7

	件数	費用額	保険者負担分	一部負担金	他法負担分	
療養の給付等	606,420件	13,186,059,987円	9,654,819,514円	2,932,273,391円	598,967,082円	
食事療養・生活療養(再掲)	8,413	226,023,915	149,710,356	71,920,134	4,393,425	
食事療養・生活療養	310		858,540	-858,540	0	
療養費等	診療費	245	5,392,886	4,029,321	1,241,109	122,456
	補装具	338	11,126,814	8,118,265	2,525,068	483,481
	柔道整復師	11,493	87,871,017	64,059,645	21,299,847	2,511,525
	アンマ・マッサージ	485	10,486,345	7,792,162	2,268,816	425,367
	ハリ・キウウ	1,566	14,598,550	10,782,881	3,643,806	171,863
	その他	8	230,901	161,630	69,271	0
	小計	14,135	129,706,513	94,943,904	31,047,917	3,714,692
	移送費	0	0	0	0	0
計	620,865	13,315,766,500	9,750,621,958	2,962,462,768	602,681,774	

(2) 前期高齢者分再掲

	件数	費用額	保険者負担分	一部負担金	他法負担分	
療養の給付等	330,961件	7,156,074,806円	5,404,491,725円	1,514,387,452円	237,195,629円	
食事療養・生活療養(再掲)	4,312	105,205,146	70,024,694	33,838,522	1,341,930	
食事療養・生活療養	190		520,340	-520,340	0	
療養費等	療養費	7,183	70,124,258	53,164,057	15,975,675	984,526
移送費	0	0	0	0	0	
計	338,334	7,226,199,064	5,458,176,122	1,529,842,787	238,180,155	

(3) 70歳以上一般分再掲

	件数	費用額	保険者負担分	一部負担金	他法負担分	
療養の給付等	180,651件	4,043,188,296円	3,226,714,001円	604,661,207円	211,813,088円	
食事療養・生活療養(再掲)	2,468	61,466,799	41,341,911	19,229,688	895,200	
食事療養・生活療養	127		392,710	-392,710	0	
療養費等	療養費	3,826	40,860,833	32,680,014	7,221,161	959,658
移送費	0	0	0	0	0	
計	184,604	4,084,049,129	3,259,786,725	611,489,658	212,772,746	

(4) 70歳以上現役並み所得者分再掲

	件数	費用額	保険者負担分	一部負担金	他法負担分	
療養の給付等	8,317件	154,164,110円	107,809,653円	46,008,765円	345,692円	
食事療養・生活療養(再掲)	64	1,290,740	798,300	492,440	0	
食事療養・生活療養	0		0	0	0	
療養費等	療養費	216	1,370,834	959,563	384,296	26,975
移送費	0	0	0	0	0	
計	8,533	155,534,944	108,769,216	46,393,061	372,667	

(5) 未就学児分再掲

	件数	費用額	保険者負担分	一部負担金	他法負担分	
療養の給付等	26,424件	314,694,142円	251,223,284円	20,107,146円	43,363,712円	
食事療養(再掲)	281	2,726,612	1,649,912	683,320	393,380	
食事療養	0		0	0	0	
療養費等	療養費	42	762,878	610,302	93,954	58,622
移送費	0	0	0	0	0	
計	26,466	315,457,020	251,833,586	20,201,100	43,422,334	

備考	作成者	佐藤 沙弥佳
	氏名	印

フィック完了日:2015.07.21-10:14:19

印刷日:2015.07.24-09:27:52

様式 15-2 国民健康保険事業状況報告書（事業年報）C表（2）
（平成26年度）

都道府県名	北海道
保険者名	帯広市
都道府県・保険者番号	01-007

2. 高額療養費の状況

		合算分		単独分			他法併用分	合計	現物給付分 (再掲)	
		多数該当分	その他	多数該当分	長期疾病分	入院分				その他
総数	件数	923	321	1,732	2,468	3,818	1,742	4,939	15,943	14,340
	高額療養費(円)	22,590,129	6,017,601	179,383,447	165,301,638	577,916,647	55,607,202	178,564,095	1,185,380,759	1,148,271,566
(再掲)前期 高齢者分	件数	693	272	711	119	2,382	1,465	3,911	9,553	
	高額療養費(円)	11,074,056	2,811,642	72,444,416	13,573,076	373,211,498	44,778,730	43,953,733	561,847,151	
(再掲) 70歳以上 一般分	件数	484	231	15	66	1,420	1,258	3,828	7,302	
	高額療養費(円)	3,859,020	1,282,762	144,170	6,437,164	206,889,685	37,323,627	34,023,775	289,960,203	
(再掲) 70歳以上現役 並み所得者分	件数	0	0	5	12	38	34	9	98	
	高額療養費(円)	0	0	1,070,697	2,404,005	5,770,502	864,258	231,549	10,341,011	
(再掲) 未就学児分	件数	7	2	4	0	65	5	23	106	
	高額療養費(円)	318,666	451,978	104,666	0	2,717,603	63,722	5,315,923	8,972,558	
長期高額特定疾病該当者数								98人		

3. 高額介護合算療養費の状況

件数(件)	42
給付額(円)	533,286

4. その他の保険給付の状況

	出産育児給付	葬祭給付	傷病手当金	出産手当金	その他任意給付	計
件数(件)	203	216	0	0	0	419
給付額(円)	84,808,000	5,400,000	0	0	0	90,208,000

備考		作成者 氏名	佐藤 沙弥佳 印
----	--	-----------	-------------

フィック完了日:2015.07.21-10:14:19

印刷日:2015.07.24-09:27:53

様式 15-3 国民健康保険事業状況報告書（事業年報）C表（3）
（平成26年度）

都道府県名	北海道
保険者名	帯広市
都道府県・保険者番号	0 1 - 0 0 7

5. 療養の給付等内訳

(1) 全体

		件数	日数	費用額
診療費	入院	8,821 ^件	131,398 ^日	4,870,925,031 ^円
	入院外	323,188	474,479	4,689,337,771
	歯科	66,878	140,801	1,086,982,700
	小計	398,887	746,678	10,647,245,502
調剤		207,260	(250,035 枚)	2,295,213,450
食事療養・生活療養		(8,413)	(338,847 回)	226,023,915
訪問看護		273	1,615	17,577,120
合計		606,420	748,293	13,186,059,987

(2) 前期高齢者分再掲

		件数	日数	費用額
診療費	入院	4,481 ^件	60,660 ^日	2,637,562,151 ^円
	入院外	178,932	261,007	2,541,942,497
	歯科	33,027	71,642	556,414,500
	小計	216,440	393,309	5,735,919,148
調剤		114,460	(135,535 枚)	1,311,130,232
食事療養・生活療養		(4,312)	(153,699 回)	105,205,146
訪問看護		61	328	3,820,280
合計		330,961	393,637	7,156,074,806

(3) 70歳以上一般分再掲

		件数	日数	費用額
診療費	入院	2,563 ^件	35,351 ^日	1,546,167,637 ^円
	入院外	97,777	145,866	1,393,953,949
	歯科	17,060	37,410	299,537,100
	小計	117,400	218,627	3,239,658,686
調剤		63,218	(75,566 枚)	739,636,241
食事療養・生活療養		(2,468)	(89,614 回)	61,466,799
訪問看護		33	199	2,426,570
合計		180,651	218,826	4,043,188,296

(4) 70歳以上現役並み所得者分再掲

		件数	日数	費用額
診療費	入院	65 ^件	824 ^日	38,556,150 ^円
	入院外	4,421	6,198	64,153,370
	歯科	966	2,043	15,922,520
	小計	5,452	9,065	118,632,040
調剤		2,865	(3,343 枚)	34,241,330
食事療養・生活療養		(64)	(1,894 回)	1,290,740
訪問看護		0	0	0
合計		8,317	9,065	154,164,110

(5) 未就学児分再掲

		件数	日数	費用額
診療費	入院	313 ^件	2,114 ^日	111,988,570 ^円
	入院外	14,013	19,434	125,277,780
	歯科	1,365	2,126	16,952,250
	小計	15,691	23,674	254,218,600
調剤		10,733	(14,206 枚)	57,748,930
食事療養		(281)	(4,150 回)	2,726,612
訪問看護		0	0	0
合計		26,424	23,674	314,694,142

備考	作成者	佐藤 沙弥佳
	氏名	印

チェック完了日: 2015.07.21-10:14:19

印刷日: 2015.07.24-09:27:53

様式 17

国民健康保険退職者医療事業状況報告書（退職者医療事業年報）E表（1）

退職者医療にかかる一般状況・経理状況

（平成26年度）

都道府県名	北海道
保険者名	帯広市
都道府県・保険者番号	0 1 - 0 0 7

○一般状況

		本年度末現在	
			(再掲)未就学児
世帯数	単独世帯	1,025	
	混合世帯	332	
退職被保険者等数	退職被保険者	1,398	
	被扶養者	499	0
	計	1,897	0

		年度平均	
			(再掲)未就学児
世帯数	単独世帯	1,140	
	混合世帯	356	
退職被保険者等数	退職被保険者	1,551	
	被扶養者	574	0
	計	2,125	0

○経理状況

1. 収入状況及び支出状況

収 入		支 出		
科 目	収入額 (円)	科 目	支出額 (円)	
保険料(税) 医療給付費分	149,482,709	医 療 給 付 費	療養給付費	616,406,764
療養給付費交付金	635,389,161		療養費	5,824,142
繰越金	0		小計	622,230,906
その他の収入	342,795		高額療養費	102,850,674
合 計	785,214,665		高額介護合算療養費	83,854
			移送費	0
			計	725,165,434
			その他の支出	540,361
			前年度繰上充用金	0
			合 計	725,705,795

2. 保険料(税)収納状況

	調定額	収納額	還付未済額(別掲)	不納欠損額	未収額	居所不明者分調定額
現年分	235,913,368	225,893,720	0	0	10,019,648	0
滞納繰越分	39,041,938	7,466,778	0	12,247,303	19,327,857	0
計	274,955,306	233,360,498	0	12,247,303	29,347,505	0

3. 医療給付支払状況

		支払義務額	支払済額	徴収金等	戻入未済額	未払額
療養給付費	計	609,608,726	616,406,764	6,798,038	0	0
	現年度分(再掲)	609,608,726	616,406,764	6,798,038	0	0
療養費	計	5,824,142	5,824,142	0	0	0
	現年度分(再掲)	5,824,142	5,824,142	0	0	0
高額療養費		102,839,964	102,850,674	10,710	0	0
高額介護合算療養費		83,854	83,854	0	0	0
移送費		0	0	0	0	0

4. 備考

収納率	現年分	滞納繰越分	計			
		95.75%	19.13%	84.87%		
備考				作成者氏名	佐藤 沙弥佳	印

チェック完了日:2015.07.21-10:14:19

印刷日:2015.07.24-09:27:53

様式 17-2

国民健康保険退職者医療事業状況報告書（退職者医療事業年報）E表（2）

（平成26年度）

都道府県名	北海道
保険者名	帯広市
都道府県・保険者番号	0 1 - 0 0 7

4. 保険料（税）（医療給付費分）賦課徴収状況

均一・不均 一賦課の別	① 均一賦課	(2) 不均一賦課 []
----------------	-----------	---------------------

保険料（税） 算定額	保険料（税） 軽減額	災害等による 減免額	その他の 減免額	賦課限度額を 超える額	符号	増減額	保険料（税） 調定額
千円 211,852	千円 25,788	千円 0	千円 688	千円 8,507	1増・②減	千円 25,897	千円 150,972
保険料（税）算定額内訳				/			
所得割	資産割	均等割	平等割				
千円 107,826	千円 0	千円 58,879	千円 45,147				
50.90 %	0.00 %	27.79 %	21.31 %				
課税対象額		課税対象	保険料（税）	災害等による	その他の	賦課限度額を	課税対象
所得割	資産割	世帯数	軽減世帯数	減免世帯数	減免世帯数	超える世帯数	被保険者数
千円 1,239,379	千円 0	1,646	913	0	59	28	2,423

備 考		作成者	佐藤 沙弥佳
		氏名	印

チェック完了日: 2015.07.21-10:14:19

印刷日: 2015.07.24-09:27:54

様式 17-3

国民健康保険退職者医療事業状況報告書（退職者医療事業年報）E表（3）

（平成26年度）

都道府県名	北海道
保険者名	帯広市
都道府県・保険者番号	0 1 - 0 0 7

5. 保険料（税）（後期高齢者支援金分）賦課徴収状況

均一・不均 一賦課の別	(1) 均一賦課	(2) 不均一賦課 []
----------------	-------------	---------------------

保険料（税） 算定額	保険料（税） 軽減額	災害等による 減免額	その他の 減免額	賦課限度額を 超える額	符号	増減額	保険料（税） 調定額
千円 64,464	千円 7,990	千円 0	千円 214	千円 2,424	1増・(2)減	千円 7,975	千円 45,861
保険料（税）算定額内訳				/			
所得割	資産割	均等割	平等割				
千円 32,224	千円 0	千円 18,173	千円 14,067				
49.99 %	0.00 %	28.19 %	21.82 %				
課税対象額		課税対象	保険料（税）	災害等による	その他の	賦課限度額を	課税対象
所得割	資産割	世帯数	軽減世帯数	減免世帯数	減免世帯数	超える世帯数	被保険者数
千円 1,239,379	千円 0	1,646	913	0	59	27	2,423

備 考		作成者	佐藤 沙弥佳
		氏名	印

チェック完了日: 2015.07.21-10:14:19

印刷日: 2015.07.24-09:27:54

様式 18 国民健康保険退職者医療事業状況報告書（退職者医療事業年報）F表（1）

退職者医療にかかる医療給付状況

（平成26年度）

都道府県名	北海道
保険者名	帯広市
都道府県・保険者番号	0 1 - 0 0 7

○ 保険給付状況

1. 医療給付の状況

(1) 全体

	件数	費用額	保険者負担分	一部負担金	他法負担分
療養の給付等	36,160 件	872,769,192 円	609,549,526 円	236,660,005 円	26,559,661 円
食事療養(再掲)	510	11,793,574	7,466,144	3,574,205	753,225
食事療養	17		59,200	-49,700	-9,500
療養費					
診療費	50	877,850	614,495	263,355	0
補装具	23	1,405,841	984,076	421,765	0
柔道整復師	563	3,615,065	2,530,488	698,212	386,365
アンマ・マッサージ	53	1,339,525	937,655	383,325	18,545
ハリ・キュウ	109	1,082,040	757,428	324,612	0
その他	0	0	0	0	0
小計	798	8,320,321	5,824,142	2,091,269	404,910
移送費	0	0	0	0	0
計	36,975	881,089,513	615,432,868	238,701,574	26,955,071

(2) 未就学児分再掲

	件数	費用額	保険者負担分	一部負担金	他法負担分
療養の給付等	12 件	69,370 円	55,496 円	-13,450 円	27,324 円
食事療養(再掲)	0	0	0	0	0
食事療養	0		0	0	0
療養費	0	0	0	0	0
移送費	0	0	0	0	0
計	12	69,370	55,496	-13,450	27,324

2. 高額療養費の状況

	件数	合算分		単独分			他法併用分	合計	現物給付分(再掲)	
		多数該当分	その他	多数該当分	長期疾病分	入院分				その他
総数		47	5	173	326	293	59	76	979	895
	高額療養費(円)	2,022,152	211,904	24,911,834	21,222,748	43,666,639	1,594,634	9,210,053	102,839,964	99,970,488
(再掲)	件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0
未就学児分	高額療養費(円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
長期高額特定疾病該当者数								12人		

3. 高額介護合算療養費の状況

件数(件)	1
給付額(円)	83,854

備考		作成者 佐藤 沙弥佳	氏名	印
----	--	------------	----	---

フィック完了日:2015.07.21-10:14:19

印刷日:2015.07.24-09:27:54

様式 18-2 国民健康保険退職者医療事業状況報告書（退職者医療事業年報）F表（2）
 退職者医療にかかる医療給付状況
 （平成26年度）

都道府県名	北海道
保険者名	帯広市
都道府県・保険者番号	0 1 - 0 0 7

4. 療養の給付等内訳

(1) 全体

	退職被保険者分			被扶養者分			
	件数	日数	費用額	件数	日数	費用額	
診療費	入院	447	6,695	251,168,950	76	1,000	43,251,480
	入院外	13,789	20,972	269,449,692	5,263	7,758	80,931,890
	歯科	2,956	6,182	46,547,020	1,529	3,295	23,173,000
	小計	17,192	33,849	567,165,662	6,868	12,053	147,356,370
調剤	8,640	(10,309 枚)	110,986,616	3,432	(4,167 枚)	34,141,350	
食事療養	(438)	(17,937 回)	10,358,974	(72)	(2,126 回)	1,434,600	
訪問看護	27	118	1,233,640	1	8	91,980	
合計	25,859	33,967	689,744,892	10,301	12,061	183,024,300	

(2) 未就学児分再掲

	被扶養者分			
	件数	日数	費用額	
診療費	入院	0	0	0
	入院外	5	9	37,680
	歯科	0	0	0
	小計	5	9	37,680
調剤	7	(10 枚)	31,690	
食事療養	(0)	(0 回)	0	
訪問看護	0	0	0	
合計	12	9	69,370	

備考		作成者	佐藤 沙弥佳
		氏名	印

チェック完了日:2015.07.21-10:14:19

印刷日:2015.07.24-09:27:54

(3) 帯広市国保のあゆみ

年月日	改変事項及び内容
S 20. 4. 1	帯広市国民健康保険組合設立
27. 4. 1	帯広市国民健康保険条例制定 3.31道知事認可、助産費:300円、ほ育費:月100円 運営協議会委員11名
7. 24	帯広市国民健康保険条例の一部改正 療養の給付範囲の一部改正
29. 4. 13	帯広市国民健康保険条例の一部改正 葬祭費:500円 療養の給付範囲の一部改正、日雇労働者健康保険法制定に伴う整備
8. 4	国民健康保険運営協議会規則制定
10. 1	帯広市国民健康保険条例の一部改正 療養の給付範囲の一部改正、療養費の支給制限の緩和
30. 10. 1	帯広市国民健康保険条例の一部改正 助産費:1千円、葬祭費:1千円、ほ育手当:月200円、給付制限の緩和
32. 4. 1	帯広市国民健康保険直営診療所条例制定 川西及び大正に診療所設置
4. 7	帯広市国民健康保険条例の一部改正 給付の一部制限 国保運協委員の選出範囲に薬剤師を追加
5. 24	帯広市国民健康保険条例の一部改正 運営協議会委員17名
34. 4. 1	帯広市国民健康保険条例の全文改正 国民健康保険法の全文改正に伴う措置 国保運協委員18名 帯広市税条例の一部改正 納期:4期
35. 4. 1	帯広市国民健康保険条例の一部改正 往診及び歯科補てん給付制限解除
10. 1	帯広市税条例の一部改正 二重加入制の不合理的是正(健康保険法及び船員保険法)
36. 4. 1	国民皆保険制度実施 帯広市国民健康保険条例の一部改正 医療保障の補てん給付制限解除
37. 4. 1	帯広市国民健康保険条例の一部改正 助産費:2千円、葬祭費:2千円、給付内容の改善 帯広市税条例の一部改正 低所得者層の負担軽減及び応益割のみの者の納期変更
6. 20	帯広市国民健康保険条例施行規則制定

年月日	改 変 事 項 及 び 内 容
S 38. 4. 1	国民健康保険法改正 帯広市国民健康保険条例の一部改正 世帯主の7割給付(10月1日実施)
12. 15	帯広市税条例の一部改正 低所得者軽減額改正
39. 4. 1	帯広市国民健康保険支払準備基金条例制定 地方自治法の一部改正に伴い、財源積立、管理処分条例制定 帯広市税条例の一部改正 低所得者負担軽減
40. 4. 1	帯広市国民健康保険条例施行規則の一部改正 給付期間の取扱整備
10. 1	帯広市税条例の一部改正 低所得者軽減額改正、転入者の課税標準把握
41. 4. 1	帯広市国民健康保険条例の一部改正 療養給付の期間制限の廃止 帯広市税条例の一部改正 納期の変更(3期10月を9月に変更)、低所得者負担軽減
6. 24	帯広市税条例の一部改正 低所得者軽減枠拡大
43. 8. 1	口座振替制度実施
45. 4. 1	帯広市国民健康保険条例の一部改正 助産費:1万円
46. 4. 1	帯広市税条例の一部改正 課税限度額:8万円(31年度から措置)、低所得者減税基準の改正 国民健康保険税の賦課電算導入
47. 4. 1	帯広市国民健康保険支払準備基金条例の一部改正 基金積立て額の整備 国民疾病統計電算化
48. 4. 1	帯広市税条例の一部改正 低所得者減税対象者拡大
49. 4. 1	帯広市国民健康保険条例の一部改正 助産費:2万円、葬祭費:5千円
7. 1	帯広市税条例の一部改正 課税限度額:10万円、低所得者負担軽減 帯広市国民健康保険条例施行規則の一部改正 高額療養費支給制度発足に伴う条文整備
50. 4. 1	帯広市税条例の一部改正 課税限度額:12万円、低所得者負担軽減
7. 1	帯広市国民健康保険条例の一部改正 助産費:4万円

年月日	改 変 事 項 及 び 内 容
S 51. 4. 1	帯広市国民健康保険条例の一部改正 帯広市国民健康保険条例施行規則の一部改正 高額療養費支給制度の法制化、市の高額療養費制度の廃止
7. 1	帯広市税条例の一部改正 課税限度額:15万円、低所得者減税額の引き上げ
52. 4. 1	帯広市税条例の一部改正 月賦課税の電算化 月割課税の全面实施
6. 23	帯広市税条例の一部改正 課税限度額:17万円、所得申告規定の整備、低所得者負担軽減
10. 1	帯広市国民健康保険条例の一部改正 助産費:6万円
53. 6. 26	帯広市税条例の一部改正 課税限度額:19万円、6割・4割減税額の改定
7. 1	帯広市国民健康保険条例の一部改正 葬祭費:1万円
11. 1	高額療養費貸付制度実施
54. 4. 1	帯広市国民健康保険条例の一部改正 葬祭費:1.5万円
6. 25	帯広市税条例の一部改正 6割・4割減税額の改定
12. 1	帯広市国民健康保険条例の一部改正 助産費:8万円
55. 4. 1	帯広市国民健康保険条例の一部改正 葬祭費:2万円 帯広市税条例の一部改正 納期:6期 国民健康保険税・老人医療費の電算化
6. 13	帯広市税条例の一部改正 課税限度額:24万円、4割減税基準:17万円、6割及び4割減税額改定
56. 6. 24	帯広市税条例の一部改正 課税限度額:26万円、4割減税基準:17.5万円、6割減税基準:23万円
57. 3. 1	帯広市国民健康保険条例の一部改正 助産費:10万円
6. 25	帯広市税条例の一部改正 課税限度額:27万円、4割減税基準:18万円、6割減税基準:24万円、 6割及び4割減税額改定、税率改正
58. 2. 1	国民健康保険被保険者証を電算化
4. 1	老人保健法施行 帯広市国民健康保険条例の一部改正 高額療養費の一部に一般会計繰入措置

年月日	改 変 事 項 及 び 内 容
S 58. 6. 30	帯広市税条例の一部改正 課税限度額:28万円、4割減税基準:18.5万円、6割及び4割減税額の改定、税率改正
59. 3. 10	帯広市国民健康保険条例の一部改正 冷害による被害者の減免相当額に一般会計繰入(特例措置)
6. 27	帯広市税条例の一部改正 4割減税基準:19万円、6割減税基準:26万円
6. 30	帯広市国民健康保険条例施行規則の全文改正 助産費の支給事務、高額療養費支給に関する規定、被保険者台帳の整備等
10. 1	退職者医療制度創設
60. 4. 1	帯広市国民健康保険条例の一部改正 国庫補助制度改正に伴い、高額療養費の一部への一般会計繰入廃止
6. 24	帯広市税条例の一部改正 課税限度額:32万円、4割減税基準:19.5万円 帯広市国民健康保険条例の一部改正 負担軽減措置(一般会計繰入金)
10. 17	帯広市国民健康保険条例の一部改正 国保運営協議会委員定数20名(被用者保険代表2名) 全ての外国人に被保険者適用(特例)
61. 6. 28	帯広市税条例の一部改正 課税限度額:35万円、4割減税基準:20万円、6割減税基準:27万円
62. 3. 1	帯広市国民健康保険条例の一部改正 国保法施行規則の一部改正に伴い、外国人の被保険者適用条文削除
6. 23	帯広市税条例の一部改正 課税限度額:37万円、4割減税基準:20.5万円、6割減税基準:28万円、 6割及び4割減税額の改定、税率改正
63. 3. 1	帯広市国民健康保険条例の一部改正 助産費:13万円
6. 28	帯広市税条例の一部改正 課税限度額:39万円、4割減税基準:21万円
H 元. 6. 28	帯広市税条例の一部改正 課税限度額:41万円、4割減税基準:21.5万円、減額基準及び税率の改定
7. 1	高額療養費受領委任払制度実施
2. 4. 1	帯広市税条例の一部改正 納期:8期
6. 29	帯広市税条例の一部改正 課税限度額:42万円、6割減税基準:30万円、減額基準及び税率の改定
3. 6. 19	帯広市税条例の一部改正 課税限度額:44万円、4割減税基準:22万円、6割減税基準:31万円、 6割及び4割減税の基準改正、賦課徴収方法の変更

年月日	改 変 事 項 及 び 内 容
H 4. 4. 1	帯広市国民健康保険条例の全文改正 税制から料制へ移行、所得割算定方式の変更(ただし書方式) 賦課限度額:45万円、4割減額基準:22.5万円 助産費:24万円、葬祭費:3万円
5. 4. 1	帯広市国民健康保険条例の一部改正 賦課限度額:47万円、4割軽減基準:23万円
6. 4. 1	帯広市国民健康保険条例の一部改正 賦課限度額:48万円、4割軽減基準:23.5万円
10. 1	帯広市国民健康保険条例の一部改正 従来の助産費を改め出産育児一時金を創設、支給額:30万円
7. 4. 1	帯広市国民健康保険条例の一部改正 賦課限度額:49万円、2割軽減を実施、6割軽減基準:33万円
8. 4. 1	帯広市国民健康保険条例の一部改正 賦課限度額:50万円 軽減割合を変更 6割、4割 ⇒ 7割、5割、5割減額賦課基準:24万円
9. 4. 1	帯広市国民健康保険条例の一部改正 賦課限度額:50万円 ⇒ 51万円
10. 6. 29	帯広市国民健康保険条例の一部改正 2割減額賦課基準:35万円
11. 3. 29	帯広市国民健康保険条例の一部改正 保険料の賦課総額に係る基準改正(事務費負担金の除外等)
6. 18	帯広市国民健康保険条例の一部改正 超短期所有の土地譲渡所得に係る課税特例の廃止に伴う所要整備 (保険料賦課特例の廃止)
9. 30	帯広市国民健康保険条例の一部改正 延滞金の割合の特例創設 (前年11月末の公定歩合に4%を加算した割合が7.3%に満たない場合はその割合を適用)
12. 4. 1	帯広市国民健康保険条例の一部改正 介護保険法施行に伴う所要の改正 介護2号被保険者の資格管理、介護納付金分徴収の開始 賦課限度額:介護分 7万円
13. 1. 1	健康保険法等改正 高額療養費制度改正:上位所得者の区分の新設、自己負担限度額の見直し 入院時食事療養費制度改正:課税世帯の標準負担額引上 760円⇒780円
4. 1	帯広市国民健康保険条例の一部改正 国保運営協議会委員定数改正(14人)
14. 4. 1	帯広市国民健康保険条例の一部改正 納期:8期 ⇒ 10期 商品先物取引に係る雑所得等に係る保険料の算定特例 (雑所得等を所得割の算定基礎に参入)

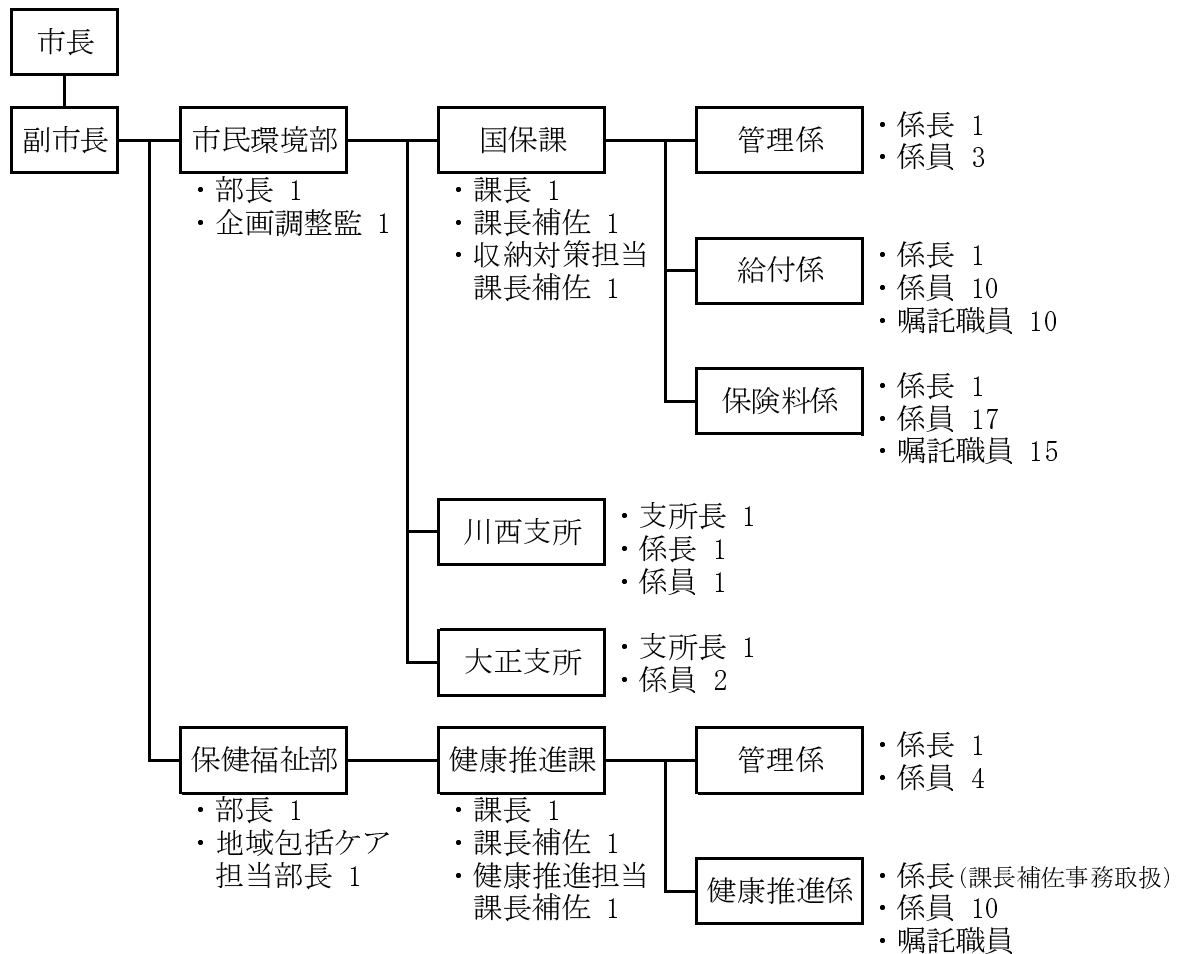
年月日	改 変 事 項 及 び 内 容
H 14. 10. 1	健康保険法等改正 一部負担金の見直し 70歳以上 : 1割(現役並所得者:2割) 、 3歳以上70歳未満 : 3割(退職者本人及び退職扶養入院 2割) 3歳未満 : 2割 老人保健法の対象年齢引上により国保対象となる者に対し一部負担割合を示す証として高齢受給者証を交付 高額療養費制度改正:70歳以上と70歳未満で区分及び自己負担限度額を分割
15. 4. 1	健康保険法等の改正 退職被保険者等の一部負担金割合の見直し 本人・扶養入院 2割⇒3割 薬剤一部負担金の廃止、特例療養費の廃止 保険者支援制度の創設、高額医療費共同事業の拡充(17年度まで) 帯広市国民健康保険条例の一部改正 賦課限度額 : 医療分 51万円⇒53万円(15年度は52万円)、介護分 7万円⇒8万円 特別控除の廃止 : 給与所得特別控除(2万円)、公的年金所得特別控除(17万円) 控除の適用 : 青色専従者給与、事業専従者控除(33万円)、長期譲渡所得等の特別控除 帯広市国民健康保険支払準備基金条例の一部改正 設置目的を給付金の支払不足に限らず国保事業の円滑な運営に資するために改正
16. 4. 1	帯広市国民健康保険条例の一部改正 葬祭費 : 3万円 ⇒ 2万5千円 株式の配当及び譲渡益に係る源泉徴収が実施され申告が不要となる 商品先物取引に係る雑所得等の課税の特例について、有価証券等先物取引を加え、先物取引損失で控除しきれない金額があるとき年以降3か年以内の繰越控除を創設
17. 4. 1	帯広市国民健康保険条例の一部改正 長期譲渡所得にかかる保険料の算定の特例の改正 短期譲渡所得にかかる保険料の算定に係る特例の改正
18. 4. 1	国民健康保険法等の改正 都道府県調整交付金の創設 帯広市国民健康保険条例の一部改正 賦課限度額 : 介護分 8万円⇒9万円 公的年金等所得にかかる保険料の減額賦課の特例及び所得割額の算定の特例
10. 1	帯広市国民健康保険条例の一部改正 国保財政基盤強化策の継続に伴う改正、及び租税条約の見直しによる条文の整備(18年4月適用) 保険財政共同安定化事業の創設 出産育児一時金 : 30万円 ⇒ 35万円(18年10月施行) 公的年金等控除の改正に伴う保険保険料の緩和措置(19年4月施行)
19. 4. 1	国民健康保険制度改正 70歳未満の高額療養費の現物給付開始(限度額認定証発行開始)
20. 4. 1	国民健康保険制度改正及び帯広市国民健康保険条例の一部改正 高齢者の医療の確保に関する法律の施行 75歳以上被保険者の後期高齢者医療制度への移行(老人保健制度の廃止) 退職者医療制度の原則廃止(64歳以下は経過的に継続) 後期高齢者医療制度に対する支援金の創設(保険料算定区分に後期高齢者支援金等分の追加) 特定健康診査・特定保健指導の実施(条例改正:全保険者に義務化) 一部負担金の見直し 3歳～義務教育就学前 3割 ⇒2割 70～74歳 1割 ⇒ 2割(20年度は暫定的に1割に据え置き) 高額療養費自己負担限度額の見直し、高額介護合算療養費制度の創設 賦課限度額 : 医療分 53万円⇒43万円、後期支援金分 12万円(新設) 保険料徴収方法を年金からの特別徴収の方法による場合を除き普通徴収とする

年月日	改 変 事 項 及 び 内 容
H 20. 10. 1	<p>保険料の賦課額を従来の「基礎賦課額」、「介護納付金賦課額」に新たに「後期高齢者支援金賦課額」を加えた合算額とする。</p> <p>老人医療給付特別対策事業の廃止 後期高齢者医療制度開始に伴い老人医療給付特別対策事業(道老)を廃止</p>
21. 1. 1	<p>国民健康保険制度改正 年金からの特別徴収開始</p>
4. 1	<p>帯広市国民健康保険条例の一部改正 出産育児一時金:産科医療補償制度に加入の医療機関等でお産した場合38万円支給 75歳到達月の高額療養費自己負担限度額の見直し</p>
10. 1	<p>国民健康保険制度改正 帯広市国民健康保険条例の一部改正 賦課限度額:医療分 43万円⇒45万円、介護分 9万円⇒10万円 70歳～74歳の一部負担金割合を1割に据え置き(22年3月まで)</p>
22. 1. 1	<p>帯広市国民健康保険条例の一部改正 出産育児一時金:38万円(産科医療補償制度該当の場合 42万円(23年3月まで))</p>
4. 1	<p>国民健康保険制度改正 70歳～74歳の一部負担金割合を1割に据え置き(23年3月まで) 非自発的失業者の保険料、高額療養費の軽減 旧被扶養者減免の期間延長(当面の間) 国保財政安定化支援事業の継続(25年度まで) 高額医療費共同事業、保険財政共同安定化事業の継続(25年度まで)</p> <p>帯広市国民健康保険条例の一部改正 賦課限度額:医療分 45万円⇒48万円、支援金分 12万円⇒13万円</p>
5. 19	<p>国民健康保険制度改正 市町村国保の財政安定化のため、都道府県単位による広域化を推進(都道府県の判断により、市町村広域化の方針作成可能)</p>
12. 20	<p>北海道国民健康保険広域化等支援方針の策定</p>
23. 4. 1	<p>国民健康保険制度改正 出産育児一時金:39万円(産科医療補償制度該当の場合 42万円) 70歳～74歳の一部負担金割合を1割に据え置き(24年3月まで)</p> <p>帯広市国民健康保険条例の一部改正 賦課限度額:医療分 48万円⇒49万円、支援金分 13万円⇒14万円、 介護分 10万円⇒12万円</p>
24. 4. 1	<p>国民健康保険制度改正 国庫負担金(定率国庫負担金)負担割合の見直し 34%⇒32% 都道府県調整交付金交付割合の見直し 7%⇒9% 70歳～74歳の一部負担金割合を1割に据え置き(25年3月まで) 高額療養費の外来診療の現物給付の開始 保険者支援制度、高額医療費共同事業、保険財政共同安定化事業の継続 ※26年度まで暫定措置として継続、27年度から恒久化</p> <p>帯広市国民健康保険条例の一部改正 賦課限度額:医療分 49万円⇒51万円</p>

年月日	改 変 事 項 及 び 内 容
H 25. 4. 1	国民健康保険制度改正 70歳～74歳の一部負担金割合を1割に据え置き(26年3月まで) 帯広市国民健康保険条例の一部改正 特定継続世帯の保険料平等割額の4分の1軽減措置を新設 保険料軽減の判定に当たり、特定同一世帯所属者を含め算定する措置を恒久化
26. 1. 1	帯広市国民健康保険条例の一部改正 延滞金の割合の特例の見直し
4. 1	国民健康保険制度改正 70歳～74歳の一部負担金割合引上(1割⇒2割)の凍結措置の解除 S19.4.1以前生まれ 1割、S19.4.2以降生まれ 2割 帯広市国民健康保険条例の一部改正 賦課限度額：支援金分 14万円⇒16万円、介護分 12万円⇒14万円 保険料法定軽減基準額の改正(軽減対象世帯の拡大) 5割軽減：33万円+24.5万円× <u>世帯主を除く</u> 加入者数 ⇒ 33万円+24.5万円×加入者数 2割軽減：33万円+ <u>35万円</u> ×加入者数 ⇒ 33万円+ <u>45万円</u> ×加入者数
27. 1. 1	国民健康保険制度改正 70歳未満の高額療養費自己負担限度額の区分・金額の見直し 3区分⇒5区分 ※70歳以上の自己負担限度額は据え置き 帯広市国民健康保険条例の一部改正 出産育児一時金：40.4万円(産科医療補償制度該当時 42万円)
4. 1	国民健康保険制度改正 保険財政共同安定化事業対象医療費の拡大：30万円～80万円⇒1円～80万円 帯広市国民健康保険条例の一部改正 賦課限度額：医療分 51万円⇒52万円、支援金分 16万円⇒17万円、 介護分 14万円⇒16万円 保険料法定軽減基準額の改正(物価上昇に伴う改正) 5割軽減：33万円+ <u>24.5万円</u> ×加入者数 ⇒ 33万円+ <u>26万円</u> ×加入者数 2割軽減：33万円+ <u>45万円</u> ×加入者数 ⇒ 33万円+ <u>47万円</u> ×加入者数
5. 29	持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律成立 平成30年度からの国民健康保険の財政運営の都道府県単位化 国保の保険者支援制度拡大による国保の財政基盤の強化(H27～、国費1,700億円) 入院時食事療養費標準負担額 260円 ⇒ H28.4～360円 ⇒ H30.4～460円 紹介状なしで大病院を受診する場合の定額負担の導入(H28.4～) 患者申出療養制度の創設(H28.4～)

(4) 国民健康保険事務処理体制

○機構図及び職員配置状況(平成27年4月1日現在)



○国民健康保険事務分掌

国保課 管理係 ①国民健康保険事業の企画調整及び運営に関すること
 ②国民健康保険運営協議会に関すること
 ③国民健康保険事業等の統計に関すること

給付係 ①国民健康保険事業等の啓発普及に関すること
 ②国民健康保険事業の被保険者に関すること
 ③国民健康保険事業の保険給付に関すること
 ④国民健康保険事業の保健事業に関すること
 ⑤特定健康診査及び特定保健指導に関すること

保険料係 ①国民健康保険料の調査及び賦課に関すること
 ②国保料等の収入整理に関すること
 ③国保料等の納付指導及び相談に関すること
 ④国保料等の滞納処分に関すること
 ⑤十勝圏滞納整理機構との連絡調整に関すること

川西・大正支所 ①国民健康保険被保険者の諸届に関すること

健康推進課 ①特定健康診査及び特定保健指導に関すること

(5) 国民健康保険運営協議会

- ①委員定数 14名
- ア 被保険者を代表する委員 4名
 - イ 保険医又は保険薬剤師を代表する委員 4名
 - ウ 公益を代表する委員 4名
 - エ 被用者保険等保険者を代表する委員 2名

②任 期 2年(現委員の任期 H27.7.1～H29.6.30)

③委員名簿(平成27年7月15日現在)

選出区分	氏 名	推 薦 団 体 等	任 期	役職
被保険者を代表する委員	かんだ よしひろ 神田 良宏	自営業	H19.7.1 ～ H29.6.30 (5期)	
	すずき く仁子 鈴木 久仁子	シルバー人材センター	H27.7.1 ～ H29.6.30 (1期)	
	ふじもと あゆみ 藤本 あゆみ	帯広市川西農協 (農業経営)	H27.7.1 ～ H29.6.30 (1期)	
	やまざき あけみ 山崎 明美	帯広大正農協 (農業経営)	H27.7.1 ～ H29.6.30 (1期)	
保険医又は薬剤師を代表する委員	にしだ まさよし 西田 雅喜	帯広市医師会 (西田内科医院)	H26.7.28 ～ H29.6.30 (2期)	
	あべ ひろのり 阿部 厚憲	帯広市医師会 (帯広協会病院)	H27.7.15 ～ H29.6.30 (1期)	
	こばやし やすし 小林 靖	十勝歯科医師会 (ウイング歯科クリニック)	H23.7.1 ～ H29.6.30 (3期)	
	うの まさき 宇野 雅樹	北海道薬剤師会十勝支部 (イナガミ薬局札内店)	H24.9.1 ～ H29.6.30 (3期)	
公益を代表する委員	しょうぼ りえ子 正保 里恵子	帯広大谷短期大学	H23.4.1 ～ H29.6.30 (4期)	
	しまや こうじ 嶋谷 耕治	北海道社会保険労務士会 十勝支部(しまや事務所)	H23.7.1 ～ H29.6.30 (3期)	
	ひらた こと子 平田 とよ子	帯広商工会議所 (博多屋)	H25.7.1 ～ H29.6.30 (2期)	
	まつだ やすたか 松田 安巨	帯広市社会福祉協議会 (株松田会計事務所)	H27.7.1 ～ H29.6.30 (1期)	
被用者保険等保険者を代表する委員	おかだ てつお 岡田 鉄夫	北海道市町村職員共済組合	H25.5.1 ～ H29.6.30 (3期)	
	かなざわ きよのり 金澤 潔典	北海道新聞社健康保険組合	H26.4.1 ～ H29.6.30 (2期)	

④開催状況(平成26年度)

開催日	出席者数	議事
平成26年5月28日	11名	平成26年度国民健康保険料率について(諮問)
平成26年9月17日	11名	平成25年度国民健康保険会計決算について
平成27年1月28日	12名	国民健康保険料賦課限度額について(諮問) 平成27年度国民健康保険会計予算(案)について 帯広市国民健康保険保健事業実施計画(案)について

平成26年度決算版

帯 広 市 の 国 保

平成27年9月発行

編集・発行 帯広市市民環境部国保課

〒 080-8670 帯広市西5条南7丁目1番地

電 話 (0155) 65-4137

F A X (0155) 23-0152

E-Mail health_insurance@city.obihiro.hokkaido.jp
